

販
出
版

昭和四十三年七月十五日発行 刷

人口問題研究

第 107 号

昭和43年7月刊行

調査研究

わが国の女子労働力——就業形態とその変化(1)——	岡崎陽一…1~12
労働力人口再生産構造の地域変動	濱英彦…13~28
わが国夫婦の基本妊娠力について	青木尚雄…29~42

資料

住民登録人口移動報告に基づく人口の地域間移動の動向	山口喜一…43~64
---------------------------	------------

書評

ジュディス・ブレーク稿「所得と出産の動機」(上田正夫)	65
日本生気象学会編『生気象学』(荻野嶋子)	66

雑報

定例研究報告会の開催——資料の刊行——外国関係機関からの本研究所来訪者——	
第20回日本人口学会大会——東亜人口研討会議——ベルギー人口学会の設立	67~72

厚生省人口問題研究所

調査研究

わが国の女子労働力 —就業形態とその変化(1)—

岡崎陽一

Iはじめに

現在わが国の労働力人口は5,061万、その男女別内訳は男子3,037万、女子2,024万である。労働力人口における女子の割合は、ちょうど40%にあたる¹⁾。人口に対する労働力人口の割合すなわち労働力率は、男女合計について66.7%，男子について82.5%，女子について51.8%である²⁾。男子の労働力率が80%を越える高率であるのは、男子の本来の任務が社会的労働への参加にあることからみて当然であるが、社会的労働よりもむしろ家庭責任に本来の任務がある女子の労働力率が50%を越えていることは、注目されなければならない。

昭和30年代の高度成長は労働力不足の問題を引き起こした。しかし、将来は、昭和20年代の「人口革命」³⁾の余波で、労働供給はいっそう引き締まるものと予測されており⁴⁾、労働力不足はますます深刻

本稿の主題は、大正9年から現在までの男女就業者の推移を産業別に分析する点にあるが、本稿にはその一部である大正9年から昭和25年までの分を掲載する。

- 1) 総理府統計局『労働力調査報告、昭和42年度結果の概要』による。『労働力調査』では、昭和42年9月から新方式が採り入れられ、旧方式による数値との間に断層を生じることになった。ここに引用したのは新方式による数字であるが、旧方式によると、労働力人口は4,981万、その中男子は3,000万、女子は1,981万である。これによると、労働力人口における女子の割合は39.8%になる。(総理府統計局『労働力調査報告、昭和42年度結果の概要』昭和43年5月16日。)
- 2) 労働力率も、旧方式によると、男女合計で65.7%，男子で81.5%，女子で50.7%と、新方式によるものとの間に若干の違いが出る。
- 3) 「人口革命」demographic revolutionという言葉は、幾分ジャーナリスト的な響きを持っており、その内容は必ずしも統一されていない。ここではこの言葉を、昭和22~24年のベビー・ブーム当時の高出生率(粗出生率で、昭和22年34.3‰、23年33.5‰、24年33.0‰)が、昭和30年代初期までに低水準に急落した(昭和32年の粗出生率17.2‰)過程、要するに、戦後出生率の急速な低下現象を指す意味で用いている。
- 4) 将来の労働力人口を推計する作業は、「雇用対策基本計画」の一環として労働省で行なわれたものもあるが、それとは別に厚生省人口問題研究所で労働力人口の推計が行なわれている(厚生省人口問題研究所『わが国労働力人口の将来推計、1960~1970年』人口問題研究所研究資料第151号、昭和37年10月1日、『わが国労働力人口の将来推計、昭和41年12月1日推計』人口問題研究所研究資料第174号、昭和42年1月20日)。この厚生省人口問題研究所の推計では、将来の労働力率について高低3つの仮定が設けられているが、どの仮定の場合を見ても、将来労働力人口の増加率は次のように自立って減少すると推計されている。

将来労働力人口の年平均増加率(%)

期間	A推計	B推計	C推計
昭和40~45年	2.37	2.01	1.65
45~50	1.06	0.70	0.28
50~55	0.84	0.41	-0.03
55~60	0.78	0.34	-0.14

〔資料〕 厚生省人口問題研究所『わが国労働力人口の将来推計』昭和42年1月、29ページ。

化するであろう。このような見通しの下で、労働力の新しい給源としての女子労働力に、いま大きな期待が寄せられている。女子の労働力率は、現在50%を越えているが、男子に比べるとまだ低いし、とくに有配偶女子の労働力率は低い⁵⁾。そういうわけで、労働力不足の激化とともに、女子労働力の活用に注意が向けられるのは当然であるとおもわれる。

しかし一般的に、女子には出産と育児を含む固有の家庭責任が負わせられているので、女子労働力の活用が考えられる際には、社会的労働と家庭責任との間の調和をどうして計るかという点に十分な考慮が払われなければならない。この問題は、女子労働力の活用がすでにわが国より進んでいるイギリス、スウェーデンなどでも大いに論議されている問題である⁶⁾。おそらくわが国でも、今後これが大きな問題になるにちがいない。

将来労働力不足が深刻化した場合、女子労働力の活用が、十分な配慮なしに推し進められると、そのような方策によって短期的には労働供給が潤沢化したとしても、長期的な労働供給はかえって妨げられるかもしれない。つまり、その結果、女子の出生率が引き下げられて、将来の労働供給が縮小するおそれがあるし、また家庭における子女の教育がおろそかになって、子女の心身に悪影響を与え、将来労働力の質が傷付けられるおそれもあるであろう。

このように女子労働力には、男子労働力に見られない複雑な問題が関係している。しかも、従来、女子労働力は男子労働力に比べて劣悪な条件で雇用されるのが普通であった。女子労働力の活用が積極的に進められるべきか否かを考えるにあたって、女子労働力のためにどのような雇用が準備されているかという点も考慮しなければならないであろう。女子労働力をめぐるそれら多くの問題点のうち、本稿では最後に指摘した点、すなわち女子労働力の就業形態を分析しようとおもう。

II 産業別・男女別就業者数の推移

産業別・男女別就業者の推移を把握する資料としてとりあえず『国勢調査』を利用しようと思う。わが国の国勢調査は、大正9年に第1回調査が実施され、最近の昭和40年の調査までに前後10回の国勢調査が行なわれた⁷⁾。そのうちで就業者に関する調査が含まれているのは、大正9年、昭和5年、15年、22年、25年、30年、35年、40年の国勢調査である。しかし、これらの国勢調査で用いられた産業分類はその都度改訂されており、各回の調査結果をそのまま比較することは出来ない。各回国勢調

- 5) 最近における、男女別・女子配偶関係別・年齢別労働力率は次の通りである。

労 働 力 率 (%) (昭和41年平均)

年 齢	男	女	女 子		
			未 婚	有配偶	離死別
総 数	81.7	50.9	57.0	50.1	43.2
15 ~ 19歳	37.9	38.0	37.9
20 ~ 24	85.7	70.1	81.0	44.3	...
25 ~ 29	96.9	48.7	79.7	41.3	...
30 ~ 39	97.3	54.7	78.2	51.8	83.3
40 ~ 54	96.3	61.5	69.6	58.0	76.8
55 ~ 64	86.9	45.9	...	46.3	45.1
65歳以上	56.2	21.7	...	30.8	17.5

〔資料〕 総理府統計局『労働力調査報告、昭和41年年平均分』昭和42年5月。

- 6) この点に関する代表的な文献として、次のものをあげることが出来る。

Alva Myrdal and Viola Klein, *Women's Two Roles, Home and Work*, Routledge & Kegan Paul LTD. 1956 (2nd Impression 1962), 208pp. なおこの書物については、書評「アルバ・ミルダール、ビオラ・クライン『婦人の二つの役割』」(岡崎陽一) 厚生省人口問題研究所『人口問題研究』第105号、昭和43年1月、を参照されたい。

- 7) 今までに実施された『国勢調査』の年次は、大正9, 14, 昭和5, 10, 15, 22, 25, 30, 35, 40年である。このほか、昭和19, 20, 21年に『人口調査』、昭和23年に『常住人口調査』が実施された。

査の産業別就業者数を正確に比較するには、共通の産業分類を設定し、すべてをこれに合わせて再編成しなければならない。

さきに総理府統計局は、昭和25年国勢調査時の産業分類を基準として、それ以前の結果をこれに合わせて再編成する作業を行ない、その結果を総理府統計局国勢調査資料第1集『大正9年乃至昭和25年国勢調査産業別就業者の比較』(昭和27年5月)として発表した。また昭和25年以降については、ふたつの国勢調査ごとに分類基準を合わせた資料が、総理府統計局国勢調査資料第3集『昭和30年および昭和25年国勢調査産業別就業者の比較』(昭和33年1月刊)および同昭和35年国勢調査資料第1集『昭和35年および昭和30年国勢調査による産業・職業別就業者の比較』(昭和37年10月)として発表されている。なお、昭和40年の産業分類は昭和35年の分類と殆ど変化がなかった。

これらの資料によって、戦前から最近に至る就業形態の変化を跡づけるのであるが、大正9年から昭和25年までを一括した資料がまとめられているので、とりあえずこの期間における変化を一括して分析することにしよう。

戦前から戦後に及ぶこの30年の間に、日本経済は激しい変動を経験した。その中でも、第2次大戦の影響は未曾有のものであった。その間の変化には一時的なものもあったが、しかしそれが戦後まで受けつがれて、日本経済の体質として定着した長期的な変化もあった。表1は、各調査年次の男女別就業者数を第1次、第2次、第3次産業別にまとめたものである。そして表2は表1に基づいて、(a)男女別就業者の3大産業構成比、(b)女子就業者の就業者総数に占める割合(「女子就業者割合」)、(c)女子就業者の男子就業者に対する割合(「女子対男子就業者割合」)を計算したものである。

表1 3大産業別就業者の実数

総 数 (単位、1,000人)

産業	大正9年	昭和5年	昭和15年	昭和22年	昭和25年
就業者総数	26,966	29,341	32,231	33,329	35,575
第1次産業	14,442	14,490	14,192	17,812	17,224
第2次産業	5,576	5,993	8,419	7,427	7,601
第3次産業	6,948	8,858	9,620	8,090	10,750
			男		
就業者総数	16,820	18,878	19,599	20,622	21,811
第1次産業	8,115	8,129	6,994	9,044	8,778
第2次産業	3,926	4,516	6,441	5,817	5,837
第3次産業	4,778	6,232	6,163	5,762	7,195
			女		
就業者総数	10,146	10,463	12,632	12,707	13,763
第1次産業	6,326	6,360	7,198	8,768	8,446
第2次産業	1,650	1,477	1,978	1,611	1,763
第3次産業	2,170	2,626	3,456	2,328	3,553

[注] 実数は4捨5入により1,000人単位にまとめたので、産業別の合計は、必ずしも総数と一致しない。なお、第1次産業は農林水産業、第2次産業は鉱工建設業、第3次産業は販売その他である。

[資料] 総理府統計局『大正9年乃至昭和25年国勢調査産業別就業者の比較』昭和27年5月、4~5ページ。

表2 3大産業別就業者の構成比

産業	大正9年	昭和5年	昭和15年	昭和22年	昭和25年
(a) 構成比 (%)	総数				
就業者総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	53.6	49.3	44.1	53.4	48.3
第2次産業	20.8	20.4	26.0	22.3	21.4
第3次産業	25.7	30.2	29.9	24.2	30.0
			男		
就業者総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	48.2	43.0	35.7	43.9	40.2
第2次産業	23.3	23.9	32.9	28.3	26.8
第3次産業	28.4	32.9	30.7	27.8	32.9
			女		
就業者総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	62.4	60.8	56.9	69.1	61.3
第2次産業	16.3	14.1	15.6	12.7	12.9
第3次産業	21.4	25.2	27.4	18.4	25.8
(b) 総数に対する女子の割合 (%)					
就業者総数	37.6	35.7	39.1	38.1	38.7
第1次産業	48.8	43.9	50.7	49.2	49.0
第2次産業	29.6	24.6	23.5	21.7	23.2
第3次産業	31.2	29.7	35.9	28.8	33.1
(c) 男子に対する女子の割合 (%)					
就業者総数	60.3	55.4	64.4	61.6	63.1
第1次産業	78.0	78.2	102.9	96.9	96.2
第2次産業	42.0	32.7	30.7	27.7	30.2
第3次産業	45.4	42.1	56.1	40.4	49.4

[資料] 表1から計算。

これらふたつの表によって、まず大正9年の就業形態の主要な特徴を指摘すると次のとおりである。就業者総数2,697万、男子就業者1,682万(62.4%)、女子就業者1,015(37.6%)であるが、その産業構成は、男女合計について、第1次産業53.6%，第2次産業20.8%，第3次産業25.7%である。就業者の過半数が第1次産業に属しており、この頃の産業構造はまだおくれた形をしていた。とくに第2次産業就業者の割合が低かった。

就業者の産業構成を男女別に見ると、その差異はかなり大きい。男子就業者においては、その48.2%が第1次産業就業者で、当時すでに50%のラインを下まわっていた。第2次産業の割合は23.3%，第3次産業の割合は28.4%であった。これに対して、女子就業者においては、その62.4%が第1次産業就業者で、この割合は男子に比べて著しく高かった。また第2次産業の割合は16.3%で、男子に比べて著しく低く、第3次産業の割合は21.4%で、これも男子に比べて低かった。

要するに、大正9年当時の産業構成は、男女合計の就業者について見ても遅れていたが、それはとくに女子就業者の場合に著しかったのである。

すでに述べたように、就業者総数に占める女子の割合(「女子就業者割合」)は37.6%であった。この「女子就業者割合」を産業別に計算してみると、第1次産業では43.8%，第2次産業では29.6%，第3次産業では31.2%である。また、男子就業者に対する女子就業者の割合(「女子対男子就業者割合」)は、全産業で60.3%，第1次産業で78.0%，第2次産業で42.0%，第3次産業で45.4%である。

これによって明らかのように、大正9年当時、女子就業者は第1次産業に多く分布しており、同時にこの産業では就業者における女子の割合が高かった。しかし、表1、表2を一見して明らかのように、このような女子労働力の就業形態の特徴は、大正9年ばかりでなく昭和25年までの各年次において共通に認められる事実である。しかし、そうは言っても、詳細に検討すれば年次ごとに変化が認められるし、3大産業分類よりさらに細かい分類で検討すれば、いくつかの重要な変化が見出されるであろう。以下、年次を追って変化の特徴点を指摘しよう。

1 大正9年から昭和5年までの変化

大正7年に第1次大戦が終わってから暫くの間、ヨーロッパにおける復興需要に支えられてわが国の輸出が伸び、日本経済は熱狂的なブームの中にあった。しかし、それは一時的な現象で、大正9年4月の株価の暴落を契機として、経済界は慢性的な不況の時代に入って行った。とくに昭和5年の金解禁に伴って生じた不況は、世界的恐慌の波と重なって、経済の沈滞をきわめてきびしいものにした。

このような経済情勢を背景にして、就業構造はどのような形をとり、またどのように変化したか。就業者総数は大正9年の2,697万から昭和5年の2,934万へ、この10年間に237万増加した。しかし、第1次産業では1,444万から1,449万へ、僅か5万しか増加しなかったし、第2次産業での増加も558万から599万へ41万の増加に止まった。この期間に就業者が大幅に増えたのは第3次産業であって、ここでは695万から886万へ191万の増加があった。

このような変化の中で、就業者の産業構成は、第1次産業割合が大正9年の53.6%から49.3%へ低下し、第2次産業割合も20.8%から20.4%へ僅かながら低下した。そして、ひとり第3次産業割合だけが、25.7%から30.2%へ大幅に上昇した。就業者数とその産業構成のこのような変化は、経済環境が一般的に不況であったことの反映であると思われる。

ところで、このような状況の下で、男女別にみた就業者はどのように変化したであろうか。就業者全体で237万の増加のうち、男子就業者の増加は206万で、全増加の86.9%を占めた。深刻でかつ慢性的な不況の中で雇用機会が極度に不足したとき、女子労働者は男子労働者に席をゆずるために、労働市場から退出せざるを得なかったであろう。男子でも第1次産業就業者の増加は、この10年間に1万

を少し越える程度であり、第2次産業就業者の増加は6万足らずであった。そして主として増加したのは、第3次産業就業者であった。第3次産業就業者の増加は145万にのぼった。

女子就業者は、前述のように、増加そのものが小さかったが、その産業別内訳は、第1次産業就業者の増加が3万余り、第2次産業就業者が17万余りの減少、そして第3次産業就業者は46万ほど増加した。

このような調整が男女就業者の間で、また男女就業者それぞれの内部で行なわれた結果、「女子就業者割合」および「女子対男子就業者割合」は、第1次産業を除いて低下した(表2)。すなわち、女子就業者割合は、大正9年から昭和5年の間に全産業で37.6%から35.7%へ低下、第1次産業で43.8%から43.9%へ僅かに上昇、第2次産業で29.6%から24.6%へ低下、そして第3次産業で31.2%から29.6%へ低下した。また女子対男子就業者割合は、全産業で60.3%から55.4%へ低下、第1次産業で78.0%から78.2%へ上昇、第2次産業で42.0%から32.7%へ低下、第3次産業で45.4%から42.1%へ低下した。これらの係数の変化に示されているように、女子労働者の相対的減少は、とくに第2次産業で著しかった。

以上、3大産業分類について見たが、いっそう細い産業分類でみると、女子就業者割合も女子対男子就業者割合も、産業による差違がいっそう著しいことが明らかになる。たとえば表3によると、大正9年の場合、対個人サービス業の女子対男子就業者

表3 女子対男子就業者割合(産業大分類)

産業	大正9年	昭和5年	昭和15年	昭和22年	昭和25年
農業	83.8%	84.1%	113.1%	107.4%	106.3%
林業・狩猟業	20.6	19.9	15.6	14.7	16.2
漁業・水産業	7.5	10.4	14.1	15.9	12.5
鉱業	29.7	16.6	13.1	17.5	13.3
建設業	1.0	0.7	2.3	4.1	5.9
製造業	53.4	43.5	38.0	36.6	40.3
卸売業	44.8	41.7	56.6	21.7	21.8
小売業				55.8	80.8
金融保険不動産業	10.7	10.6	31.6	50.4	50.4
運輸業	4.5	4.3	6.4	8.0	8.0
通信業	24.3	29.5	42.9	42.3	34.3
その他の公益事業	3.1	3.2	7.8	11.9	10.9
対個人サービス業	309.0	256.9	295.1	192.7	191.0
対事業所サービス業	9.0	8.7	13.3	12.4	11.8
興行娯楽	285.4	45.6	290.3	62.8	139.7
専門的サービス業	40.9	42.2	58.7	58.1	66.1
公務	2.8	4.2	17.3	24.8	20.6
分類不能・不詳	56.7	11.1	41.4	44.5	57.7

[資料] 表1と同じ。

表4 女子対男子就業者割合(産業中分類)

産業	大正9年	昭和5年	昭和15年	昭和22年	昭和25年
製造業	53.4%	43.5%	38.0%	36.6%	40.3%
食料品	34.7	25.4	40.6	42.3	47.0
煙草	161.5	107.7	130.2		
紡織	261.0	174.9	189.3	156.7	165.9
衣服・身廻品	108.6	75.9	111.6		
木材・木製品	14.8	12.5	16.1	13.4	13.8
家具・建具	1.9	0.9	2.0		
紙・類似品	56.9	36.6	44.8	—	47.2
印刷・出版	9.6	6.7	19.0	25.0	21.7
化学生	20.2	22.7	31.7		
石油・石炭製品	—	11.8	12.1	34.2	31.1
ゴム製品	21.3	38.0	52.0		
皮革・皮革製品	6.6	4.8	14.0		
ガラス・土石製品	20.3	17.0	24.5	33.7	30.0
第1次金属	4.1	5.1	7.5	13.8	1.11
金属製品	3.9	4.1	10.8		
機械	8.5	1.9	11.4		
電気機械器具	13.1	13.7	26.1	15.3	13.2
輸送用機械器具	2.4	1.6	7.2		
専門機械	6.1	5.3	19.3		
その他製造業	28.6	18.9	32.7	41.7	55.5

[資料] 表1と同じ。

割合は309%で、この産業では女子就業者は男子就業者の3倍以上であり、また興行娯楽では285%で、この産業でも女子就業者は男子就業者の3倍近くになっている。これに対して、建設業では女子対男子就業者割合は1%にすぎず、公務や公益事業(運輸・通信業を除く)でも女子就業者の割合は小さい。

また製造業内の諸産業の女子対男子就業者割合を示した表4によると、紡織業(216%)、煙草製造業(161.5%)、衣服・身廻品製造業(108.6%)では、女子就業者の割合が高く、女子就業者が男子就業者を上まわっているが、家具・建具製造業(1.9%)、輸送用機械器具製造業(2.4%)、金属製品製造業(3.9%)などでは、女子就業者の割合がきわめて小さい。

これらの産業分類で見た大正9年から昭和5年に至る期間の変化は、さきに3大産業分類でみたものと、傾向としては変わりがない。すなわち、多くの産業で女子就業者の相対的減少が見られた。ただ、農業、漁業・水産業、通信業、公務および製造業内の化学工業、ゴム製品製造業、第1次金属製造業、電気機械器具製造業では、女子就業者の割合が上昇した。

2 昭和5年から昭和15年までの変化

昭和6年9月に満洲事変が、昭和12年7月に日中戦争がおこり、昭和16年12月には太平洋戦争が始まった。昭和5年から昭和15年までの期間は、その前半期には比較的安定した経済成長が見られたが、後半期に入ってから戦時経済への転換が著しくなった。生産構造の切り替えが行なわれたばかりでなく、多数の男子が戦争のために動員され、銃後では労働力が不足した。このような特殊な経済体制の下で、就業者の産業構成および女子労働者の役割は大きく変化した。

就業者数は昭和5年の2,934万から昭和15年の3,223万へ、この10年間に289万増加した。この増加は、その内容において次のふたつの点で特徴的であった。

第1の特徴は、産業別に見て、第2次産業就業者の増加が著しく大きかったということである。すなわち、全産業で289万の増加のうち、第2次産業での増加は243万、全増加の84.1%を占めた。このとき、第1次産業就業者は30万減少し、第3次産業就業者は76万の増加に止まった。このような増加の形態は、大正9年から昭和5年に至る期間に増加の重点が第3次産業にあったのと比べて、きわめて重要な違いであると言わなければならない。大正9～昭和5年は不況期であって、その間に過剰労働力は第3次産業に堆積した。この堆積した労働力が、昭和5～15年の期間に、第2次産業に逆流したということも原因のひとつであろうが、それと同時に、あるいはそれよりさらに重要な原因として、戦時経済下の要求が、第2次産業就業者の異常な膨張をうながしたという点を考慮すべきである。

第2の特徴は、男女別に見て、女子就業者の増加が著しく大きく、男子就業者の増加が小さかったということである。すなわち、総数289万の増加のうち、女子就業者の増加は217万(75.1%)、男子就業者の増加は72万(24.9%)であった。この点も、大正9～昭和5年の場合と対照的であった。大正9～昭和5年の10年間には、男子就業者の増加は206万、女子就業者の増加は32万であった。昭和5～15年に男子就業者の増加が小さかったのは、多数の男子が軍人・軍属として動員され、「銃後人口」⁸⁾としての男子労働力が増加し得なかつたためである。そして、この間の労働力不足を埋め合わせたのは女子労働力であった。

就業者の産業構成も大いに変化し、第1次産業の割合は昭和5年の49.3%から15年の44.1%まで低下し、第3次産業の割合も30.2%から29.9%へ僅かながら低下した。これに反して、第2次産業の割合は20.4%から26.0%へ大幅に上昇した。

8) 昭和15年の就業者は、いわゆる「銃後人口」についてのみ集計されている。「銃後人口」とは、内地に現在した者で、現役軍人または応召中の在郷軍人でないものである(総理府統計局『昭和15年国勢調査報告、第2巻 産業・従業上の地位』6ページ)。

ともかく、この時期に産業構成の変化と女子労働力の進出というふたつの大きな変化が見られたのであった。もちろん、変化は男子就業者の中でも生じた。男子就業者は全体で72万しか増加しなかつたが、その産業別内訳を見ると、第2次産業就業者は193万も増加しており、これは大正9～昭和5年の増加59万に比べて3倍以上の伸び方であった。その代わり、第1次産業就業者は114万も減少した。また、第3次産業就業者は7万程度しか減少しなかった。このように、この期間における労働力不足は、まず、男子労働力の産業配置を大幅に変えることを要求したのであった。

女子労働力の動員は、男子労働力の動員と配置替えが行なわれた後に、さらに残された不足分を補うために進められたと考えることが出来る。それは、次の事実によく現われている。すなわち、女子就業者がもっとも多く増加したのは、男子の場合と違って、第1次産業においてであり、また第3次産業でもほぼ同程度の増加がみられた。第2次産業でもかなりの増加が見られ、大正9～昭和5年にこの産業の女子就業者が減少したのと比べると大きな違いではあったが、しかし男子就業者がこの産業で193万もの大幅な増加を示したのに比べるとはるかに小さかったといえる。

どのような意味においてであれ、戦時経済下に、女子労働力の活用は大いに進んだのである。その結果、就業者における女子の割合すなわち「女子就業者割合」は、全産業で昭和5年の35.7%から昭和15年の39.1%へ、第1次産業では43.9%から50.7%へ、第3次産業では29.6%から35.9%へ、それ上昇した。ただ、第2次産業では、24.6%から23.5%へ若干低下した。なお、男子就業者に対する女子就業者の割合、すなわち「女子対男子就業者割合」は、昭和5年→15年の間に、全産業で55.4%→64.4%，第1次産業で78.2%→102.9%，第3次産業で42.1%→56.1%と上昇し、第2次産業で32.7%→30.7%と低下した。

これを表3に示されている産業分類でみると、女子対男子就業者割合は林業・狩猟業、鉱業、製造業では低下しているが、その他の産業では上昇しており、一般的傾向としては上昇の方向にあったと言つてよい。製造業の場合は、たしかに製造業を一括してみると、女子対男子就業者割合が43.5%から38.0%へ低下しているが、しかし、表4で製造業の内訳をみると、この産業に属するすべての業種において、女子対男子就業割合は上昇しているのである。これはどのように説明されるであろうか。

製造業においても、その中の個々の業種では女子労働力による男子労働力の代替が見られた。しかし、戦時経済の要請に即した産業構造の改変の中で、製造業内の業種のウエイトは表5に示されているように大い

表5 製造業就業者の構成比

産業	大正9年	昭和5年	昭和15年	昭和22年	昭和25年
製造業	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
食料品	11.2	10.5	5.9	8.5	12.6
煙草	0.8	0.7	0.3		0.7
紡織	33.7	31.9	19.9	19.3	18.9
衣服・身廻品	5.5	6.6	6.3		2.7
木材・木製品	9.8	8.5	6.1	13.2	8.9
家具・建具	3.6	4.8	1.9		3.5
紙・類似品	2.3	2.1	2.7	—	2.8
印刷・出版・製本	1.9	2.7	2.0	2.8	4.1
化学会	2.6	3.5	5.4		6.9
石油石炭製品	—	0.3	0.5	11.0	0.5
ゴム製品	0.5	0.7	0.9		1.5
皮革・皮革製品	0.8	0.9	0.9		0.9
ガラス・土石	3.9	4.4	4.3	4.2	4.8
第1次金属	6.2	5.1	6.6	12.7	6.0
金属製品	3.8	3.3	3.1		4.8
機械	3.6	3.7	13.6		5.8
電気機械	0.8	1.4	4.3	20.6	3.6
輸送用機械	3.1	4.3	11.0		6.2
専門機械	0.7	0.8	1.6		1.2
その他製造業	5.2	3.8	2.7	7.7	3.6

〔資料〕表1と同じ。

に変化した。すなわち、重化学工業のウエイトは上昇し、軽工業のウエイトは低下した。もともと、紡織業をはじめ軽工業では女子就業者の割合が著しく高かったので、軽工業のウエイトの低下は、製造業を一括した場合の女子就業者の割合を低下させる結果となったのである。

3 昭和15年から昭和22までの変化

昭和20年8月15日の敗戦と同時に、国民経済は一時完全に崩壊し、その復興は容易ではなかった。昭和22年には、まだ経済は混乱の中にあったと言える。いま昭和22年度の実質国民総支出をみると126億円（昭和9～11年価格）⁹⁾で、これは戦前の昭和5年のレベル（135億円）を下まわっていた。

昭和22年度の実質国民総支出は昭和15年のそれ（208億円）の約60%のレベルにすぎなかった。とくに鉱工業生産の衰退は著しく、昭和15年の鉱工業生産指数（昭和35年を100.0とする）が47.1であったのに対して、昭和22年のそれは10.6という低さであった¹⁰⁾。このように著しく鉱工業生産が衰退した結果、雇用機会は大幅に縮小した。その上、多数の軍人・軍属および海外在住の邦人が内地に引揚げて職を求めたため、労働市場は著しい過剰状態に陥った。多くの労働者が帰村・帰農した結果、産業構造は大幅に後退した。

このような状況の中で、女子労働者の地位はどのように変化したであろうか。さきに見た通り、昭和5～15年は戦時経済体制下で、この期間には女子労働力の活用も大いに進んだのであったが、一転して昭和15～22年という期間は、女子労働力の利用について、われわれに興味ある事例を提供するであろう。

昭和22年の就業者総数は3,333万で、昭和15年の3,223万より110万増加した。これを年平均増加数に換算すると約16万であるが、これは大正9～昭和5年の年平均増加約24万および昭和5～15年の年平均増加約29万と比べて小幅な増加であった。このように増加が小幅であったのは、戦争中に過度に動員された労働力一主として女子労働力一が、雇用機会縮小の中で労働市場から退去したためであると思われる。

そういうわけで、この期間の就業者の増加の内容には、次のような特徴が認められる。第1の特徴は、産業別に見て第1次産業就業者の増加が異常に大きかったことである。この期間に就業者が増加したのは、第1次産業だけであって、第2次、第3次産業の就業者数は減少した。すなわち、第1次産業就業者の増加はこの7年間に362万、第2次、第3次産業就業者の減少は、それぞれ99万と153万であった。戦争による工業と都市の決定的な破壊は、多くの労働者をやむを得ず帰農させる結果となり、表1に示されている通り、昭和15年まで1,400万台であった第1次産業就業者は、昭和22年に一挙に1,700万台に膨張した。

第2の特徴は、男女別に見て、男子就業者の増加が大きく、女子就業者の増加が小さかったことである。全体で110万の就業者の増加のうち、男子就業者の増加は102万で92.7%を占め、女子就業者の増加は僅か8万足らずであった。この点、昭和5～15年に女子就業者の増加がきわめて大きかったのと全く対照的であった。

産業構成からみても、第1次産業就業者が異常に膨張した結果、従来からの傾向に逆行する変化が生じた。すなわち、大正9年、昭和5年、昭和15年と時間の経過とともに第1次産業就業者割合は53.6%→49.3%→44.1%としだいに低下して來たが、昭和22年には再び上昇して53.4%となった。これはほぼ大正9年の構成割合に等しかった。第2次、第3次産業の割合は、昭和15～22年の間に、それぞれ、26.0%→22.3%（第2次産業）、29.9%→24.2%（第3次産業）と低下した。

9) 日本銀行統計局『明治以降本邦主要経済統計』昭和41年、51ページによる。

10) 注9)に引用されている文献の92ページによる。

以上に概観したような諸変化の中で、女子就業者の地位はどのように変化したであろうか。全産業について見ると、「女子就業者割合」は、昭和15年の39.1%から昭和22年の38.1%に低下した。また「女子対男子就業者割合」は、64.4%から62.6%に低下した。これを産業別に見ると、第1次産業では、男子就業者の増加が205万、女子就業者の増加が157万で、男女ともに第1次産業就業者の増加は大きかったが、この産業における女子就業者割合は、昭和15年の50.7%から昭和22年の49.2%に低下し、女子対男子就業者割合も102.9%から96.9%に低下した。第2次産業では、男子就業者が62万、女子就業者が37万、それぞれ減少した。減少幅は女子の方が小さかったが、第2次産業ではもともと女子就業者の割合が小さかったため、女子就業者割合は23.5%から21.7%に低下し、女子対男子就業者割合は30.7%から27.7%に低下した。第3次産業では、男子就業者が41万、女子就業者が113万それぞれ減少した。この産業では減少幅自体女子の方が大きく、したがって女子就業者割合および女子対男子就業者割合は著しく低下した。すなわち、女子就業者割合は35.9%から28.8%へ、女子対男子就業者割合は56.1%から40.4%へ低下した。

このような変化を、表3、表4に示されている細い産業分類について見ると、第1次産業の漁業・水産業、第2次産業の鉱業、建設業、第3次産業の金融保険不動産業、公務では女子就業者の割合が高まっており、また製造業の中にも女子就業者の割合が高まった業種が見られるが、しかし、全般的には、昭和15～22年の期間に女子労働力の相対的地位は後退したと言うことができる。

4 昭和22年から昭和25年までの変化

昭和25年6月に朝鮮戦争が始まった。この戦争はわが国の経済に特需ブームをもたらし、これによって日本経済は、はじめて戦後復興の本格的な足がかりを得たのであった。

このことは、言いかえれば、敗戦以降昭和25年までは日本経済の進路は、まだ確かなものではなかったということである。昭和25年度の実質国民総支出は161億円で、これはまだ戦前（昭和9～11年平均）の167億円を下まわる水準であった。また鉱工業生産指数は22.3（昭和35年を100.0とする）で、これは戦前の水準30.6に遠く及ばなかった。このように、昭和25年という時点は、戦時経済から戦後の正常な経済への過渡期にあった。この時、就業形態はどのような状態にあったであろうか。

昭和25年の就業者総数は3,558万で、昭和22年の3,333万と比べて225万の増加であった。これは年平均に換算すると75万の増加で、昭和15～22年の増加（年平均16万）の数倍にあたる大幅な増加であった。また、大正9～昭和5年の増加24万、昭和5～15年の増加29万と比べても大きな増加であった。この期間にとくに大幅な就業者の増加が見られたのは、海外からの引揚げが引きつづき行なわれていたことが一つの原因であったが、人々がようやく戦後の虚脱状態から立ちなおって、ともかくも就業の場所を創り出していったことが主要な原因であった。

就業者の増加の内容をそのように判断する根拠は、就業者の産業別増減を見ることによって明らかになる。すなわち、この期間に、第1次産業就業者は59万の減少、第2次産業就業者は17万の増加、第3次産業は266万の増加を示した。これは、終戦後、一時的に第1次産業に身を置いた多くの労働者および労働市場から退去した労働者が、主として第3次産業の中に就業の場を見出したことを物語っている。これはまた第2次産業が、この時期にまだ、これらの労働力を吸収するほどに立ち直っていなかつたことを物語っている。

そのようなわけで、就業者の産業構成は第1次産業の割合が昭和22年の53.4%から昭和25年の48.3%に低下し、第2次産業の割合も22.3%から21.4%に低下した。ひとり第3次産業の割合だけが、24.2%から30.2%に大幅に上昇した。

この期間の就業者の増加のひとつの特徴は、男女ほぼ同数の、しかも大幅な増加が見られたことである。

ある。すなわち男子就業者の増加は119万、女子就業者の増加は106万であった。産業別に見た就業者の増減も男女ほぼ同様であった。第1次産業就業者は、男子で27万、女子で32万の減少が見られた。第2次産業就業者は、男子で2万、女子で15万の増加が見られ、第3次産業就業者は、男子で143万、女子で123万の増加があった。

このような変化の中で、「女子就業者割合」は、全産業で昭和22年の38.1%から38.7%へ僅かに上昇した。しかし、第1次産業では、49.2%から49.0%へ僅かに低下した。第2次産業では21.7%から23.2%へ、第3次産業では28.8%から33.1%へ、それぞれ上昇した。また「女子対男子就業者割合」は、全産業で61.6%から63.1%へ上昇、第1次産業で96.9%から96.2%へ低下、第2次産業で27.7%から30.2%へ上昇、第3次産業で40.4%から49.4%へ上昇した。

女子就業者の割合の変化を表3、表4のさらに細い産業分類についてみると、第1次産業の農業、漁業・水産業では低下が、林業・狩猟業は上昇が見られた。第2次産業では、鉱業において低下、建設業と製造業において上昇した。第3次産業では、卸売業、小売業、興行娯楽、専門的サービスで上昇、通信業、対個人サービス業、対事業所サービス業、公務などで低下が見られた。製造業の内部では、紡織業などの軽工業において女子就業者の割合の上昇が見られ、重化学工業においては低下の傾向が見られた。

III む す び

本稿では、もっぱら総理府統計局が作成した資料『大正9年乃至昭和25年国勢調査産業別就業者の比較』に依って、大正9年から昭和25年までの期間における女子労働力の就業形態を分析した。分析の焦点は、経済環境の変化に対応して、女子就業者数が男子就業者数に対する関係においてどのように変化したかを明らかにする点におかれた。一般的に女子労働力の地位を論じるには、本稿で取り扱ったような量的な関係を検討するだけでは十分とは言えず、労働条件にも立ち入って分析する必要があるが、資料の制約もあって、とりあえず就業者数の分析を行なったものである。

そうはいっても、本稿でしたように、「女子就業者割合」（就業者総数における女子就業者の割合）ないし「女子対男子就業者割合」（男子就業者に対する女子就業者の割合）を産業別に比較し、その期間毎の変化を見ることによって、女子労働力の地位を知るのに必要な基礎的な情報を得ることが出来るはずである。

筆者のはじめの意図では、最近の昭和40年国勢調査までを含めて分析を行なうはずであった。したがって、本稿は未完の状態にあるので、ここで結論的な立言をすることはさしひかえたいと思う。ただ本稿のしめくくりとして、これまでの分析によって明らかになった点を総括すれば、次のようになるであろう。

第1に、女子労働力は特定の産業に集中する傾向があって、男子労働力との間に分業関係が成立っているということが言える。すなわち、考察された全期間を通じて、女子就業者の半数以上は第1次産業に就業している。また、第1次産業では就業者総数における女子就業者の割合が40%以下になったことはなかった。また、製造業の内部では、紡織業などの軽工業に就業する女子が多く、軽工業においては就業者中の女子の割合が高かった。第3次産業では、卸売業・小売業とサービス業に就業する女子が多く、これらの産業で女子就業者の割合が高かった。

男子労働力との分業関係において女子労働力が特化しているこれらの産業は、労働生産性やその他の条件において、国民経済の構造の中で相対的に低位な産業であることは、ほぼ明らかである。これらの産業内での女子労働力の仕事の内容をさらに検討する必要があるが、女子労働力が男子労働力に

比べて不利な地位にあることは十分に推察できる。

第2に、労働力に対する需要が増減するとき、女子労働力は男子労働力より大きな影響を受ける傾向があるということが言える。いいかえれば、女子労働力は、基幹的労働力である男子労働力に対して補完的労働力としての役割を与えられている。大正9年から昭和5年までの慢性不況期や戦後の混亂期には、男子労働力に席をゆずることを求められ、戦争中の男子労働力不足の時代には、男子労働力の穴うめとして動員された。

最後に第3点として、戦争を契機として、女子労働力進出の新しい傾向がみられると言うことができる。この点は、戦後期の分析をさらに続けた後で結論が下されるべきであるが、本稿で取り扱った範囲においても、少なくともそのような変化の兆候を認めることができる。

たとえば、表3を見ると、農業、卸売・小売業、金融保険不動産業、公務、公益事業（運輸・通信業を除く）、建設業において、女子就業者割合が昭和15年に一段と高まり、それが戦後も低下することなしに昭和25年まで持続している。これは、戦争中の労働力不足時に推し進められた女子労働力の利用形態が、戦後に持ちこされて定着した事例を示すものと考えられる。

第2次大戦中に女子労働力の活用が進められた実績が、戦後の女子労働力の進出を決定的なものにしたという事例が諸外国において報告されているが、わが国もおそらくその例外ではないであろう。

周知のとおり、わが国で労働力不足が本格的に問題になり始めたのは、昭和30年代の高度成長を契機にしてあって、そのような情勢の中で女子労働力の活用が改めて問題にされ始めたのである。本稿でも指摘されたように、女子労働力の活用は、第2次大戦中にすでに大いに推し進められたが、今後は、それとは異なった環境の下で、恒常的現象として、女子の労働市場への進出が展開しようとしている。

第2次大戦後、わが国の経済の体質的変貌には著しいものがあり、戦前の経済変動と戦後のそれとの間には、大きな断層があるとさえ言える。わが国の経済が戦後本格的に発展し始めたのは昭和30年ごろからであるといわれており、それはまた昭和35年の所得倍増計画をきっかけにして一段と活発になった。

そのような戦後の経済成長は、女子労働力の活用に対して、少なくともふたつの側面で、それを促進する条件を生み出した。そのひとつは、言うまでもなく、労働力の不足であり、それは高度成長によってもたらされた旺盛な労働需要を原因とするものであった。そして、いまひとつの条件は、あるいは狭義の経済成長に帰することは不可能であって、広く戦後の社会変動の所産であると言うべきであろうが、いわゆる少産主義の普及である。いまやわが国では、一夫婦あたり子女数は二子ないしせいぜい三子が普通になったが、それに加えて、出産間隔を意のままに調節する家族計画の考え方も一般化している。

平均余命の著しい延長は、男女共通の現象であるが、それにしても、一方において寿命が著しく伸びたうえに、少産主義の結果、女子が出産と育児のために専念すべき期間が著しく短縮されたことは、女子が社会的労働に参加できる期間を著しく増大させた。

これらの新しい条件の下で、女子労働力の活用がどのように進みつつあるのか、また今後どのように進むのか、これらの点については、観察期間を戦後、とくに昭和30年以降までのことによって、問題の核心に接近することができるであろう。

Female Labor Force in Japan: Its Employment Structure and Change (1)

Yoichi OKAZAKI

Under situation of labor shortage which the high economic growth since 1955 has induced, utilization of female labor force has begun to be eagerly discussed in recent years. At present, female labor force occupies forty percent of total labor force and labor force participation rate of female population is fifty one point eight percent.

As it is often emphasized, the female population bears two responsibilities—home and work—. The key problem in utilization of female labor force is how a harmony between these two responsibilities is kept. In other words, there is a serious problem of harmony between short-term point of view of manpower utilization and long-term point of view of it.

There is another problem in female labor force. Not only in Japan but also in other advanced countries, the female labor force is engaged in some specific occupations which rank at relatively low status. Of course, there is a relation between low status of female labor force and the responsibility of them to home.

This paper is a part of a study on the female labor force which the author intends to proceed from various aspects of labor force, particularly from the aspect of reproduction of labor force. In this paper the characteristics of employment of female labor force and its change from 1920 to 1950 are dealt with, using the population census data.

By two kinds of indices, that is, proportion of female labor force to total labor force and proportion of female labor force to male labor force, following preliminary results have been obtained,

(1) Female labor force concentrated to agriculture, textile industry, service industry and so on which showed relatively low productivity of labor.

(2) Female labor force was utilized as a buffer to fluctuations of employment which were induced by the crisis of the national economy during 1920-1930 or by the Second World War.

(3) The Second World War has given female labor force an opportunity to make inroads into labor market. In some industries these indices of female labor force utilization rose definitely during the war time and have not declined after the war.

But the final conclusion should be reserved until further analysis will have been conducted on the situation from 1950 to the recent year in which drastic changes of the national economy and employment structure have occurred.

労働力人口再生産構造の地域変動

濱 英 彦

目 次

- 1 問題の所在
- 2 第1の指標：15～29歳人口 replacement index
 - (A) 府県における replacement index
 - (B) 府県における replacement gap
 - (C) 都市における replacement index
- 3 第2の指標：年齢コウホートによる人口変化率
 - (A) 自給粗率と人口移動率との関係
 - (B) 年齢5歳階級別コウホート人口変化率
- 4 第3の指標：普通出生率と合計特殊出生率
 - (A) 普通出生率の地域変動
 - (B) 合計特殊出生率の地域的差異
- 5 結び

1 問題の所在

労働人口需給の問題は、現在から将来へかけての日本の人口問題のなかで、その中心的課題の一つといえよう。とくに昭和30年以降、経済高度成長期に登場した若年労働力人口の需給バランス変化は、明治以来の経済社会機構が強固に築きあげた産業・就業構造、労働市場、賃金体系などの基本的性格を、その根底からくずすほどの重大な意味と現実の力とを含んでいる。

この若年労働力人口需給にあらわれた大きなギャップ——供給量の急激な縮少と需要量のひき続く拡大——の現象は、国民経済的に重要な課題であるにとどまらず、それが地域現象として投影されることによって、現実には、若年労働力の大都市地域への一そうの集積をあらわしている。これを逆に地域人口分析の観点からいえば、産業、就業構造、労働市場などの基本的変化が、具体的には、この地域間人口移動の機能をとおして、とくに激しく進行する点に、地域人口分析の課題と重要性とが示されているといえよう。

このように、若年労働力人口需給は、それ自体の現象として、全国的にも地域的にも、基本的な課題として登場しているが、しかしさるに、人口再生産の観点からも、若年人口層の集積がやがて出生増加に結びつくという関連をたどることによって、若年労働力需給は人口再生産過程の重要な一環にならざるをえない。この場合にも、地域人口集積の結果が、人口再生産過程に大きな地域的差異をつくり出す点に重要な意味がある。

そこで、この論稿でとりあげようとしている内容は、若年労働力人口の需給バランスを第1の中心課題にとり、さらにここからひき起される2つの関連現象——人口移動と出生力と——を第2、第3の課題として加え、これら3課題をいずれも地域人口分析の観点から、関連的に追跡してみたいということである。

したがって、ここでいう人口再生産構造の意味は、たんに出生・死亡バランスとしての本来的な人口再生産現象だけでなく、むしろ人口構造の性格のなかに含まれている人口再生産的な内部関連というふうに考えている。

この3つの課題を分析するための具体的な指標としては、以下の3指標をとりあげる。

第1の指標としては、追加労働力の主体となる15～29歳人口と、この人口に対して直接の補給源となる0～14歳人口との対比を考える。具体的な計算としては、〔0～14歳／15～29歳〕人口比の形をとりあげるが、これは一種の replacement index（交替指数）といえよう。

この場合の0～14歳人口は、今後15年間に、15～29歳人口におきかわりうる人口を意味しているが、これをもし一定地域の現象として考えれば、この指数は今後15年間を単位として、この地域自身が追加若年労働力をどの程度自給できるかを意味することになる。

ただし分母の若年労働力人口の需要量が、現時点で固定されている点と、おきかわりの際の死亡率適用による0～14歳人口の減少分とを考慮していない点で、自給粗率とみるほうが適切である。

このreplacement indexが1.0であれば、その地域は今後15年間に、現状における15～29歳人口を丁度そのまま自給できることを示しており、1.0以上であれば、0～14歳人口は過剰、1.0未満であれば自給不可能を意味している。

またreplacement indexが比の形をとるのに対して、0～14歳人口と15～29歳人口との差をとり、実数としての過不足をみることもできる。この差をreplacement gapと考えて、これについてもとりあげる。

つぎに第2の指標としては、第1の指標に示されるreplacement gapを調整するために、地域間に現実にひき起される人口移動の大きさをとりあげる。

その前提として、確認のために、自給粗率と人口移動率との地域相関グラフを検討しておくが、人口移動自体の具体的な計算指標としては、年齢5歳階級別コウホートによる人口変化率をとりあげる。ここでとりあげる年齢コウホートとしては、とうぜん、10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳、20～24歳→25～29歳の各年齢層が中心となる。

つぎに第3の指標としては、第1の指標における0～14歳人口に対して、さらに供給源となる出生力の問題をとりあげる。具体的な計算指標としては、普通出生率と合計特殊出生率とを考える。

普通出生率は年齢のえいきょうを受けているが、各地域の現実の出生配分をつくり出す点で重要であり、一方、合計特殊出生率は出生力レベルを示すものとしての意味をもっている。

この2つの率をつなぐ年齢別人口、つまり出生を担当する女子再生産年齢人口の中心は、20～34歳人口にあるが、この年齢層が若年労働力人口としての15～29万人口と大きく重なる事実が重要である。これは地域的にいえば、若年労働力の集積が出生の比重を高め、それがやがて追加労働力人口の自給率を高める形の循環となる。この点で、第1の指標である15～29歳人口交替指数（＝自給粗率）は、二重に大きい意義をもっている。

以上、3つの指標は、若年労働力人口の需給バランスを出発点として、これに関連する他の2つの指標をも考慮し、いずれも人口再生産的課題の観点からとりあげている。しかしこの労働力需給バランスの問題は、とうぜん、労働力の需要側と供給側との両者の側から接近すべき課題であり、それをここでは、もっぱら、供給する側からの接近として扱うことになる。

以下、各指標の計算結果をとりあげる。

2 第1の指標：15～29歳人口 replacement index

表1 各府県15~29歳人口の replacement index (0~14歳/15~29歳) の年次変化

—府県別順位による昭和5, 25, 30, 35, 40各年—

順位	昭和5年 府県 index	昭和25年 府県 index	昭和30年 府県 index	昭和35年 府県 index	昭和40年 府県 index
全国	1,395	1,309	1,210	1,086	0,890
1 鹿児島	1,806	鹿児島 1,482	鹿児島 1,583	鹿児島 1,846	鹿児島 1,630
2 木根	1,780	島根 1,459	島根 1,442	島根 1,590	長崎 1,432
3 島木	1,736	木島 1,448	木島 1,435	木島 1,573	崎崎 1,388
4 城福	1,703	福島 1,431	福島 1,427	福島 1,520	宮宮 1,337
5 田秋	1,695	秋島 1,428	秋島 1,414	秋島 1,493	德島 1,298
6 山梨	1,694	新潟 1,419	島根 1,414	島根 1,470	本山 1,289
7 岩手	1,661	潟城 1,418	愛媛 1,393	熊本 1,461	手根 1,273
8 新宮	1,649	城島 1,414	德島 1,386	大島 1,444	島青 1,248
9 宮愛	1,640	島媛 1,403	新潟 1,383	島媛 1,434	森田 1,240
10 愛媛	1,621	媛 1,403	新潟 1,382	媛 1,397	秋秋 1,221
11 宮崎	1,618	崎形 1,399	佐賀 1,380	大分 1,394	形城 1,191
12 山形	1,616	島青 1,396	森川 1,374	田森 1,392	分取 1,188
13 岩島	1,613	群馬 1,395	本川 1,368	大秋 1,390	大島 1,185
14 德島	1,605	大富 1,392	川本 1,362	青鳥 1,385	島徳 1,144
15 静岡	1,599	富山 1,391	大熊 1,355	大鳥 1,378	島城 1,131
16 青森	1,591	埼玉 1,389	岩手 1,352	高知 1,373	木鴨 1,129
17 埼玉	1,584	玉川 1,387	山田 1,349	新潟 1,368	木鴨 1,125
18 香川	1,581	本手 1,386	井川 1,343	高山 1,337	新福 1,123
19 大分	1,580	熊本 1,383	梨山 1,340	宮城 1,325	愛宮 1,122
20 熊本	1,571	分本 1,383	井梨 1,331	高山 1,304	城媛 1,110
21 島根	1,566	千葉 1,381	群馬 1,321	福山 1,300	福井 1,098
22 佐賀	1,556	北海道 1,379	知取 1,321	井馬 1,284	長野 1,063
23 千葉	1,556	崎嶺 1,368	川口 1,317	群山 1,274	山群 1,018
24 北海道	1,539	香川 1,357	山口 1,308	香山 1,272	大山 1,014
25 海道	1,524	岐阜 1,349	口 1,298	山口 1,236	群馬 0,991
26 群馬	1,523	長野 1,347	山形 1,297	道山 1,211	道川 0,979
27 富士	1,523	静岡 1,345	野田 1,293	山葉 1,201	香和 0,974
28 三重	1,512	山口 1,339	岡山 1,291	道山 1,175	岡山 0,970
29 高知	1,510	高知 1,333	城玉 1,284	山葉 1,167	岡滋 0,947
30 重知	1,502	福井 1,329	玉堀 1,279	千富 1,165	賀山 0,944
31 長野	1,495	岡山 1,328	北海道 1,274	岡山 1,159	岡山 0,944
32 滋賀	1,492	三重 1,327	島根 1,261	賀山 1,149	岡重 0,936
33 長崎	1,470	高知 1,317	高知 1,247	山島 1,148	東川 0,932
34 和歌	1,466	島知 1,312	島根 1,246	岡山 1,147	東京 0,925
35 山口	1,454	高知 1,310	高知 1,240	岡山 1,131	川奈 0,920
36 石川	1,447	宮城 1,296	岡山 1,221	岡山 1,125	島玉 0,913
37 広島	1,434	愛知 1,290	賀山 1,200	玉良 1,118	島良 0,895
38 良山	1,425	和歌 1,279	重良 1,191	重良 1,114	島玉 0,880
39 奈良	1,375	福井 1,267	山重 1,190	重良 1,114	島玉 0,849
40 福岡	1,328	滋賀 1,265	三兵 1,145	奈良 1,006	奈良 0,848
41 神奈	1,275	兵庫 1,227	奈良 1,088	奈良 0,977	川奈 0,805
42 爽奈	1,265	京都 1,197	奈良 1,073	奈良 0,866	知都 0,707
43 京都	1,239	奈良 1,183	奈良 1,057	奈良 0,865	奈良 0,686
44 東京	1,007	奈良 1,128	奈良 1,034	奈良 0,834	神京 0,685
45 東京	0,919	奈良 1,062	奈良 0,972	奈良 0,756	京大 0,659
46 大阪	0,913	東京 1,040	東京 0,827	東京 0,615	京大 0,538

(A) 府県における replacement index

表1は各府県15~29歳人口の replacement index を昭和5, 25, 30, 35, 40各年について計算し、これを各年ごとに、府県別順位で配列している。

前述のように、この index が 1.0 であれば各時点における 15~29歳人口は、15年間に丁度、0~14歳人口によって、おきかえられることを意味する。

はじめに、全国値をみると、昭和5年の1.395から、昭和40年の0.890へ低下している。つまり15~29歳人口の自給粗率は、約40%超過から10%不足へ大きく変化したことになる。

この結果を背景として、指数1.0未満のいわば自給不可能地域をみると、昭和5年に東京と大阪、昭和25年なし、昭和30年に東京と大阪、これが昭和35年には6大都市を含む各府県（東京・大阪・愛知・京都・神奈川・兵庫）において、昭和40年には、最下位の東京0.538から25位の群馬0.991まで、全府県の約半数22府県が自給不可能地域に含まれる。またこの時期に全国値としても、1.0未満へ低下したことになる。

この昭和40年の大きい低下には、昭和22~24年出生のベービー・ブーム期人口が15歳以上に達して、分母人口に入ったことのえいきょうが大きいが、ともかく結果として、昭和35年と40年との間で、若年労働力人口の供給不足は、府県単位で普遍化しあげたことになる。

こうした指数低下の年次的変化を概括するために、表1の府県別順位にしたがって、指数をシェーマ的にえがいてみると、図1の各系列がえられる。

図2 府県別15~29歳人口 replacement index の4区分

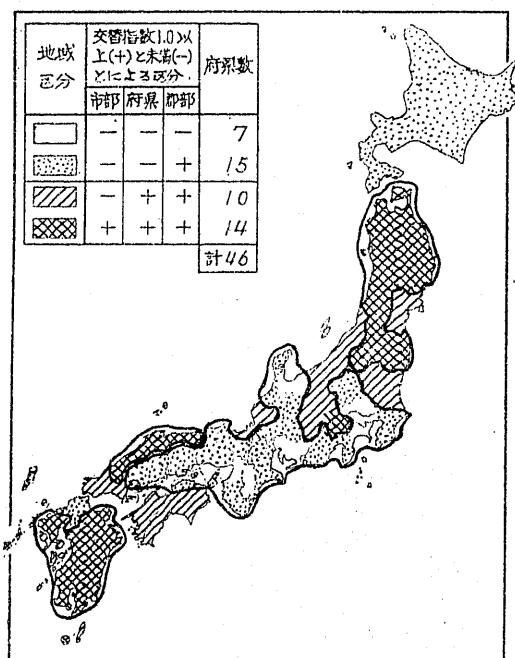
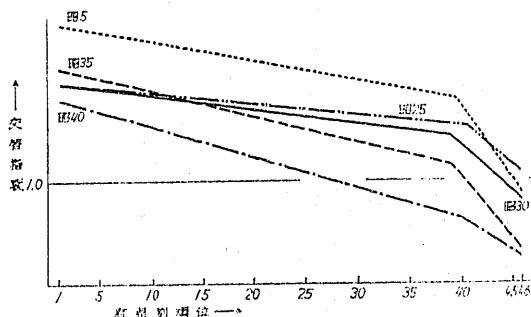


図1 15~29歳人口 replacement index の府県別順位系列比較

—昭和5, 25, 30, 35, 40各年—



この順位系列からみると、昭和25年と30年とは、系列の傾斜に大きな変化がなく、昭和30年の傾斜がわずかに増加する程度であるが、それが昭和30年と35年との間では、順位上位の県で指数が上昇し、傾斜も大きく強まり、はっきりした変化をあらわしている。

しかし昭和35年と40年との間は、むしろ同程度の傾斜のなかで、昭和40年が下方に大きくシフトした形となっている。昭和40年に自給不可能地域が22県に拡大したのは、このシフトの結果として起きたことになる。したがって、若年労働力の府県間バランスとしては、むしろ昭和30年と35年との間に、基本的な変化が準備されたことになる。

このような変化の位置づけのなかで、昭和40年に実際に指数1.0未満に低下した22県の立地は、図2に示される。これによれば、指数最低の東京から群馬までの22県の分布は、明瞭に中央日本各

県に限定されており、この地域ブロックの両端は群馬・千葉から広島までである。例外として北海道と福岡が飛地となっている。

一方、表1によれば、残り24県のうち、九州、東北、四国の各県は、鹿児島の1,630を最高として、大きな超過分をもち、とくに九州各県は上位にある。

(B) 府県における replacement gap

前項の指標の動きは、実際の人口量としての過不足をあらわしていないが、人口量としての replacement gap、つまり15~29歳人口と0~14歳人口との差をとりあげることも可能である。

この replacement gap をみることは、少なくとも2つの点で意味があると思われる。第1に、指標表現では消える人口量のウェイトが、人口差をみるとことによって明確となる。第2に、府県の自給粗率として考える場合に、現在の大都市圏における通勤可能範囲は府県の枠をこえており、府県単位の自給粗率は実質的に意味が弱くなっている。したがって、各県人口量による gap を合計することによって、より大きい地域ブロックとしての需給バランスを見ることができる。

表2 3大都市地域における replacement gap の年次変化

地域 \ 年次	昭 5	昭 25	昭 30	昭 35	昭 40
南 関 東	+ 36万	+ 65万	- 7万	- 137万	- 258万
東 京	- 15万	+ 8万	- 47万	- 141万	- 190万
神 奈 川	+ 13万	+ 15万	+ 6万	- 15万	- 47万
培 玉	+ 20万	+ 22万	+ 17万	+ 8万	- 14万
千 葉	+ 19万	+ 21万	+ 17万	+ 10万	- 7万
東 海	+ 76万	+ 76万	+ 41万	- 4万	- 59万
愛 知	+ 19万	+ 27万	+ 6万	- 23万	- 48万
静 磯	+ 26万	+ 23万	+ 16万	+ 9万	- 5万
岐 阜	+ 17万	+ 14万	+ 10万	+ 5万	- 4万
三 重	+ 14万	+ 12万	+ 8万	+ 4万	- 3万
近 繩	+ 14万	+ 48万	+ 14万	- 56万	- 128万
大 阪	- 10万	+ 14万	- 4万	- 46万	- 79万
兵 庫	+ 17万	+ 20万	+ 14万	- 3万	- 25万
京 都	+ 0万	+ 10万	+ 2万	- 8万	- 21万
奈 良	+ 6万	+ 4万	+ 2万	+ 0万	- 4万
3 地 域 計	+ 126万	+ 189万	+ 48万	- 197万	- 445万
プ ラ ス 計	+ 152万	+ 189万	+ 99万	+ 37万	+ 0万
マイナス 計	- 26万	- 0万	- 51万	- 234万	- 445万
全 国 計	+ 667万	+ 695万	+ 517万	+ 223万	- 312万
プ ラ ス 計	+ 693万	+ 695万	+ 568万	+ 457万	+ 161万
マイナス 計	- 26万	- 0万	- 51万	- 234万	- 473万

こうしたメリットから、ここでは、3大都市地域として、南関東（東京・神奈川・埼玉・千葉）、東海（愛知・静岡・岐阜・三重）、近畿（大阪・兵庫・京都・奈良）の3ブロックをとり、その replacement gap を計算すると、表2の結果となる。

昭和25年までは、各ブロックともプラス、つまり15~29歳人口は地域ブロックとしては自給可能であった。これが昭和30年に南関東がわずかにマイナスとなり、これは東京の-47万を他の3県がカバーしきれないためである。

昭和35年以降は、3地域ともマイナスを示し、その変化もいちじるしい、とくに東京のマイナスは、昭和30年の47万から昭和35年の147万へと激増している。また昭和40年には、3地域内の全府県が自給不可能となり、その不足量合計値はいちじるしく増大し、445万に達している。

もともと昭和35年には、ベービー・ブーム期人口はまだ0~14歳に含まれているが、それにもかかわらず、この時点から、3大都市地域がブロックとして自給不可能におちいったことになり、これは昭和30~35年間に若年労働力吸引が大きく増加したことと意味するとともに、その集積人口を維持拡大するために、昭和35~40年間にも、3地域外からの若年労働力吸引は、一段と激しくなったことになる。この点では、さきの府県順位シェーマの場合と同様に、昭和30年と35年との間に、若年労働力需給バランスの一つの画期があり、昭和35~40年にそれが強化されたことを意味している。

また表2によれば、この3大都市地域全体の不足分合計は、昭和35年に-197万を示し、これは15年間にわたる replacement gap を意味するので、年平均約13万となる。同様に昭和40年の合計値は-445万であり、年平均約30万の不足量を意味する。このうち南関東ブロックだけで約17万をしめる。

さらにこの3地域合計値を表2最下欄の全国合計値と対比してみると、3地域内自給不可能府県のマイナス分合計値は、昭和35年までは、そのまま全国計のマイナス分であり3地域以外には自給不可能な府県が存在しないことを示している（たとえば昭和35年の3地域合計不足量234万に対して、全国計不足量も同値である）。

しかし昭和40年には、3地域合計不足量445万に対して、全国不足量は473万となる。この28万の小差は、北海道、富山、広島、福岡など10県（交替指数1.0未満の22県から3地域計12県を引いた残り）で発生した分である。昭和40年に自給不可能地域が22府県に達したことは、それ自体として重要な現象であるが、しかしその不足量としては、いぜんとして3大都市地域が約94%をしめることになる。

（C）都市における replacement index

府県単位の交替指数に対して、各都市の指数はどうであろうか、表3は各県における市部、郡部別の指数、および各県ごとに指数が最高と最低になる都市をとり出している。表3（1）は昭和35年、（2）は昭和40年の結果である。

表3（1）の昭和35年をみると、前述のように、府県としての自給不可能地域は6府県であり、これら府県は市部地域もとうぜん自給不可能を示しているが（大阪は郡部も1.0未満）、さらに5県——和歌山・滋賀・広島・岐阜・奈良——が、市部地域としては自給不可能となっている。

さらに各県個別都市について、指数最小都市をみると、32都市が指数1.0未満に低下しているが、残り14都市は指数最低にもかかわらず1.0以上である。これら都市の所属県は、大部分、東北、四国、九州にある（甲府市と鳥取市が飛地）。

これが表3（2）の昭和40年になると、前述のように、自給不可能府県が22に拡大するとともに（このうち郡部1.0未満は7府県）、市部の自給不可能県が10県追加される。この10県は地域的には、府県指数1.0未満の22府県の外側に隣接している（図2参照）。したがって、残り14県が市部地域もなお1.0以上を維持しており、これら諸県は、地域的には、明瞭に東北、四国、九州の各県に限定され、山梨だけを飛地とする。

このような状況を背景にして、昭和40年における個別都市は、指数最小都市のうち、長崎市ののみが1.038で1.0をこえ、他の都市はすべて1.0未満となる。

結局、昭和35年には、1.0以上が14都市を数えたが、昭和40年には、府県指数1.0未満が22府県に達した状況を背景に、各府県内都市にも基調の変化が浸透しはじめた段階といえよう。

3 第2の指標：年齢コウホートによる人口変化率

（A）自給粗率と人口移動率との関係

15~29歳人口による自給粗率については、第1の指標でみたように、明瞭な地域分化が進行しているが、そこに生ずる replacement gap を調整するために、現実に、地域間人口移動も急速に拡大している。この現状を個別府県の年齢コウホート変化でみると、府県における自給粗率と人口移動率との関連の程度をグラフで確認してみる。図3は府県別にみた自給粗率（昭和35年、y軸）と人口移動率（昭和35~40年、x軸）との関係をあらわしており、全体の配列として、回帰線（指數曲線）が右下りの傾向となる。したがって、自給粗率で1.0以上の地域は、その15~29歳過剰分を人口流出

表 3 (1) 市部、郡部および都市における15~29歳人口の replacement index

—昭和35年—

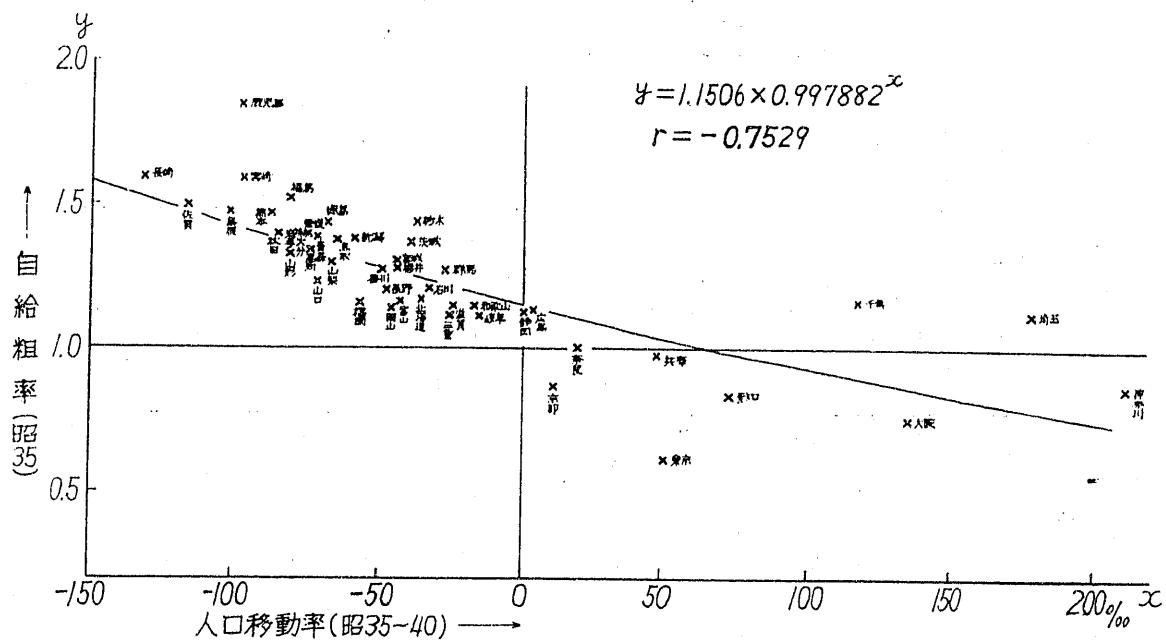
順位	府 県	index	市 部	郡 部	都 市			
			index	index	max.	index	min.	index
1	鹿児島県	1.846	1.537	2.154	垂松串磐久 水浦間磐久 市市市市市	2.634	島崎島賀 市市市市市	1.129
2		1.590	1.351	1.900		2.050		1.205
3		1.573	1.382	1.830		1.836		1.172
4		1.520	1.279	1.723		1.655		1.022
5		1.493	1.405	1.580		1.850		1.118
6	島根県	1.470	1.270	1.692	大牛真阿大 田深岡南門 市市市市市	1.737	江本利島山 市市市市市	0.967
7		1.461	1.246	1.686		2.191		0.983
8		1.444	1.259	1.686		1.730		1.040
9		1.434	1.152	1.660		1.482		1.009
10		1.397	1.188	1.716		1.754		0.706
11	岩手県	1.394	1.220	1.578	久杵男む倉 慈築鹿つ吉 市市市市市	1.637	盛別秋八米 岡府田戸子 市市市市市	0.953
12		1.392	1.204	1.614		1.528		0.958
13		1.390	1.222	1.519		1.587		1.077
14		1.385	1.219	1.592		1.457		1.128
15		1.378	1.218	1.548		1.323		1.117
16	新潟県	1.373	1.203	1.611	板北茨尾花田 尾城水沢 市市市市市	1.512	新日高山仙 鶴立知形台 市市市市市	1.027
17		1.368	1.170	1.552		1.678		0.897
18		1.337	1.183	1.557		1.630		0.948
19		1.325	1.190	1.551		1.682		1.030
20		1.304	1.039	1.581		1.607		0.882
21	山形県	1.300	1.164	1.457	塩小藤観音弥 山浜岡寺 市市市市市	1.363	甲福桐善山 府井生寺通口 市市市市市	1.027
22		1.284	1.176	1.456		1.417		0.977
23		1.274	1.128	1.476		1.428		0.975
24		1.272	1.147	1.400		1.276		1.027
25		1.236	1.133	1.499		1.500		0.909
26	石川県	1.211	1.115	1.382	珠飯赤氷勝 洲山平見浦 市市市市市	1.982	金岡千富市 沢谷歲山川 市市市市市	0.933
27		1.201	1.052	1.358		1.563		0.858
28		1.175	1.030	1.348		1.544		0.720
29		1.167	1.116	1.243		1.958		0.991
30		1.165	1.003	1.425		1.605		0.754
31	福井県	1.159	1.057	1.380	山御八新掛 田坊日見川 市市市市市	1.631	福和大児熱 岡山津島海 市市市市市	0.870
32		1.149	0.995	1.370		1.299		0.887
33		1.148	0.950	1.308		1.256		0.804
34		1.147	1.003	1.366		1.566		0.681
35		1.125	1.036	1.304		1.531		0.627
36	岐阜県	1.131	0.990	1.350	因深美熊五 島谷濃野条 市市市市市	1.491	広原大津天 島垣理 市市市市市	0.827
37		1.118	1.028	1.286		1.300		0.822
38		1.114	0.925	1.314		1.655		0.805
39		1.114	1.013	1.287		1.610		0.874
40		1.006	0.911	1.133		1.177		0.811
41	兵庫県	0.977	0.874	1.452	洲秦宮新河内長野市 本野津城野市 市市市市市	1.290	生中左尾東 田京西 区区区市区	0.593
42		0.866	0.851	1.052		1.120		0.706
43		0.865	0.801	1.231		1.345		0.634
44		0.834	0.782	1.081		1.471		0.448
45		0.756	0.751	0.826		1.023		0.339
46	東京都	0.615	0.577	1.001	昭島市	1.100	千代田区	0.334

表3 (2) 市部、郡部および都市における15~29歳人口の replacement index

一昭和40年

順位	府県	index	市部	郡部	都市			
			index	index	max.	index	min.	index
1	鹿児島県	1.630	1.282	2.073	2,232	島児	市市	0.939
2	長崎県	1.432	1.174	1.881	2,031	崎島	市市	1.038
3	宮崎県	1.388	1.212	1.710	1,865	市市	市市	0.924
4	福島県	1.337	1.138	1.586	1,407	市市	市市	0.923
5	佐賀県	1.298	1.207	1.393	1,590	市市	市市	0.994
6	熊本県	1.289	1.056	1.581	2,187	本熊	市市	0.836
7	岩手県	1.273	1.063	1.536	1,489	岡江	市市	0.775
8	島根県	1.248	1.063	1.488	1,530	前田	市市	0.828
9	青森県	1.240	1.072	1.485	1,305	弘秋	市市	0.983
10	秋田県	1.221	1.028	1.394	1,368	松弘	市市	0.879
11	山形県	1.191	1.075	1.417	1,508	別山	市市	0.909
12	福島県	1.188	1.005	1.513	1,369	米子	市市	0.793
13	鳥取県	1.185	1.039	1.364	1,131	徳島	市市	0.945
14	茨城県	1.144	0.896	1.380	1,084	勝勝	市市	0.819
15	栃木県	1.131	0.954	1.318	1,599	山城	市市	0.746
16	群馬県	1.129	1.015	1.257	1,221	足甲	市市	0.900
17	埼玉県	1.125	0.986	1.379	1,369	利新	市市	0.820
18	千葉県	1.123	0.978	1.362	1,415	鴻山	市市	0.835
19	東京都	1.122	0.946	1.465	1,463	新松	市市	0.817
20	新潟県	1.110	0.877	1.399	1,360	仙大	市市	0.739
21	福井県	1.098	0.939	1.382	1,466	高福	市市	0.767
22	長野県	1.063	0.982	1.208	1,219	諏訪	市市	0.869
23	山梨県	1.018	0.915	1.156	1,324	光生	市市	0.705
24	静岡県	1.014	0.937	1.246	1,359	桐	市市	0.800
25	愛知県	0.991	0.874	1.190	1,193	大	市市	0.769
26	岐阜県	0.979	0.836	1.214	1,353	高札	市市	0.661
27	三重県	0.974	0.895	1.061	1,063	松幌	市市	0.860
28	滋賀県	0.970	0.844	1.174	1,095	山歌	市市	0.755
29	奈良県	0.947	0.835	1.151	1,510	島津	市市	0.585
30	和歌山県	0.944	0.806	1.059	1,029	大尾	市市	0.690
31	福井県	0.944	0.880	1.104	1,345	熱福	市市	0.737
32	滋賀県	0.936	0.877	1.104	1,261	鈴各	市市	0.572
33	三重県	0.932	0.853	1.083	1,349	原務	市市	0.739
34	奈良県	0.925	0.797	1.151	1,289	金沢	市市	0.685
35	石川県	0.920	0.852	1.056	1,711	岡海	市市	0.729
36	千葉県	0.913	0.811	1.162	1,382	島廣	市市	0.576
37	富山県	0.895	0.794	1.072	1,210	山理	市市	0.647
38	福井県	0.880	0.847	0.949	1,055	島山	市市	0.782
39	奈良県	0.849	0.794	0.951	1,159	天原	市市	0.648
40	奈良県	0.848	0.758	0.996	0,996	代川	市市	0.623
41	兵庫県	0.805	0.734	1.205	1,087	中見	区区	0.522
42	神奈川県	0.707	0.677	0.835	1,111	左東	区区	0.398
43	神奈川県	0.686	0.679	0.780	0,881	見京	区区	0.600
44	神奈川県	0.685	0.629	1.010	1,075	東代	区区	0.481
45	神奈川県	0.659	0.656	0.708	0,844	田千	区区	0.310
46	東京都	0.538	0.525	0.852	0.930	代千	区区	0.307

図3 府県別にみた自給粗率(昭和35年)と人口移動率(昭和35~40年)との関係



させ、1.0未満地域がそれを受けいれる関係にあることがあきらかである。

しかし回帰線は原点を通過しておらず、上方にややシフトしており、その原因を個別府県の位置か
らいえば、神奈川、埼玉、千葉3県の上方への偏りが大きい。3県のうち、神奈川は自給粗率1.0未
満であるが、これに対応する人口流入率は相対的に大きく、また、埼玉、千葉は自給粗率1.0以上に
もかかわらず、大きな流入超過の逆相関を示しており、3県とも東京からの人口拡散による人口増加
のえいきょうを強くあらわしている。

一方、原点周辺では、静岡と広島がやはり自給粗率1.0以上で流入超過の逆相関傾向を示しており、
これは県全体として、まだ15~29歳人口超過がみられるにもかかわらず、それと同時に県内特定地域
では、拠点的開発による人口流入超過が進行していることによる過渡的状況といえよう。

また、流出超過地域では、鹿児島、宮崎などがすでに大きな流出率であるが、その自給粗率は回帰
線の上方にはなれており、したがって、さらに大きな流出を要求する状態にある。一方、原点近くの
岐阜、和歌山、滋賀、三重などの諸県は、逆に大都市地域形成の進行のなかで、流入超過地域に移行
する可能性を含んでいる。

(B) 年齢5歳階級別コウホート人口変化率

前項にみられるような自給粗率と人口移動率との相関を背景として、実際に、個別府県の年齢5歳
階級別コウホート人口は、センサス間の5年間に大きく変動している。変化の中心は10~14歳から25
~29歳に至る若年層にあり、この年齢層のコウホート人口変化率をいくつかの型に区分することによ
って、府県区分をつくることができる。

各府県コウホート人口変化率の動きには、こまかい差異があり、厳密な型区分は困難であるが、大
きい区分としては、(1) 地方高流出型A、(2) 地方高流出型B、(3) 低流出型、(4) 大都市型の4区
分が考えられる。表4および図4(1)~(4)は、これら各変化型の特徴をあらわしており、図4(5)
は年次変化の特徴を示すためのグラフである。

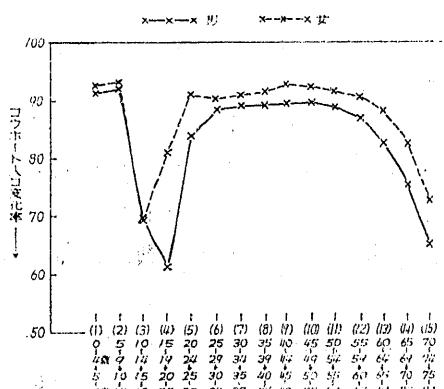
この年齢コウホート人口変化率には、死亡による減少分が含まれており、人口移動だけによる変化

表 4 年齢5歳階級別コウホートによる人口変化率の型区分——府県別、昭和35~40年——

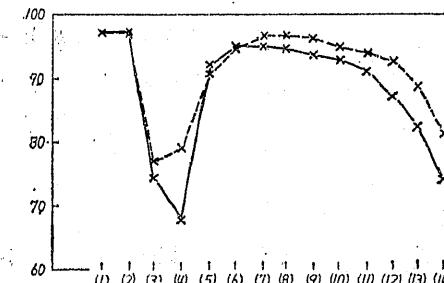
型 区 分	最 大 人 口 变 化 率		府 県 名	府 県 数
	最 大 变 化 率 の 年 齡	率		
(1) 地方高流出型A (山陰・九州型)	男：15~19歳→20~24歳 女：10~14歳→15~19歳	(-)40~50% (-)20~40%	鳥取・島根・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島	8
(2) 地方高流出型B (東北・四国型)	男：15~19歳→20~24歳 女：10~14歳→15~19歳	(-)30~40% (-)20~30%	青森・岩手・秋田・山形・福島・新潟・山梨・長野・山口・徳島・香川・愛媛・高知	13
(3) 低 流 出 型	男：10~14歳→15~19歳 女：15~19歳→20~24歳	(-)10~30% (-) 5~20%	北海道・宮城・茨城・栃木・群馬・富山・石川・福井・岐阜・静岡・三重・滋賀・奈良・和歌山・岡山・広島・福岡	17
(4) 大 都 市 型	男：10~14歳→15~19歳 15~19歳→20~24歳 女：20~24歳→25~29歳	(+)40~50%	埼玉・千葉・東京・神奈川・愛知・京都・大阪・兵庫	8

図 4 年齢5歳階級別コウホート人口変化率の型区分 一昭和35~40年一

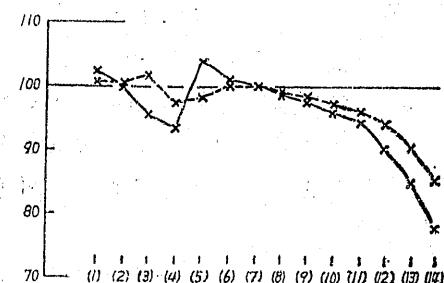
(1) 地方高流出型A —長崎県—



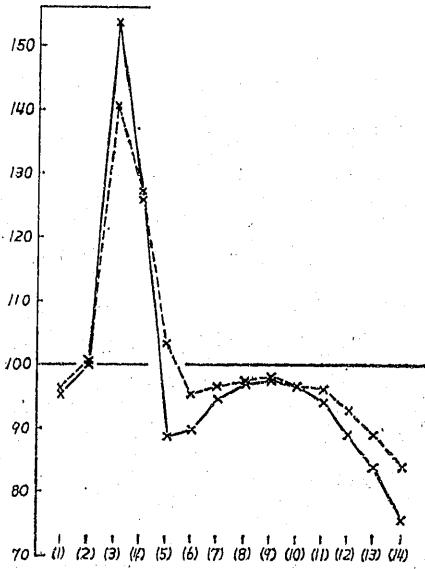
(2) 地方高流出型B —岩手県—



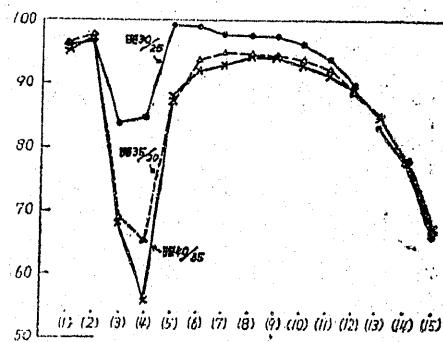
(3) 低 流 出 型 —静岡県—



(4) 大 都 市 型 —東京都—



(5) コウホート人口変化率の年次変動
—島根県、男—



率をあらわしていないが、しかし、年齢別死亡率曲線は、全体として安定しており、地域差も小さいので、府県の特徴をみるには差しつかえない。また、50歳以上で大きく低下する変化率には、死亡率による減少分が大きい割分をしめているが、ここでの型区分は、人口移動率に強くえいきょうされる若年層によっている。

そこで表4および図4の各グラフをとおして、指摘しうる特徴をとり出してみると、つぎの3点が考えられる。

(1) 図4(5)によれば、昭和25~30, 30~35, 35~40年のセンサス間3期間の変化率のうち、昭和25~30年の変化は比較的小さく、これに対して、昭和30~35, 35~40年の2期間は、同程度のレベルで大きな変化をあらわしている。さきに表2のreplacement gapによれば、昭和25, 30年の全国プラス超過分はきわめて大きいが、これに対する需要量であるマイナス計がごくわずかであり、結果として、青年層流出の動きは鈍かったことになる。

(2) コウホート人口変化率の中心は、圧倒的に、10~14歳→15~19歳、15~19歳→20~24歳、20~24歳→25~29歳の3つのコウホートにあり、15~29歳人口自給粗率と青年層人口移動率とが密接に関連するが、男女別では、多くの場合、女子の率がプラス・マイナスともに、絶対値が小さい。

(3) コウホート変化率でマイナスの大きい県における最大の率は、表4にみられるように、男子の20歳前後で40~50%に達しており、このような高流出県は、九州と山陰に集中して、地方高流出型Aを形成する。これに対して、東北、四国を中心とする各県は、同じ率が30~40%レベルでやや低く、地方高流出型Bを形成する。

以上のような3つの特徴を背景にして、今後も高率の減少が続く場合には、とうぜん、流入地域と流出地域との間の年齢構造のゆがみは、きわめて大きくなる。すでに40~50%減が昭和30~40年の2期間10年にわたって続いたわけであるが、その結果、昭和30年に10~14歳の人口100人は、2期間とも40%減として36人に減少する。

このような激しい青年層人口流出が、今後の新らしいコウホートでも続くなれば、たとえ総人口減少として目立たない場合でも、一定地域の人口構造として、地域社会の維持は不可能になると思われる。しかも現実には、さきの表2にみられるように、3大都市地域合計のreplacement gapは445万に達しており、地域外への人口分散がないかぎり、この不足分補充のための人口吸引力はいぜんとして強大である。

4 第3の指標：普通出生率と合計特殊出生率

15~29歳人口に示されるreplacement gapを補充するために、まず第一に、青年層を中心とする激しい地域間人口流動がひき起されるが、その結果としてあらわれる、流出地域における若年層人口の減少と、流入地域における若年層人口の集積とは、出生率レベルにも大きな変動をひき起すことになる。この状況をみるために、府県別の普通出生率と合計特殊出生率（女子人口15~49歳）をとりあげる。

(A) 普通出生率の地域変動

戦前から日本の普通出生率は農村で高く、都市で低いことが知られているが、表5は普通出生率上位10県と下位10県とについて、その年次変化をみている。この表によれば、戦前にとどまらず、昭和5年から昭和30年に至るまでは、農村の高出生と都市の低出生とが基本的に同様の状況にある。

表5によれば、上位10県はすべて東北と九州の諸県であり、下位10県は大都市のある府県と中国・四国・近畿地方の県である。出生率レベル自体は、この間に全国値で32.4‰から19.4‰へ大きく低下

表5 各府県普通出生率の年次変化
一府県別順位による上位および下位10県 昭和5, 25, 30, 35, 40各年

順位	昭和5年率	昭和25年率	昭和30年率	昭和35年率	昭和40年率
上位 10 県	全国 32.4	全国 28.1	全国 19.4	全国 17.2	全国 18.6
1 青森	43.7	36.0	25.5	20.9	大阪 20.9
2 秋田	42.3	34.2	24.7	20.7	愛知 20.6
3 岩手	39.4	33.9	24.5	19.3	青森 20.2
4 山形	39.3	33.2	24.3	19.3	東京 20.0
5 宮城	37.7	32.8	23.5	19.2	岐阜 19.9
6 北海道	37.4	32.6	23.4	19.1	神奈川 19.7
7 新潟	36.7	32.4	22.9	18.6	埼玉 19.6
8 富山	36.6	32.0	22.5	18.3	静岡 19.4
9 福井	36.5	31.7	22.3	18.0	千葉 19.0
10 木曽	35.7	30.9	22.2	18.0	群馬 18.8
下位 10 県	37 広島	30.0	25.4	17.5	鹿児島 16.5
38 高知	29.9	24.9	17.3	15.8	徳島 16.4
39 和歌	29.8	24.7	17.3	15.7	秋田 16.3
40 山口	29.6	24.3	17.2	15.6	山形 16.3
41 福岡	29.3	24.3	17.1	15.5	岡山 16.3
上位 10 県	42 岡山	29.2	24.3	16.9	香川 16.1
43 山口	28.4	24.3	19.8	15.4	鳥取 16.0
44 東京	28.0	24.2	15.9	15.2	山高 16.0
45 大阪	26.9	23.6	15.9	14.8	高知 15.2
46 阪神	26.3	22.5	14.4	14.6	島根 14.9

したが、率の順位としてみると、この期間をとおして、出生率上位は農村的諸県であり、下位は大都市と九州以外の西日本諸県である。

これが昭和35年になると、上位10県は静岡を例外として、いぜんとして東北・九州諸県であるが、下位10県では京都以外の大都市府県が消えており、過渡的な変化があらわれている。

さらに昭和40年になると、上位10県は、大阪・愛知にはじまり、3位の青森県を例外として、他はすべて大都市地域の府県となる。逆に下位10県はすべて中国・四国・東北・九州の諸県となり、昭和30年と比べて、状況はまったく逆転している。大都市府県では、出生率レベルとしても上昇に転じている。

表6 3大都市地域における出生数の全国
出生数にしめる割合の年次変化 (%)

地域	昭5	昭25	昭30	昭35	昭40
南関東	14.4	14.3	15.7	19.2	24.3
東海	11.0	10.1	10.1	10.9	11.9
近畿	11.1	10.1	10.0	12.5	15.4
計	36.5	34.5	35.8	42.6	51.6

このような普通出生率の逆転の結果、この率変化がもたらす現実の出生数配分の変化もまたいちじるしい。表6は南関東、東海、近畿の3大都市地域における出生数が、全国出生数にしめる割合を計算している（各地域所属府県は表2と同様）。

表6によれば、昭和30年以降、3大都市地域合計の出生数シェアは上昇はじめ、昭和40年には約52%に達して、全国出生数の過半を3大地域内にしめることになる。さきに表2において、3大都市地域のreplacement gapは、昭和30年以降、大きく自給不可能の段階に入り、その補充は地方諸県に強く依存する性格を示したが、この表6の結果からいえば、さらにつぎの世代の若年労働力再生産としては、逆に自給的性格を強化しつつあるということである。

表7 各府県再生産年齢女子合計特殊出生率の年次変化

一府県別順位による昭和5年、25年、30年、35年、40各年

順位	昭和5年 府県率	昭和25年 府県率	昭和30年 府県率	昭和35年 府県率	昭和40年 府県率
全國	4.71	3.64	2.36	2.01	2.14
1 青森	6.32	4.81	3.34	2.71	2.53
2 秋田	6.17	4.59	3.25	2.66	2.45
3 山形	5.89	4.48	3.15	2.47	2.39
4 岩手	5.89	4.47	3.01	2.43	2.39
5 宮城	5.87	4.47	3.01	2.42	2.35
6 新潟	5.76	4.35	3.01	2.34	2.31
7 北海道	5.72	4.31	2.99	2.31	2.30
8 東京	5.69	4.29	2.89	2.30	2.30
9 神奈川	5.64	4.28	2.87	2.25	2.29
10 福島	5.47	4.19	2.81	2.22	2.27
11 茨城	5.44	4.14	2.75	2.17	2.27
12 埼玉	5.36	4.06	2.73	2.16	2.24
13 長野	5.34	4.03	2.72	2.16	2.23
14 群馬	5.33	4.02	2.71	2.15	2.22
15 岐阜	5.33	3.99	2.71	2.13	2.21
16 静岡	5.26	3.97	2.66	2.13	2.21
17 滋賀	5.19	3.93	2.63	2.12	2.21
18 京都	5.15	3.92	2.62	2.12	2.21
19 京都	5.15	3.91	2.57	2.11	2.21
20 大阪	5.12	3.90	2.56	2.09	2.20
21 福井	5.07	3.87	2.53	2.09	2.20
22 岐阜	5.05	3.80	2.51	2.05	2.19
23 鹿児島	5.04	3.74	2.46	2.05	2.18
24 三重	5.01	3.71	2.45	2.04	2.17
25 佐賀	5.00	3.65	2.45	2.04	2.16
26 熊本	4.99	3.62	2.42	2.03	2.13
27 熊本	4.88	3.59	2.35	2.02	2.12
28 熊本	4.87	3.57	2.33	2.02	2.12
29 熊本	4.82	3.56	2.27	2.01	2.11
30 熊本	4.76	3.55	2.26	1.95	2.10
31 大分	4.73	3.45	2.24	1.95	2.09
32 大分	4.63	3.39	2.22	1.94	2.08
33 大分	4.60	3.38	2.22	1.93	2.08
34 大分	4.53	3.33	2.19	1.91	2.08
35 大分	4.53	3.29	2.19	1.91	2.07
36 和歌	4.45	3.27	2.13	1.90	2.05
37 奈良	4.39	3.25	2.13	1.90	2.04
38 奈良	4.35	3.25	2.09	1.88	2.03
39 奈良	4.33	3.22	2.08	1.88	2.02
40 奈良	4.31	3.18	2.05	1.88	1.99
41 岐阜	4.23	3.09	2.02	1.88	1.99
42 岐阜	4.14	3.08	2.02	1.86	1.98
43 岐阜	3.94	3.08	2.00	1.84	1.98
44 京都	3.58	2.87	1.76	1.78	1.98
45 京都	3.51	2.80	1.72	1.70	1.98
46 大阪	3.20	2.73	1.71	1.69	1.94

3大都市地域における出生数シェアが高まることは、これまでにみられた農村を都市労働力の基本的補給源とするメカニズムから、大都市地域内自己再生産の方向への大きな転換であり、この変化は今後の労働力需給に対して、全国的にも地域的にも、大きいえいきょうを与えることになろう。さしあたっては、2つの問題点が指摘できる。

(1) 新規中卒・高卒労働力の就職移動を中心とした、これまでの府県間人口移動は、全移動量として縮少するとともに、移動者の性格としても、中高年齢層の転職・再雇用移動がふえる可能がある。ただし、この変化の実現は、日本の就業構造および労働市場の根本的な変化を前提としている。

(2) 出生を担当する青年層人口が、農村で減少し、都市で増加することは、日本全体の出生率レベルを、より強く、減少の方向へみちびくことになる。なぜならば、本来の出生力レベルは、いぜんとして、農村でやや高く、都市で低い状況にあり、したがって低い出生力レベルの都市へ青年層が集積することは、日本全体の出生数を抑える結果となる。さきに述べる都市における普通出生率の回復は、低い出生力にもかかわらず、青年層人口の集積によって、いわば青年人口数でかせいだ出生率にすぎない。

この第2の問題点である出生力レベルについて、府県間の差異をみるために、合計特殊出生率を取りあげる。

(B) 合計特殊出生率の地域的差異

表7の合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女子再生産年齢人口について、その5歳階級別出生率を合計した結果である。昭和40年時点としてみれば、この率が大体2.1以上あれば、純再生産率が1.0以上を維持することになる。

表7によれば、全国値は普通出生率の場合と同様に、昭和5年の4.71から昭和35年の2.01まで、いちじるしく低下しており、2.01は全国値としても、再生産が不可能な状態に低下したことを意味している。

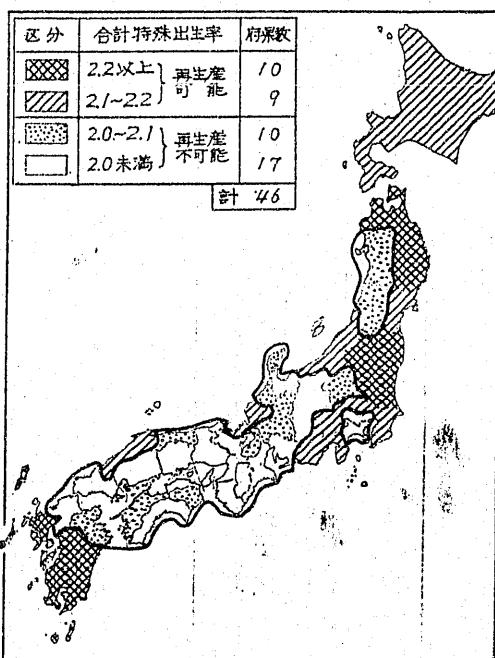
この状況を背景にして、府県別の変化をみると、昭和30年には、2.1に達しない再生産不可能地域が9府県あらわれてきており、これが昭和35年には27府県に急増して、全府県の過半数となる。

これら27府県の地域範囲は、図5に示されるように、近畿・中国・四国を中心として、中部地方の大部分と北九州にまで、大きな地域ブロックとしてひろがり、東京・神奈川と秋田・山形とが飛地として含まれる。

これに対して、再生産可能の2.1以上の19県は、東京周辺から東北・北海道へ伸びるブロックと南九州ブロックとに集中し、福井と島根だけが飛地となる。この結果、再生産可能地域と不可能地域とは、明瞭な地域ブロックを形成して区分される*。

このような地域パターンは、さきに図2において、15~29歳人口交替指数が、中央日本ブロックで1.0未満の自給不可能地域を形成し、周辺地域ほ

図5 府県別再生産年齢女子合計特殊出生率
—昭和35年—

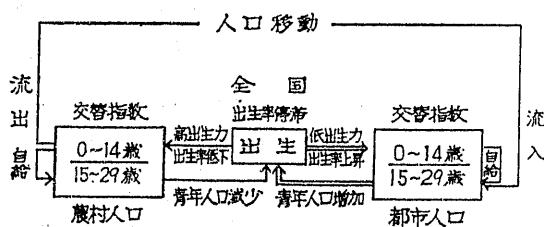


ど過剰分をもつパターンを示したのとほとんど一致している。したがって、これら自給不可能地域、とくに大都市地域への青年層人口集積は、その地域の低い出生力レベルと結びついて、日本全体としての出生率回復に対しては、マイナスの要因とならざるをえない。

5 結　　び

15~29歳人口の地域需給関係を中心として、これに関連する3つの指標をとりあげ、ここでは、それらを広い意味での人口再生産構造の問題として、かつ地域人口分析の課題として考えたが、3指標の相互関連をもう一度、簡略な図式としてまとめれば、図6のような表現となろう。

図6 都市・農村における労働力人口再生産の図式



この図式の意味するところは、まず第1に、農村人口はその15~29歳人口交替指数にみられる過剰分を流出させて、人口減少となるが、この青年層減少によって、その高出生力にもかかわらず、出生数減少を引き起すことになる。一方、逆に15~29歳人口が自給不可能である都市人口は、流入青年人口をうけ入れることによって、その低出生力にもかかわらず、出生数増加を引き起す。

第2に、その結果、大都市地域出生数は、すでに全国出生数の過半をしめるが、しかし都市の低出生力を中心とする全国出生率は、出生数を大きく高めることができない、したがって、都市地域は出生数において、高い対全国シェアへ上昇するにもかかわらず、その必要とする若年労働力供給が、ますます不足傾向となり、農村から人口を吸引しようとする力は、さらに強められる。

第3に、しかし実際には、今までのような急激な青年層流出を続けることは、農村青年層人口の枯渇から不可能であり、今後の農村人口流出は、男女中高年齢層の離農をも含めた、農村人口構造全体の変化につながるものと予想せざるをえない。しかしこうした変化が実現するためには、一方において、拠家離農を出発点として、農業経営および農村生活の性格に、根本的な変革の進行が要求されるはずであり。他方において、中高年および女子労働力雇用に対応する近代的な労働市場と企業経営形態とが要求されるはずである。しかもこうした大きな変化が実際に進行する場合には、その変動のなかで、さあたって出生率を大きく高めることは困難になろう。

第4に、したがって、図6にみられるような人口再生産の循環のなかで、長期的にみて、出生率が回復し、追加労働力供給の安定化を得るために、一方においては、生活環境整備と労働条件改善を中心とする都市人口出生力の回復が必要であり、他方においては、農業経営規模の画期的な拡大を基礎とする、農業生産の本来の近代化が必要とされよう。

これを一般論としていえば、これまでの人口理論は、近代以降の出生力低下を説明するために、経済社会の近代化とそれにともなう所得上昇とが、逆に出生抑制を引き起すことを指摘したが、今後の出生力回復のために、おそらく、同じ経済社会近代化と所得上昇との継続のなかで、福祉国家的基盤のうえに立つ産業・雇用政策を、ひろく都市・農村両地域にわたって展開することが基本的前提となろう。

* ここで昭和40年結果をとりあげるのは、この年にすでに昭和41年のヒノエウマのえいきょうがあらわれ、出生力の先行的回復がみられるからである。この事情を考慮のうえでいえば、昭和35年に2.1未満で自給不可能の27府県のうち、昭和40年に2.1以上に回復したのは13府県であり、これらは同じ中央日本ブロックのなかでも、中部・近畿地方に多い。中国地方4県、北九州2県、東北2県はいぜんとして2.1未満にとどまり、これに香川・高知・京都・奈良・富山・東京が加わる。

Regional Variation in Reproduction of Labour Force Population in Japan

Hidehiko HAMA

Since 1960, some remarkable changes are occurring in regional distribution of Japanese population. One of the most important phenomena is relative shortage of younger working-age population both in urban and rural areas.

In this article, I take up three subjects in relation to labour force shortage, migratory movement and level of fertility by region.

First, replacement indices of 15-29 years of age to 0-14 years (0-14 years/15-29 years) by region are taken up. This index in each region signifies a self-supplying ratio of 15-29 years working-age population in 15 years from now.

In 1965, there are severe shortage in supply of 15-29 years population both in three metropolitan regions and some larger cities.

Second, the increase rate of working-age population by age cohort are calculated. In every prefecture, conspicuous changes in 10-49 years of age will appear in order to compensate the replacement gap between 0-14 years and 15-29 years of age.

In rural prefectures, the highest decreasing rates in 10-14 years and 15-19 years of age respectively show over 40 per cent in two successive periods of five years during the period 1955-1965. Such a rapid decrease of younger population, if still continued in future, will result in the decline of economic and social activities in rural regions.

Third, both crude and total fertility rates by region are considered. Though the crude birth rate is influenced by age composition, the rate supplies actual number of births which will constitute the labour force population in the following generation. Total fertility rate shows the substantial level of fertility.

As regards crude birth rate, the higher rate in urban regions than in rural prefectures has occurred since 1960 though total fertility rate is still higher in rural region. By the reversal of crude birth rate, urban region's share of actual number of births to whole Japan has been raised. However, shortage of younger labour force is still severe both in urban and rural regions.

わが国夫婦の基本妊娠力について

青木 尚雄

1. はじめに

この調査研究の主な目的は、一職域の夫婦の妊娠データを基礎にして、わが国夫婦の、もし人為的抑制が行なわれなかつたら、本来あり得べきであろうところの基本妊娠力 basic fecundity を推察し、あわせてその基本妊娠力が、最終的に出生力 fertility に至るまでの経過を分析するにある。

潜在的な妊娠能力、あるいは potential としての妊娠数の一部が、結果として見せかけの出生力(数)の形をとて陽の目を見るまでには、基本妊娠力→(受胎調節)→抑制後の妊娠力→(自然・人工死流産の脱落)→出生力という低下の道をたどる。あまり適切なたとえではないが、それは、優生学において、遺伝型 genotype のすべてが表現型 phenotype としてわれわれの眼にとまるわけではないこと。あるいは家庭経済において、支出総額から税・保険・貯金その他を除いてはじめて消費支出としての使い方が可能になるといった関係に似ているだろう。

ところで、妊娠力を推定もしくは観察するには、もとより全国的データの存在が望ましいが、公表の人口関係資料は、妊娠総規模の記録を目的とした組み方をしていないので、一義的には活用できない。そのため、ここではどうしても、一職域という局限された集団の統計結果を手がかりとせざるを得なかつた。これを全国ベースに拡張する場合、職業的・生活階層的偏差と制約を無視したとの批判はもとより免れないが、さし当つてわが国夫婦の素質的妊娠力には階層的差別がないという前提のもとに、この報告を進めることにする。

2. 調査資料について

昭和41年10月、日本電信電話公社は、有配偶従業員世帯を対象に、出産力調査を実施したが、筆者はその際、依頼を受けて、この調査の企画と調査内容の作成に参画した。この調査の主要目的は別途にあるが、一部年次については、とくに前記基本妊娠力をも併せて計算できるように組立てられた。

この報告¹⁾は、そこに焦点をあてたものである。筆者はこれより先、同じ資料の一部($N=3,405$)を用いての特殊妊娠率の計算、および、これを全国規模にあてはめることによって得られるわが国夫婦出生力抑制度の計量²⁾を試みているが、今回の発表の趣旨は、この資料を追加整理して、さらに基本妊娠率ならびに分娩形態別妊娠率の実態を明らかにすることにある。

さて、この調査の対象は、前記のとおり日本電信電話公社従業員のうち、有配偶世帯 137(千)を母集団に、無作為抽出法で選ばれたが、北海道から九州に至る11地区にまたがつてゐるため、雇用者集団たる制約は免れないとしても、地域的偏差は少ないと見られる(参考表A)。

1) この報告のうち、集計については、人口問題研究所人口資質部能力科富沢正子技官の協力を得た。
2) この調査結果のうち、家族計画実行効果に関しては、

青木尚雄「よたび企業体における受胎調節の実行効果について」『人口問題研究所年報』第12号、昭和42年10月。

また、これを全国的ベースにあてはめることによるわが国夫婦出生力抑制度の計量については、
青木尚雄「家族計画の出生抑制効果について」『日本人口学会会報』第1号、昭和42年11月。
をそれぞれ既に発表している。

参考表A

地 域 別、市 郡 別 調 査 数

地 域	こ の 調 査					昭和40年センサス		
	調 査 数		構 成 割 合 (%)		市 郡 比 (市部=100)	構 成 割 合 (%)		市 郡 比 (市部=100)
	市 部	郡 部	市 部	郡 部		市 部	郡 部	
合 計	4,224*	3,421*	100.0	100.0	247	100.0	100.0	213
北 海 道	184	195	4.4	5.7	189	4.4	7.0	135
東 北	285	447	6.7	13.1	128	7.0	14.2	105
関 東	633	582	15.0	17.0	218	15.7	15.4	217
東 京	692	106	16.4	3.1	1306	15.5	1.7	1959
東 海	406	328	9.6	9.6	248	10.2	8.3	263
信 越	144	150	3.4	4.4	192	4.1	7.5	118
北 陸	135	134	3.2	3.9	201	2.6	3.2	173
近 畿	953	600	22.6	17.5	318	20.6	11.2	394
中 国	267	324	6.3	9.5	165	6.1	8.9	146
四 国	122	178	2.9	5.2	137	3.1	6.0	112
九 州	403	377	9.5	11.0	214	10.7	16.7	137

注) 地域は地方通信局別、市郡比は抽出率を考慮し、市/郡×2の比。

* 調査数には、妻の年齢20歳未満、50歳以上、および昭和40年以降結婚夫婦を含むため、章4の数と一致しない。

参考表B

市 郡 別 調 査 規 模

地 域	有配偶世帯数	抽 出 率	調査票配布数	同上回収数	回 収 率	完全票数*	うち 除外票数	集計使用数
合 計	137,000	—	8,900	7,693	86.4%	7,645	172	7,473
市 部	96,000	1/20	4,800	4,226	88.0	4,224	26	4,198
郡 部	41,000	1/10	4,100	3,467	84.6	3,421	146	3,275

注) * 前表に同じ。

全調査世帯数7,645のうち、妻の年齢20歳未満および50歳以上(計48)は、少数観察の誤差を考慮して除外する。この年齢は、たとえば全国統計で、出生は0.1%、中絶は1.6%を占めるにすぎないから、除外しても大勢に影響はない。さらに純粋な妊娠能力を見るため、昭和39年末までに結婚した夫婦に限り、昭和40年以降結婚の夫婦(計124)は、同年度の妊娠には中途参加したにすぎないものとして、これを除く(参考表B)。

調査も集計も対象世帯居住の市郡別に行われた。郡部居住世帯の計算値の正確を期するため、市部の抽出率1/20に対し、郡部のそれを1/10と2倍にふくらませているが、章4に示す集計結果は、すべて、まずそれぞれ市郡別に率を計算し、市郡合計にするに当って、各年齢階級とも、昭和40年センサスの各年齢階級別市郡割合のウエイトに応じて加重平均する処置をほどこし、さらに年齢合計の数値は、同じく昭和40年センサスの全国年齢構成に合わせて標準化したものである。

この調査は、報告の冒頭に述べたとおり、昭和41年秋に実施したが、「ヒノエウマ」の影響を避け、ここでは昭和40年度の事実について報告する。妻の年齢階級分類は、昭和40年央における満年齢によ

り、妊娠数は、昭和40年間の発生による。ただし、より正確に述べれば、ここに言う妊娠数とは、昭和40年中に分娩結果の明らかになったものの数を意味し、たとえば昭和39年に妊娠し、昭和40年に出生したといったケースも含む。したがって、昭和40年末現在、目下妊娠中で結果形態の帰趨未明の数（計 408）は、重複を避けて除いてある。

3. 調査対象のぎんみ

次章 4 で昭和40年妊娠力の集計結果を紹介する前に、この章で既往出生 ever born その他の実態について簡単に触れておく。それは、この報告の主体をなす後述昭和40年出生力とは、直接の関係はないが、過去における出生状態を通じて、調査客体の出生力と全国のそれとの比較を行ない、全国推計の基礎として耐え得るものかどうかを吟味するためである。

この調査対象の、妻の年齢20～49歳における平均既往出生児数は 1.85（昭和40年センサスの年齢構成に標準化、以下同じ）で、2児の線を割り、職域集団たるの性格を示しているが、それにしても昭和35年以来の他調査と比較するとき、年次的低下の傾向に従っているまでで、とくに低くすぎるほどのものではないし、また、これはあくまで出生であって、その基盤たる妊娠の低さを意味するものではない。出生児数 0 および妊娠数 0 の夫婦の割合を見れば、全国値よりも低く、体质的に不妊の夫婦が少ないことをうかがわせる。つまりこの調査対象は、「妊娠能力はあるが、少産に止めている夫婦」と見なし得よう（参考表C）。

参考表C 妻の年齢別平均出生児数および無子率

妻の年齢	この調査			第5次出産力調査	毎日新聞調査	第4次出産力調査	センサス (昭和35年)
	合計	市部	郡部	(昭和42年)	(昭和40年)	(昭和37年)	
1) 既往出生児数							
20～24	0.69	0.78	0.43	0.67	0.42	0.70	0.70
25～29	1.25	1.31	1.11	1.44	1.44	1.45	1.42
30～34	1.73	1.70	1.80	1.99	2.03	2.17	2.27
35～39	2.06	2.01	2.16	2.30	2.50	2.64	2.86
40～44	2.35	2.26	2.52	2.73	2.79	3.21	3.48
45～49	2.82	2.73	3.00	3.24	3.36	3.98	4.17
合計	1.85	1.83	1.89	2.11	2.16	2.40	2.52
2) 無出生割合 (%)							
20～24	45.9	40.7	60.6	44.0	42.3	44.8	43.9
25～29	13.7	10.8	21.5	13.0	12.1	15.7	17.7
30～34	4.2	3.8	5.2	5.8	6.1	6.0	8.1
35～39	2.5	2.2	3.1	7.1	4.6	4.0	6.5
40～44	2.2	2.7	1.3	7.1	6.1	5.0	6.9
45～49	2.9	2.8	1.3	9.1	7.1	4.8	7.1
合計	8.9	7.9	11.7	11.5	10.3	10.6	12.5
無妊娠割合	5.7	4.9	7.6	—	6.3	—	—
無妊娠/無出生	43.8	44.3	43.1	—	69.9	—	—
調査数	7,645	4,224	3,421	14,347	3,140	10,236	14,643(千)
備考	参考表A に同じ	〃	〃	妻の年齢50歳 未満	妻の年齢 50歳未満	妻の結婚年齢 30歳未満	1%抽出集計 児数申告女子 のみ

4. 調査結果の概要とコメント

(1) 受胎調節実行率について

この報告の主眼は、あくまで妊娠力の考察にあるが、基本妊娠力計量のためには、その前段階として妊娠力抑制に影響を及ぼす受胎調節実行の程度を区分する必要がある。したがって、ここでのべる受胎調節実行状況は、いわば妊娠率計算の過程における副産物にすぎないが、計算手続を説明する上にも、また実行率それ自体の特殊性を知る上にも、意味があるだろう。

はじめに受胎調節実行経験率を掲げる。これは、現在実行 currently practising か既往実行 ever practised かにかかわらず、また実行期間の長短を問わず、実行経験ある夫婦の全夫婦に対する割合である。これによれば、市郡年齢合計の率は90%となり、毎日新聞調査³⁾より可成り高い。この差を開かせる要因は、市郡別には主として市部に、妻の年齢別には主として20歳代および40歳代という年齢層の両端にあると見られ、雇用者集団の特徴を示し、それはそれとして興味を呼ぶが、実行経験率そのものは昭和40年の妊娠力には直接関係はない。ただ、とくに実行経験夫婦を別掲する手続きをふんだのは、それが後述のように高妊娠集団だからである。

ところで、この実行経験者のうち、昭和40年には実行中止しているものもあり、また実行中といつても、たとえばこの年の中途からの開始もある。だから、同一人の実行経験者の一年間を、さらに昭和40年における実行期間(年)と不実行期間(年)に分け、このうち各人の実行期間のみを累加すれば、仮想的な昭和40年常時実行夫婦の人数(年人)を得る。これの全調査数に対する割合を求めれば、現在実行率が得られる。ただしここに言う現在実行率とは、年数を基準とした年間の縦断的 longitudinal な率であって、人数を基準としたある調査時日における瞬間の状態を示す毎日新聞調査の横断的 transversal な率とは、同じ現在実行率と称しても、意味がちがう。この調査の現在実行率(言葉を換えれば昭和40年実行濃度)が、毎日新聞調査の率にくらべ、若年層に低く高年層に高いことは、若い世代では実行しているといいうものの、年間を通じて常時実行するといった regularity が低く、逆に中高年以降はきわめて熱心な、密度の濃い実行を続ける事情をうかがわせる。市郡別には、市部において一層この傾向が強い(表1)。

表1 妻の年齢別受胎調節実行状況

妻の年齢	調査数			実行経験率 (%)			現在実行率 (%)		
	この調査		合計	この調査		毎日新聞調査 (昭和40年)	この調査		毎日新聞調査 (昭和40年)
	合計	市部		合計	市部		合計	市部	
歳									
20～24	178	51	127	86.1	88.2	80.3	57.3	27.2	23.9
25～29	1,439	702	737	91.7	95.3	82.1	70.9	49.8	47.2
30～34	3,419	2,109	1,310	93.2	97.1	84.0	77.4	66.9	68.6
35～39	1,906	1,124	782	91.7	97.5	80.0	71.9	73.2	78.8
40～44	425	186	239	90.1	97.3	76.2	62.0	71.0	80.9
45～49	106	26	80	81.9	96.2	55.0	49.6	67.3	83.9
合計	7,473	4,198	3,275	90.0	96.0	77.5	67.5	62.0	66.4

なお、蛇足ではあるが、たとえ受胎調節の実行状況が全国のそれと格差があっても、その妊娠率が、全国ベースの基準になり得ないことを意味しない。後述の基本妊娠率が、ことさらに実行期間の

3) The Population Problems Research Council, The Mainichi Newspapers, "Summary of Eighth National Survey on Family Planning", Series No. 19, Oct. 1965.

妊娠率を除いて計算されたのは、これを考慮したためだし、また受胎調節効果を含めた妊娠率においても、実行率（量）より実行効果（質）がより多く関与するからである。

(2) 抑制後妊娠率について

a) 受胎調節実行状況別

先に触れたように、基本妊娠力は、受胎調節実行の影響を受け、实际上は圧縮された妊娠力の形となる。いま仮にこれを抑制後のあるいは現実妊娠力 controlled or actual fecundity と呼ぶとすれば、その受胎調節実行状況別妊娠率は、別表のとおりである(表2)。

まず①総数において、市郡年齢合計の妊娠率は 0.193、つまりほぼ 5 年おきの妊娠スピードで、言葉を換えれば昭和40年全国有配偶女子特殊出生率(0.109)の2倍弱の規模である。

年齢別妊娠率を累積すれば、この仮設コードホートにおける生涯妊娠数が得られるが、20歳で結婚の場合、6.21回、25歳で結婚するならば、3.67回の妊娠を経験するはずである(参考表D)。

参考表D 受胎調節実行状況別累積妊娠数および出生数

	妊娠活動期間	地 域	①	②	③	④	⑤
妊 娠 数	妻の年齢 20～29歳	合 計	6.21	6.18	3.95	10.38	5.96
		市 部	6.26	6.28	3.72	10.89	5.75
		郡 部	6.15	6.10	4.60	9.30	6.56
	25～49	合 計	3.67	3.67	2.15	7.55	3.27
出 生 数	20～49	合 計	3.73	3.69	2.44	5.63	3.85
		市 部	3.77	3.78	2.37	5.88	3.62
		郡 部	3.67	3.50	2.66	5.10	4.49
	25～49	合 計	1.98	1.97	1.14	3.72	1.99
	25～49	市 部	2.10	2.11	1.14	4.05	1.96
		郡 部	1.70	1.64	1.16	2.94	2.09

注) 記号および計算は表2にもとづく。

受胎調節実行状況別には、③実行経験者の実行期間中の率 0.120 がもっとも低いのは当然として、④実行経験者の不実行期間の率 0.351 が、次の⑥実行未経験者の率 0.181 の 2 倍近くに達する。

いま、これらの比を見れば、②/⑤=106%，つまり実行経験者の妊娠率が、未経験者のそれよりも高いという一見奇妙な形を示す。これは、そもそも高妊娠力の夫婦がそれを抑えるために実行

参考表E 受胎調節実行状況別妊娠率比較

妻の年齢	②/⑤ (%)			④/⑤ (%)			③/④ (%)				
	合 計	市 部	郡 部	合 計	市 部	郡 部	合 計	市 部	郡 部	とくに 出生では	とくに 中絶では
20～24	93	98	84	95	91	104	64	60	74	68	76
25～29	110	117	91	69	64	85	54	49	67	54	55
30～34	100	102	95	44	42	50	22	19	29	13	38
35～39	102	102	104	30	27	36	13	11	19	3	19
40～44	850	—	244	3	—	15	8	9	7	—	9
45～49	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	106	111	95	52	47	64	34	30	45	37	32

注) 記号および計算は表2にもとづく。

表2 受胎調節実行状況別1夫婦

妻の年齢	調査年数			妊娠数			妊 合計
	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部	
① 総 数 (②+⑤)							
20～24歳	178	51	127	96	25	71	0.508
25～29	1,439	702	737	536	272	264	0.379
30～34	3,419	2,109	1,310	680	448	232	0.201
35～39	1,906	1,124	782	188	122	66	0.101
40～44	425	186	239	19	10	9	0.049
45～49	106	26	80	1	0	1	0.004
合 計	7,473	4,198	3,275	1,520	877	643	0.193
② 実行経験者 (③+④)							
20～24	147	45	102	77	22	55	0.502
25～29	1,274	669	605	474	261	213	0.380
30～34	3,147	2,047	1,100	628	435	193	0.202
35～39	1,719	1,096	623	172	119	53	0.101
40～44	363	181	182	18	10	8	0.051
45～49	69	25	44	1	0	1	—
合 計	6,719	4,063	2,656	1,370	847	523	0.193
③ 実行経験者の実行期間							
20～24	58.7	12.2	46.5	25	4	21	0.361
25～29	749.7	331.1	418.6	213	85	128	0.270
30～34	2,272.1	1,446.8	825.3	229	139	90	0.100
35～39	1,368.4	885.5	483.0	59	38	21	0.043
40～44	274.4	150.5	123.9	4	3	1	0.016
45～49	50.4	21.8	28.6	0	0	0	—
合 計	4,773.8	2,847.9	1,925.9	530	269	261	0.120
④ 実行経験者の不実行期間							
20～24	88.3	32.8	55.5	52	18	34	0.566
25～29	524.3	337.9	186.4	261	176	85	0.503
30～34	874.9	600.2	274.7	399	296	103	0.457
35～39	350.5	210.5	140.0	113	81	32	0.334
40～44	88.6	30.5	58.1	14	7	7	0.198
45～49	18.6	3.2	15.4	1	0	1	0.022
合 計	1,945.2	1,215.1	730.1	840	578	262	0.351
⑤ 実行未経験者							
20～24	31	6	25	19	3	16	0.537
25～29	165	33	132	62	11	51	0.347
30～34	272	62	210	52	13	39	0.202
35～39	187	28	159	16	3	13	0.099
40～44	62	5	57	1	0	1	0.006
45～49	37	1	36	0	0	0	—
合 計	754	135	619	150	30	120	0.181

1年当たり抑制後妊娠率

妊娠率(1年対)		妊娠率の年齢的低下(20~24歳=100)			妊娠率の低下(前段の年齢=100)			市郡比
市部	郡部	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部	(郡部=100)
0.490	0.559	100	100	100	75	79	64	88
0.387	0.358	75	79	64	53	55	49	108
0.212	0.177	40	43	32	50	51	47	120
0.109	0.084	20	22	15	49	50	45	130
0.054	0.038	10	11	7	—	—	—	142
—	0.013	1	—	2	8	—	34	—
0.198	0.184	—	—	—	—	—	—	108
0.489	0.539	100	100	100	76	80	65	91
0.390	0.352	76	80	65	53	55	50	111
0.213	0.176	40	44	33	50	51	48	121
0.109	0.085	20	22	16	51	50	52	128
0.055	0.044	10	11	8	—	—	—	93
—	0.023	—	—	4	—	—	—	—
0.198	0.183	—	—	—	—	—	—	108
0.328	0.452	100	100	100	75	78	68	73
0.257	0.306	75	78	68	37	37	36	84
0.096	0.109	28	29	24	43	45	40	88
0.043	0.044	12	13	10	37	47	18	98
0.020	0.008	4	6	2	—	—	—	80
—	—	—	—	—	—	—	—	—
0.113	0.135	—	—	—	—	—	—	84
0.549	0.613	100	100	100	89	95	74	90
0.521	0.456	89	95	74	91	95	82	114
0.493	0.375	81	90	61	73	78	61	131
0.385	0.229	59	70	37	58	60	53	168
0.230	0.121	34	42	20	58	60	53	190
—	0.065	4	—	11	11	—	54	—
0.375	0.301	—	—	—	—	—	—	125
0.500	0.640	100	100	100	65	67	60	78
0.333	0.386	65	67	60	58	63	48	86
0.209	0.186	38	42	29	49	51	44	112
0.107	0.082	18	21	13	6	—	22	130
—	0.018	1	—	3	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
0.178	0.193	—	—	—	—	—	—	92

表3 妊娠結果形態別 1 夫婦

妻の年齢	妊娠率			出生率			自然死流産率		
	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部
20～24	0.508	0.490	0.559	0.349	0.333	0.394	0.058	0.059	0.055
25～29	0.379	0.387	0.358	0.265	0.275	0.240	0.019	0.020	0.016
30～34	0.201	0.212	0.177	0.104	0.115	0.077	0.009	0.010	0.007
35～39	0.101	0.109	0.084	0.025	0.030	0.018	0.005	0.006	0.004
40～44	0.049	0.054	0.038	0.001	—	0.004	—	—	—
45～49	0.004	—	0.013	—	—	—	—	—	—
合計	0.193	0.198	0.184	0.112	0.116	0.104	0.012	0.013	0.010
実行経験者	0.193	0.198	0.183	0.111	0.116	0.099	0.009	0.011	0.007
同上の実行期間	0.120	0.113	0.135	0.070	0.068	0.073	0.003	0.003	0.003
同上の不実行期間	0.351	0.375	0.301	0.187	0.200	0.158	0.019	0.021	0.013
実行未経験者	0.181	0.178	0.193	0.114	0.110	0.128	0.032	0.034	0.027

し、一方、 $\text{⑥}/\text{④}=52\%$ 、つまり実行する必要の比較的少ない低妊娠力夫婦が、それだからこそ実行未経験集団に残ることを意味する。 $\text{③}/\text{④}=34\%$ は、同一夫婦における実行による相対的抑制効果を示し、高妊娠力を多く抑えている事情をうかがわせる(参考表E)。

ところで、この受胎調節実行効果には、ふつう Stix-Notestein 法、すなわち分母の年数からさらに妊娠期間・産褥期間を控除する計算法がとられる⁴⁾。受胎調節の相対的効果を見ることを主目的とする場合には、より合理的であるが、たとえば不実行期間妊娠率が1年当たり1を越えることもあり、妊娠の新陳代謝において possible であっても probable ではないから、妊娠率そのものを見ることを第一義とする本論では、ことさらにこの計算法を用いない。

なお、ここで言う受胎調節実行には、計算の手続き上、優生手術(いわゆる不妊手術)⁵⁾をも含むが、これを除いた③の妊娠率は 0.126、したがって ③/④ の効果は 36% となる。

つぎに市郡別について触れれば、妊娠率は市部にやや高い。市部は、受胎調節実行率が高く、かつ実行効果も高いのに、不実行期間の本来の妊娠力が高いため、依然高妊娠に止まっているわけである。一方、市部の実行未経験者の実数も妊娠率も低いのは、比較的低妊娠の夫婦さえ実行群に合流し、未経験群に残るのは絶対的不妊に近いもののみであることをうかがわせる。

b) 妊娠結果形態別

いったん発生した妊娠は、いずれにせよ出生・死流産等の結果形態をとるが、この項ではそれらの形態別妊娠率、およびその妊娠率にもとづく全国的計量について述べる(表3)。

ただし、ここで言う死流産には、人口動態統計の場合におけるような妊娠4カ月以降に限らず、とさらに妊娠4カ月未満の早期流産を含むが、人工死流産は、妊娠月数を問わず、次の人工妊娠中絶の欄に繰入れてある。出生率・自然死流産率・人工妊娠中絶率を加えれば総妊娠率になり、前表2のそれに一致する。

とにかくこれによれば、抑制後全妊娠のうち、出生58%、中絶36%のシェアである。年齢的には次第に出生の占める割合が低下し、これに代って中絶の比重が高まる。受胎調節実行状況別には、実行未経験群が、本来低妊娠力であるばかりでなく、常習的死流産群であること、実行経験者に中絶率

4) 青木尚雄、前掲〔脚注2〕書。

5) この調査における優生手術実施者数は、男女合計で 281 名(調査数対合計 3.7、市部 3.6、郡部 3.9%)。

1年当たり抑制後妊娠率

人工妊娠中絶率			構成比(妊娠=100)			年齢的低下(20~24歳=100)			市郡比(郡部=100)		
合計	市部	郡部	出生	自然死流産	人工妊娠中絶	出生	自然死流産	人工妊娠中絶	出生	自然死流産	人工妊娠中絶
0.101	0.098	0.110	69	11	20	100	100	100	85	107	89
0.095	0.093	0.102	70	5	25	76	33	94	115	125	91
0.089	0.087	0.093	52	4	44	30	16	88	149	143	94
0.069	0.072	0.063	26	5	68	7	9	68	167	150	114
0.047	0.054	0.034	3	—	96	0	—	47	—	—	159
0.004	—	0.013	—	—	100	—	—	4	—	—	—
0.069	0.069	0.071	58	6	36				112	130	97
0.072	0.072	0.078	58	5	37				117	157	92
0.047	0.042	0.058	58	3	39				93	100	72
0.146	0.154	0.129	53	5	42				127	162	119
0.035	0.034	0.038	63	18	19				86	126	89

が高く、中絶が失敗妊娠の糊塗手段となっている事情を示すが、実行期間中の中絶は、不実行期間のそれよりも率・構成比ともに低く、受胎調節常時実行が中絶防止に役立っていること、反面、不実行期間に中絶が多いのは、望んで出生するための実行中止ではなく、いわゆる実行の「さぼり」が多い

ためであろうことなどが注目される。

参考表F 妊娠結果形態別累積妊娠数

妊娠活動期間	地 域	出生数	自然死流産数	人工妊娠中絶数
妻の年齢 20 ~ 49歳	合 計	3.73	0.46	2.03
	市 部	3.77	0.48	2.02
	郡 部	3.67	0.41	2.08
25 ~ 49	合 計	1.98	0.17	1.52
	市 部	2.10	0.18	1.52
	郡 部	1.70	0.14	1.52

歳結婚だと、出生が約2倍に近くなる(参考表F)。

b) の i 出生の分析
それぞれの結果形態に少々立入って分析しよう。まず出生率を昭和40年全国有配偶女子特殊出生率と比較すれば、年齢合計の倍率は1.03倍でほぼ等しいが、妻の年齢25歳未満と40歳以上の両端に低く、中間年齢層に高い。この傾向は、市部

参考表G 出生率の対全国比較

妻の年齢	昭和40年 有配偶女子 特殊出生率	これに対するこの調査の比(%)			昭和40年有配偶女子 特殊出生率	
		合 計	市 部	郡 部	大 阪 府	秋 田 県
20 ~ 24	0.357	98	93	110	0.337	0.371
25 ~ 29	0.255	104	108	94	0.257	0.212
30 ~ 34	0.098	106	117	79	0.299	0.061
35 ~ 39	0.022	114	136	82	0.026	0.010
40 ~ 44	0.004	25	—	100	0.004	0.002
45 ~ 49	0.000	—	—	—	0.000	0.000
合 計	0.109	103	106	95	0.140	0.126

注) 大阪府、秋田県は、市部人口割合それぞれ3位、45位、有配偶女子特殊出生率対全国指數それぞれ1位、44位。

6) なお、毎日新聞調査(昭和40年)によれば、中絶経験者割合32.7%，中絶経験者の平均経験回数1.53回、したがって平均年齢35.6歳の妻の既往中絶回数は0.50回。

と郡部でまったく対照的であって、その結果、市部に高く、郡部に低い出生力を示す。そしてこの市郡差は、昭和40年の都市・農村県の有配偶女子年齢別特殊出生率の差と相似的な傾向を示す（参考表G）。

b) の ii 自然死流産の分析

自然死流産率を人口動態統計による死産率と比較すれば、1.33倍の倍率を得る。これは出生100対比率で見ても変わらない。もしこの調査が全国を代表するとすれば、この差は、全国（たとえ人工死産を含んでいても）が妊娠4カ月以降のみを扱い、この調査がそれ未満を含む相違に帰せられよう（参考表H）。

参考表H 自然死流産率の対全国比較

妻の年齢 歳	昭和40年人口動態による死産率 (含人工死産)	これに対するこの調査の比(%)	この調査における出生100対死産比	昭和40年人口動態による出生100対死産比 (含人工死産)	昭和40年センサスによる有配偶女子人口 (千)	この調査による自然死流産数の推定 (千)	市郡比(郡部=100)	
							率	出生対比
20～24	0.034	171	17	9	1,437	83	107	127
25～29	0.015	127	7	6	3,352	64	125	109
30～34	0.009	100	9	8	3,619	33	143	96
35～39	0.004	125	20	17	3,282	16	150	91
40～44	0.002	—	—	37	2,742	—	—	—
45～49	0.000	—	—	61	2,131	—	—	—
合 計	0.009	133	11	8	16,564	196	130	117

いま、昭和40年センサスによる有配偶女子人口に、この調査における自然死流産率を適用すれば、合計196(千)の推定数を得る。これと人口動態統計における嫡出自然死産数80(千)（嫡出出生数100対4.4）とつき合わせれば、死産数の妊娠月数別割合は、早期（3カ月未満）7：中期（4～7カ月）3：後期（8カ月以降）2と見積られる。言葉を換えれば、4カ月以降を扱う人口動態統計の自然死産数は、全自然死産の4割をカバーしているにすぎないことになる。

なお、自然死産の年齢別出生対比は、年齢の両端に高く、中間に低く、人口動態のそれと相似するが、とくに20～24歳層に高いのは、婦人労働に関連するものと見なしたい。40歳代に自然死産がないのは、項(3)で後述のように、少数観察によると思われる。

市郡別には、夫婦当り率を比較しても出生対比を比較しても、市部に高く、これも全国（昭和40年出生1,000対、市部49.4／郡部42.6=116%）と傾向が一致する。

b) のiii 人工妊娠中絶の分析

人工妊娠中絶率を優生保護統計による届出中絶率と比較すれば、1.35倍の倍率になり、もしこの調査が全国を代表するとの仮定に立つならば、35%のいわゆるヤミ堕胎の存在をうかがわせる。そしてこの差は高年齢ほど開く（参考表I）。

この調査の中絶率を適用すれば、昭和40年に、20～49歳の夫婦間に1,149(千)の中絶（ただし人工死産を含む）があったと推定される⁷⁾。この推定数と届出数の差、つまり届出られない分は320(千)（人口動態統計による嫡出人工死産42(千)を差引けば278(千)）となる。年齢別に未届け分の多いの

7) 人工妊娠中絶数の推定については、すでに次の報告が出ている。

青木尚雄「家族計画の出生抑制効果について」『日本人口学会会報』第1号、昭和42年11月。

上記論文は、この調査と計算方法を異にし、中絶から妊娠4カ月以降の分を除いてあるが、推定中絶数1,041(千)、これと届出の差247(千)、推定の届出に対する比131%の結果を得ている。

参考表 I

人工妊娠中絶率の対全国比較

妻の年齢	昭和40年 届出中 絶率	これに対するこの調査の比(%)	この調査における出生100対中絶比	昭和40年人口動態による出生100対届出中絶比	この調査の率による中絶数の推定①	昭和40年 届出中 絶数②	①と②の差	市郡比(郡部=100)	
								率	出生対比
歳				(千)	(千)	(千)			
20~24	0.099	102	29	28	145	142	3	89	105
25~29	0.070	136	36	28	318	235	83	91	80
30~34	0.064	139	86	65	322	230	92	94	63
35~39	0.044	157	276	201	226	146	80	114	69
40~44	0.025	188	470	697	129	69	60	159	—
45~49	0.003	133	—	1,431	9	7	2	—	—
合計	0.051	135	62	46	1,149	829	320	97	86

注) 昭和40年センサスによる有配偶女子人口は前表を参照、届出中絶数(20~49歳)は優生保護統計報告による。

は30歳代で、合計の半数を占める。

市郡別には、やや市部に低く、これも全国の傾向と一致する(昭和37年以降、全国の出生100対届出中絶率は逆転して郡部に高く、昭和40年には、市部43.6/郡部52.9=82%). 年齢的には郡部では若年層の中絶多く、市部では高年層に多いが、合計として郡部がやや多い結果となるわけである。

(3) 基本妊娠率について

ところで、もしすべての夫婦が、その妊娠力を放任したらどうなるだろう。

いま、ある夫婦集団の結婚期間(ある年次をとれば人数=年数)Yおよびその間の妊娠数Cを、受胎調節実行経験者の実行期間、同上不実行期間、および実行未経験者の結婚期間に分けて、それぞれ y_1 および c_1 , y_2 および c_2 , y_3 および c_3 とすれば、

$$Y = y_1 + y_2 + y_3, \quad C = c_1 + c_2 + c_3$$

それぞれの期間の1年当たり妊娠率は、 c_1/y_1 , c_2/y_2 , c_3/y_3 となる。もし受胎調節実行経験者が、その年次にまったく実行しなかったならば、全夫婦集団の妊娠率は

$$[c_2/y_2 \times (y_1 + y_2) + c_3]/Y$$

になるはずである。

このいわば野放しの妊娠力を基本妊娠力 basic fecundity と呼び、妻の年齢別に編成すれば、昭和40年において別表を得る(表4)。

これによれば、基本妊娠率0.339は、前項(2)にのべた抑制後妊娠率0.193の約1.8倍に当る。すなわち現在の妊娠率や出生率の低さは、受胎調節や中絶といった人為的抑制によるものであって、素質的・生理的受胎能力そのものは、決しておとろえていないことを示す。

この基本妊娠率による年齢的累積を見れば20歳結婚で10.01となり、やや過大な印象を与えるが、他の特殊調査⁸⁾の例と比較しても、とくに異常な値ではない。

年齢別に見れば、基本妊娠率といえど、年齢が増すにつれて、妊娠率そのものは逐次低下するが、抑制後にくらべると、倍率はむしろ高まり、35歳以降3倍に達する。それだけ、高年齢の抑制はきびしいわけである。なお、45~49歳の妊娠率が異常に低いのは、夫婦数の少数観察、したがって計算

8) Guttmacher, A. F., "Fertility of Man", Fertility and Sterility, Vol. 3, No. 4, 1952, によれば、16歳で結婚し、30年間妊娠しつづけ、そのすべてを出生するとすれば、人間は15人の子供を生めるという。

Eaton, J. W., and Mayer, A. J., "Man's Capacity to Reproduce" 1955, によれば、多産で有名なHutterites部族の出生数は平均10.4、また1941年のカナダのセンサスによれば、20歳未満で結婚し、調査当時45~54歳のQuebec郊外の女性のそれは10.0となっている。

表4 1夫婦1年当たり基本妊娠率

妻の年齢	妊娠率			出生率			自然死流産率			人工妊娠中絶率			妊娠率比較		
	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部	年齢的低下(20~24歳=100)	抑制後に対する比(%)	市郡比(郡部=100)
歳 20~24	0.563	0.543	0.618	0.384	0.363	0.442	0.071	0.073	0.067	0.108	0.108	0.109	100	111	88
25~29	0.493	0.512	0.444	0.343	0.358	0.303	0.028	0.029	0.026	0.122	0.125	0.115	88	130	115
30~34	0.443	0.485	0.345	0.263	0.297	0.185	0.021	0.025	0.013	0.157	0.162	0.147	79	220	141
35~39	0.319	0.378	0.199	0.112	0.140	0.056	0.018	0.023	0.008	0.188	0.215	0.184	57	316	190
40~44	0.180	0.224	0.096	0.004	—	0.013	—	—	—	0.175	0.224	0.082	32	367	233
45~49	0.012	—	0.036	—	—	—	—	—	—	0.012	—	0.036	2	300	—
合 計	0.339	0.368	0.278	0.182	0.196	0.153	0.020	0.022	0.015	0.137	0.149	0.109	—	176	132
累積 20~49	10.01	10.71	8.69	5.53	5.79	5.00	0.68	0.75	0.57	3.81	4.17	3.12	—	—	—
24~49	7.24	8.00	5.60	3.61	3.96	2.79	0.35	0.40	0.24	3.27	3.63	2.57	—	—	—

の基礎となる不実行期間がいわばコマ切れであるためで、年齢的低下割合その他から判断修正すれば、おそらく0.060程度と思われる。

この基本妊娠力が現実に発生した場合、どんな妊娠結果形態別になるかは、もとより何らの保証がないが、参考表Fと同一方法による結果形態別計算も表4に併せて掲げておいた。たとえば20歳結婚で出生数累積は5.53と見積られる⁹⁾。

ところでこの基本妊娠率は、有配偶女子対特殊出生率としてもっとも古い大正14年の率に対して1.69倍、後者に死産(124千)、出生対6%を含めても1.59倍となる(参考表J)。

参考表J

基本妊娠率の対全国比較

妻の年齢	大正14年 有配偶女子 特殊出生率	これに対する 基本妊娠率の比(%)	昭和24年 性交回数 (毎週)※	基本妊娠率 前欄 × 52(週)	前欄の年齢的 低下 (20~24歳=100)	基本妊娠率 のときの推 定妊娠数	抑制後妊娠 率のときの 推定妊娠数	差	
								(千)	(千)
歳 20 ~ 24	0.340	166	2.2	0.0049	100	809	730	—	79
25 ~ 29	0.297	166	1.8	0.0052	107	1,653	1,270	—	382
30 ~ 34	0.253	175	1.4	0.0060	123	1,603	727	—	876
35 ~ 39	0.196	163	1.2	0.0050	104	1,047	332	—	716
40 ~ 44	0.088	205	0.8	0.0043	88	494	134	—	359
45 ~ 49	0.013	92	0.5	—	9	26	9	—	17
合 計	0.200	169	1.3	0.0046	—	5,631	3,202	—	2,429

注) 推定に用いた有配偶女子人口は参考表Hと同じ。

※脚注14)による。

この点については、大正14年の出生率がすでに抑制されつつあること(たとえば大正9年に對し、間接標準化出生率指数97%)あるいは死産が妊娠4カ月以降ばかりでなく当時は過小に申告されているおそれのあることの外、次のような要因が考えられる。

(1) 中絶による妊娠のアクセレーション。人工妊娠中絶は、出生にくらべ妊娠月数(おそらく後述の産後無月経期間も)が短かいから、近年のように中絶率が高いと、それだけ次の妊娠確率の回転が

9) Freedman, R. et al, "Family Planning, Sterility and Population Growth", 1959, は、抑制後の既往出生数2.54に対して、もし受胎調節および不妊の影響がない場合の基本既往出生数を5.38~6.72と報告している。

よいことになる。いま、かりに一定の基準¹⁰⁾を設けて、基本妊娠力のうち、すべての中絶が出生に終わるような修正をほどこせば、その修正基本妊娠率は 0.242、大正14年特殊出生率対1.21倍となる。累積出生児数は20歳結婚で7.35、25歳結婚で4.92（ただし、追加出生分も、その中途に死産に終る場合もあり得るが、その控除を考慮しない）、前者は昭和35年センサスにおける既往出生数 6.17（妻の年齢60～64歳、結婚45年以上、全国）ないし 7.78（同上、北海道人口非集中地区）に、後者は昭和15年第1次出産力調査における既往出生数5.04（結婚期間20年以上の夫婦）に類似する。いずれにせよ、最近の人工妊娠中絶普及は、妊娠力に対して阻害 impairment となるよりも、促進 acceleration の因子となっていると思われる。

（2）人工哺乳率増加による産後無月経期間 post-partum amenorohea の短縮。人工哺乳の習慣が広まれば、産後の無月経期間が短縮し¹¹⁾、したがって次回妊娠がアクセレートされる。最近の人工哺乳率がどれだけ伸びているかは、この調査のラチ外の問題であるが、たとえば基本妊娠率の市郡比において、人工哺乳率の高いと見られる市部の、それも中年以降に基本妊娠率がより高いことは、一傍証となるだろう。

（3）無子率の低下。戦前にくらべて、最近は無子率が低下している¹²⁾。この調査（参考表C参照）においては、無出生割合ばかりなく、無出生夫婦のうち無妊娠の占める割合も低い。たとえ「少産」でも「有妊」であれば、基本妊娠率はその分だけ高まるだろう。

（4）栄養その他の向上。戦後は栄養が改善され¹³⁾、その他、女性の地位・体位の向上、都市化によるホルモン刺激等は、妊娠力を上昇させる因子となっていると見られる。

次に、基本妊娠率の年齢的低下が何に帰因するかを詮索するには、それを主目的とする精密な調査が必要であるが、いま、古い別の資料¹⁴⁾を援用してのはなはだラフな推量だが、参考表Jの中ほどのように、基本妊娠力を年齢別性交回数当たりに直し、20～24歳を標準として見れば、妊娠機会を同一にした場合、30歳前半まではむしろ妊娠力は増加するが、それ以後、とくに40歳代より生理的受胎能力の老化が現われるようである。少なくとも、本来の妊娠力が年齢的に低下しないとする Pearl¹⁵⁾の仮定は、性能力も妊娠能力の一部であるとの観点に立つかぎり、実状に合っているとは言いがたい。

10) 松本清一「月経とその異常」、1962、によれば、一調査（N=190）における産後無月経期間の平均は都市 5.0、農村 6.7カ月、したがって全国で 5.5カ月と推定される。出生に要する妊娠・産褥月数は $9.0+5.5=14.5$ カ月、一方、優生保護統計による届出中絶の妊娠月数は平均 2.6カ月。いま中絶後の無月経期間が、妊娠期間に応じて収縮するとすれば、 $5.5 \times 2.6 / 9.0 = 1.6$ カ月、したがって中絶の妊娠・産褥月数は $2.6+1.6=4.2$ カ月、中絶を出生に繰り入れるにはその妊娠数を $4.2 / 14.5 = 29\%$ に収縮させねばならない。表4における基本人工妊娠中絶率（0.137）を追加基本出生率に直せば 0.040、基本妊娠率は $0.339 - 0.92 = 0.242$ となる。

11) 奈良林祥「第4回関東甲信越地区優生保護研究会報告資料」（謄写）、1956、によれば、東京都杉並区における調査（N=198）における産後無月経期間は、母乳 9.5、混合 8.8、人工哺乳 5.0カ月、なお人工哺乳率（混合を除く）は同地域で46%。

12) 青木尚雄「昭和37年第4次出産力調査結果の概要（その2）」『人口問題研究』第93号、昭和40年1月によれば、無子率（妻の年齢45～49歳）は第1次（昭和15年）8.3、第2次（昭和27年）7.1、第3次（昭和32年）5.4、第4次調査（昭和37年）4.8%と、年次的に一貫して低下している。これは諸外国においても同様で、Grabill, W. H. らは、これを栄養の向上と不妊化をきたす疾病（とくに T.B. と V.D.）の減少に帰因させている。

13) 厚生省「国民栄養調査」各年度、によれば、昭和25年の栄養摂取量（1人1日当り）のうち、動物性蛋白 17g、脂肪18gに対し、昭和40年にはそれぞれ 29g(172%)、40g(221%)、なお、同じ昭和40年度成績でも、7大都市ではそれぞれ 34g(農家世帯の148%)、41g(同141%) である。

14) Shinozaki, N., "Report on Sexual Life of Japanese", Research-data c. No. 11, Institute of Population Problems, July, 1957.

15) Pearl, R., "Contraception and Fertility in 2,000 Women", Human Biology, Vol. IV, No. 3, Sept., 1932.

最後に、基本妊娠率および抑制後妊娠率を昭和40年センサスの有配偶女子数に掛けて、それぞれの妊娠規模を推定すれば（参考表Jの後半）、563万および320万を得る。この差243万が、この調査による妊娠率が全国を代表するとの仮定のもとに想像される夫婦の受胎調節（一般禁欲および不妊手術を含む）効果である。このうち、不妊手術効果は117(千)（抑制の5%）と見積られる¹⁶⁾。

昭和40年の基本妊娠数に占める受胎調節抑制分・人工妊娠中絶数（人工死産を含む）・出生数（自然死産を含む）のシェアは、それぞれ、43.1, 20.4, 36.5%であって¹⁷⁾、出生抑制は、中絶よりも受胎調節により多く負うていると言つていい。

16) 実数は前掲脚注5)を参照、また第4項(2)のa)で触れたように、不妊手術による妊娠率減少分は0.006。なお松永英「人口動態からみた家族計画の評価」（未発表）、昭和42年3月、によれば、届出優生手術件数より推計した同上効果は128(千)、ただし計算法は異なる。

17) 青木尚雄、前掲【脚注7】書では、このシェアが39.9, 20.8, 39.3。ただし計算法も定義も異なる。

On the Basic Fecundity of Japanese

Hisao AOKI

The author performed a sample survey in August of 1966, on 7,473 couples of Nippon Telephone & Telegraph Corporation, and calculated the age-specific fecundity per couple of 1965.

The summary of the results is as follows:

(1) The basic fecundity rate, i. e. potential number of pregnancies per year, when all couples set free their fecundity uncontrolled, is 0.339. The controlled fecundity rate, when 62.0% of their married years in 1965 were controlled by contraception, is 0.193.

(2) When we draw a hypothetical marriage cohort, and accumulate the ultimate scale of pregnancies per couple, we can get the number 10.01 for the basic fecundity, and 6.21 for the controlled fecundity.

(3) When we estimate the national scale of pregnancies, by applying these rate to 1965 Census, the probable number of the basic pregnancies will be about 5,631,000, among which the effect of decrease by contraception are 2,429,000, and by induced abortion are 1,149,000.

資料

住民登録人口移動報告に基づく 人口の地域間移動の動向

山 口 喜 一

まえがき

人口の移動に関する統計は、人口統計のうちでも比較的資料の乏しい分野である。しかし非常に利用価値の高いものとして、総理府統計局の「住民登録人口移動報告」がある¹⁾。この報告は、他の移動統計たとえば、食糧庁の「異動人口調査報告²⁾」等と同じく、移動現象の調査を直接の目的とした第一義的な移動統計ではなく、別の行政上の目的で調査され、その結果として第二義的に移動統計が与えられるといった性質のものであるが、この分野の統計としては最も重要なものである。すなわち、結果的には人口移動量を全国的にしかも継続的（昭和29年から毎年集計・公表されている）に与えられる点で有用であり、わが国の人団移動あるいは分布の研究に対して貴重な資料を提供している³⁾。

住民登録人口移動報告は、昭和27年7月1日から施行された住民登録法（昭和26年法律第218号）の規定に基づいて届け出られた転入者、および届け出がないために職権で住民票に記載された者について、都道府県知事および市区町村長が、各月の転入者の従前の住所地別、男女別人数を取りまとめて四半期ごとに総理府統計局に報告する。統計局はこの報告に基づき、月別、都道府県別および男女別に、転出入者数および従前の住所地（都道府県、7大都市および国外）別転出入者数を集計し、住民登録人口移動報告季報および同年報により公表している。なお、日本の国籍を有しない者は、住民

- 1) 昭和42年11月10日に住民登録法に代わって新たに住民基本台帳法が施行された。したがって、この報告は今後「住民基本台帳人口移動報告」と改称されることになる。
- 2) 食糧管理法に基づく異動人口調査であり、これは昭和23年8月から行なわれて、その毎年（米穀年度）の結果は「異動人口調査報告年報」として得られる。しかし、昭和38米穀年度から、人口移動統計の表章が行なわれなくなった。したがって、人口移動統計の主軸は完全に住民登録に移行した形である。
- 3) 本文にも記したごとく、「住民登録人口移動報告」は、本来の目的が必ずしも人口移動を一義的にとらえることにはない。また登録人口調査の目的のためには、住民登録法自体にも不備な点があつて十分の正確性は期待できないが、全国規模において、しかも継続的に与えられる移動統計材料として、外国にも例の少ないもので十分に利用価値のあるものである。もちろん、これだけの資料で複雑多様な人口移動現象のすべてをとらえ、論究することはできない。また、得られた資料についても、その調査の対象や範囲、記録の方法、結果としての正確さなどについて、技術的にも理論的にもいろいろと問題があつろう。しかし、本稿は人口移動研究の基礎材料として提示するにすぎないといった単純な目的しか持たないので、それらの問題についてはここでは触れない。それについては、格好の文献として次のものを示しておく。

館 稔編『日本の人口移動〔増補版〕』(形成選書、古今書院)、昭和42年11月。

同書のうち、人口移動統計材料を体系的に解説した第3章「国内人口移動に関する統計資料」(上田正夫稿)および人口移動統計の完全性と正確性の評価を試みた第4章「国内人口移動に関する統計資料の評価」(浜英彦稿)を参照されたい。

登録法の適用から除外されているため、報告の対象とはならない。また、同一市区町村内で住所を変更した者は含まれない。

この資料は、住民登録人口移動報告の作成されている昭和29年以降最近に至る毎年の報告書に基づいて⁴⁾、都道府県別の自府県内の市区町村間転出入率、府県間の転入および転出率、さらには他府県間の転出入による転出入超過率を、各府県の日本人人口に対する割合として算出した結果を扱ったものである。すなわち、わが国人口の府県別移動率の年次推移について、若干の指標を算出して解説を行なったものである。それはきわめて簡単なものであり、より精細な分析的研究の一つの資料として示したにすぎないことをお断わりしておきたい。なお、この種の資料としては、すでに昭和39年までの結果をまとめて「研究資料」として印刷してある⁵⁾。したがって、ここではその後の新しい年次分、すなわち昭和40年～42年の3年分をそれに追加した形になっている(稿末の付表も利用されたい)。

なお、都道府県別の移動に触れる前に、全体としての動向、すなわち全国の総移動数の推移を見ることが有用なので、まずそれから概観する。

I 全国的に見た移動の推移

国内人口移動に関する摘要表を表1として掲げたが、それによって、各年の転出入者数の全国計、すなわちその年1年間に国内のある市区町村から他の市区町村へ住所を移した者の数の推移をたどってみよう。

1 移動 総 数

まず、昭和29年以降各年の全国移動数の推移を見ると、30、31年にいすれも前年より減少を見せていることに気がつく。この間は、特に町村合併が促進された時期であったため、市町村数の減少があり、その市町村域の拡大に伴い同一府県内の市町村間移動が相対的に減少していることは無視できないが⁶⁾、その影響を受けない他府県への移動も、昭和30、31年と減少を示していることは事実である。しかし、32年以降は年々増加の傾向をたどり、移動数ではもちろんのこと、移動率(各年の全国日本人人口に対する割合)でもかなりの伸びを示しており、最近では、実数で700万、率で75‰を越えるほどにふえているのである。

しかしながら、移動総数の前年に対する増加数の推移を見てみると、昭和35年から39年までの各1年間の増加数は、それぞれ30万を越えていたのが(特に昭和36～37年間では56万8千という最大の増加であった)、39～40年の12.4万、40～41年の5.1万、41～42年の4.7万ときわめて小さくなってきてている。これは表2として示した移動数の伸び率によっても明らかであろう。また、移動率では最近の昭和42年は75.1‰で、前年の75.5‰より0.4‰低い。この率は37年が前年より5.4‰増、以後38年が3.0、39年が2.5、40年が0.5‰増と、移動総数の増勢の衰えとともに、年々上昇の程度が小さくなっ

4) 昭和41年までは年報、42年は年報が未発行のため季報によっている。そして、それらの報告書には毎年(あるいは毎季)の動向についての解説が付されている。

5) 厚生省人口問題研究所(山口喜一担当)『都道府県別人口移動率[住民登録人口移動報告による] 昭和29年～39年』(研究資料第168号)、昭和41年2月。

6) 府県内移動については、その変動を見る場合、市区町村数との関係に注意が必要である。すなわち、市町村が合併した場合、合併前には市町村間の移動であったものが、合併後は市町村内移動となり、住民登録人口移動報告で言う府県内移動には含まれない。したがって、市町村数が減少すると、府県内移動数も減少するものと考えられる。このことが移動数にどの程度影響するものか明らかでないが、総理府統計局の調べによると、昭和29年の市町村数は8,119であったが、30年には3,306(41%)も減少して4,813となり、31年にはさらに841減少して3,972となっている。その後は、減少数は少なくなり、昭和35年の市町村数は、3,511、40年は3,375である(各年10月1日現在の数で、東京都の23区を1市として数えている)。

表1 年次別、全国の自府県内・他府県間別移動人口

年 次	日本人口 (,000)	移動数(,000)			移動率(%)			割合 (移動総数100.0につき)	
		総 数	府県内	府県間	総 数	府県内	府県間	府県内	府県間
総 数									
昭和29	87,652	5,498	3,146	2,353	62.7	35.9	26.8	57.2	42.8
30	88,678	5,141	2,914	2,227	58.0	32.9	25.1	56.7	43.3
31	89,573	4,860	2,738	2,122	54.3	30.6	23.7	56.3	43.7
32	90,327	5,268	2,888	2,380	58.3	32.0	26.4	54.8	45.2
33	91,162	5,294	2,914	2,381	58.1	32.0	26.1	55.0	45.0
34	92,033	5,358	2,915	2,443	58.2	31.7	26.5	54.4	45.6
35	92,841	5,653	2,973	2,680	60.9	32.0	28.9	52.6	47.4
36	93,719	6,012	3,060	2,952	64.2	32.7	31.5	50.9	49.1
37	94,604	6,580	3,277	3,303	69.6	34.6	34.9	49.8	50.2
38	95,570	6,937	3,464	3,473	72.6	36.2	36.3	49.9	50.1
39	96,589	7,257	3,622	3,634	75.1	37.5	37.6	49.9	50.1
40	97,681	7,381	3,688	3,692	75.6	37.8	37.8	50.0	50.0
41	98,452	7,432	3,748	3,684	75.5	38.1	37.4	50.4	49.6
42	99,637	7,479	3,718	3,761	75.1	37.3	37.7	49.7	50.3
男									
昭和34	45,174	2,781	1,454	1,327	61.6	32.2	29.4	52.3	47.7
35	45,566	2,989	1,496	1,493	65.6	32.8	32.8	50.1	49.9
36	46,001	3,222	1,547	1,675	70.0	33.6	36.4	48.0	52.0
37	46,439	3,544	1,663	1,881	76.3	35.8	40.5	46.9	53.1
38	46,920	3,716	1,756	1,960	79.2	37.4	41.8	47.3	52.7
39	47,428	3,892	1,844	2,048	82.1	38.9	43.2	47.4	52.6
40	47,928	3,957	1,879	2,078	82.6	39.2	43.3	47.5	52.5
41	48,307	3,954	1,901	2,052	81.8	39.4	42.5	48.1	51.9
42	48,899	3,991	1,889	2,102	81.6	38.6	43.0	47.3	52.7
女									
昭和34	46,658	2,577	1,461	1,116	55.0	31.2	23.8	56.7	43.3
35	47,275	2,664	1,477	1,187	56.3	31.2	25.1	55.4	44.6
36	47,718	2,790	1,513	1,277	58.5	31.7	26.8	54.2	45.8
37	48,165	3,036	1,614	1,422	63.0	33.5	29.5	53.2	46.8
38	48,650	3,220	1,708	1,513	66.2	35.1	31.1	53.0	47.0
39	49,160	3,364	1,778	1,586	68.4	36.2	32.3	52.9	47.1
40	49,753	3,424	1,810	1,615	68.8	36.4	32.5	52.8	47.2
41	50,145	3,478	1,847	1,631	69.4	36.8	32.5	53.1	46.9
42	50,738	3,488	1,829	1,660	68.7	36.0	32.7	52.4	47.6

注：昭和29年～41年の移動数は、総理府統計局『住民登録人口移動報告年報』の各年分により、42年は同局『住民登録人口移動報告季報』によって1年分をまとめたもの。移動率は各年の日本人口に対する割合であり、分母人口は、総理府統計局の『国勢調査報告』およびそれに基づく推計人口（人口推計資料シリーズの『都道府県人口の推計』による）で、各年10月1日現在人口。後掲の各表とも資料はこれと同様である。

てきていたが、昭和41年に至り、0.1%減とわずかに移動率の低下を示し、引き続き42年も低下となっており、もはや移動率頭打ちのけはいが濃厚である。

2 府県内移動と府県間移動

次に、移動を府県内移動と府県間移動とに分けて観察してみると、対前年増加の割合は従来比較的府県間移動において伸び率が高く（表2参照）、特に昭和35年以降は府県内移動の伸び率35年2.0、36年2.9、37年7.1%に対し、府県間移動は35年9.7、36年10.1、37年で11.9%となっていた。その後の38、39年では府県間移動もややその増勢をゆるめ、府県内移動とほぼ同様の伸びとなって、いずれも近年は横ばい傾向にあること前項の移動総数で見た場合と同様である。移動率でも、府県間移動は最も低い昭和31年の24%から37年には35%に達し、以後わずかではあるが府県内移動率を上回り（41

表 2 全国移動数の伸び率 (%)

期間	移動総数	府県内移動	府県間移動
昭29～30	— 6.5	— 7.4	— 5.4
30～31	— 5.5	— 6.0	— 4.7
31～32	8.4	5.5	12.2
32～33	0.5	0.9	0.0
33～34	1.2	0.0	2.6
34～35	5.5	2.0	9.7
35～36	6.4	2.9	10.1
36～37	9.4	7.1	11.9
37～38	5.4	5.7	5.1
38～39	4.6	4.6	4.6
39～40	1.7	1.8	1.6
40～41	0.7	1.6	— 0.2
41～42	0.6	— 0.8	2.1

年では県内移動が優勢であったが、36年以前で府県内移動の移動率が府県間のそれよりも高かった傾向を変えているわけである。この転向が、昭和29年以降徐々に進んできた結果であることは、表1の右欄にある移動総数に対する割合の推移からも明らかであり、人口の移動の距離が年々長くなってきたことを意味するもので、人口移動の推移を特色づけるものと言える。

3 男女別移動数

移動数の男女別の報告が初めて出された昭和34年の性比は、女100人に対して男108人であった(図1参照)。その後、移動数は女より男の方が増加率が高く、性比は35年112、36年116、37年117となっている。その後38年に115とやや低下したが、39年は116となり、40年も同様であった。しかし、昭和41年では114と下がり、42年もほとんど変化がない。

最近の昭和42年の移動総数を男女別に見ると、男399万、女349万で、これを前年に比べると男3.7万、女は1万の増加であった。その性比は女100に対して男114.4であり、41年の113.7よりいくぶん回復している。次に、性比を府県内移動と府県間移動とに分けてみると、42年の性比はそれぞれ103.3、126.6である。府県内移動では男女の差がきわめて小さく、府県間移動の場合は男が女より著しく多い。このような男女の差は、昭和34年以来見られる傾向であるが、年によって若干の相違が見られる。まず府県間移動について見ると、34年の性比は119であったが、その後、移動の特に激しかった37年までは女より男の方が移動数の増加が大きく、このため性比は35年に126、36年に131、37年には132と上昇した。その後はわずかずつ低下して最近は横ばいぎみである。府県内移動の性比は、昭和34年の100から39年の104までわずかずつではあるが上昇してきていたが、最近の41、42年では再び少し下がって103前後のある。

II 都道府県別移動の推移

1 自府県内の市区町村間転出入率

各府県人口に対する当該府県内市区町村間転出入者数の割合、すなわち府県内移動率を階級区分して、その都道府県数の推移を見ると表3のとおりである。

これによると、大半の府県が30%未満の移動率階級にあることがわかる。府県内移動率の比較的高い府県は表4の(1)に掲げた都道府県で、おおむね大都市を擁する府県が高位を占めており、年次推移としてはさほどの変化は見られないと言えるが、ごく最近では東京が少しづつ低率となり、順位も昭和41年にそれまで長く守っていた首位の座を大阪に譲り渡し、42年では北海道にも抜かれて第3位に落ちたことが注意をひく。また移動率の低い府県を見ると(表4-(2))、北の方では昭和39年以降最低率を示す山形、それと秋田、関東の栃木・茨城、富山を始めとする北陸3県、西へいって滋賀、奈良、さらに鳥取といった諸県が常に低位にある。

ちなみに、府県内移動率の都道府県間分布に関する主要指標を示すと表5のごとである。これによ

図1 男女別移動数の推移

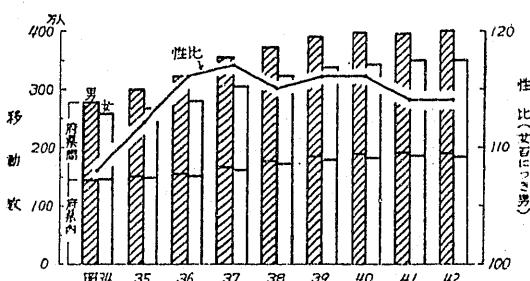


表3 年次別、府県内移動率階級別都道府県数

年次	府県内移動率階級(%)						
	70≤	60~70	50~60	40~50	30~40	20~30	20>
昭和29	1	—	1	6	8	24	6
30	1	—	1	4	6	16	18
31	—	1	—	3	5	16	21
32	1	—	1	1	7	16	20
33	—	1	1	1	6	16	21
34	—	1	1	1	5	15	23
35	—	1	2	2	3	17	21
36	—	1	2	2	6	15	20
37	—	1	2	2	6	20	15
38	—	3	—	2	7	22	12
39	—	3	—	4	6	22	11
40	—	3	—	4	5	25	9
41	—	3	—	5	4	25	9
42	—	3	1	3	5	22	12

ると、分布範囲（最大値と最小値の差）は昭和35年以降で、それ以前に比べてせばまりを見せて いる（図2をも参照）。標準偏差は昭和38年以降がそれ以前に比し拡大したが、平均値も高まつたため変化係数（標準偏差を平均で割ったもの）はさほど大きくなない。おおざっぱに言って、推移としては不規則な傾向を示している。

次に、府県内移動率を男女の内訳でみると、初めて公表され

表4 年次別府県内移動率の都道府県順位

(1) 移動率の高い府県

(率の単位 %)

順位	昭和29年	昭和30年	昭和31年	昭和32年	昭和33年	
1	東京	74.3	東京	72.0	東京	68.7
2	大阪	59.4	大阪	55.9	大阪	49.2
3	福岡	47.5	北海道	43.8	北海道	41.8
4	北海道	46.8	福井	42.4	北愛知	40.1
5	北海道	44.5	奈川	41.0	福岡	37.3

順位	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	
1	東京	69.1	東京	65.7	東京	62.4
2	大阪	53.4	大阪	52.8	大阪	53.9
3	北海道	47.5	北海道	51.3	北海道	53.7
4	北愛知	39.2	福井	40.3	北愛知	42.5
5	福岡	38.1	愛知	40.1	福岡	41.3

順位	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	男	女
1	東京	66.4	東京	67.0	大阪	65.6
2	北海道	65.2	大阪	64.0	東北	65.3
3	大阪	63.5	北海道	63.8	北海道	64.2
4	北愛知	46.9	北愛知	48.9	東京	61.4
5	神奈川	44.1	奈川	43.4	東北	50.0
				愛知	52.1	48.0
				京都	44.0	44.5
				京都	44.0	43.5

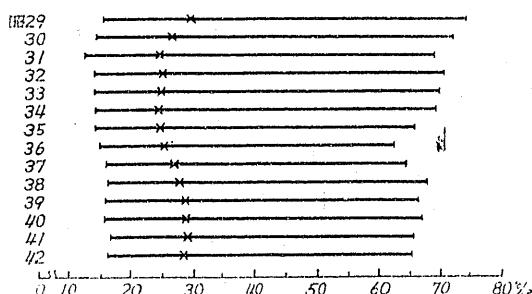
(2) 移動率の低い府県

順位	昭和29年	昭和30年	昭和31年	昭和32年	昭和33年	
1	富山	15.3	富山	14.3	福井	12.6
2	奈良	17.2	木城	14.9	木城	13.4
3	秋田	17.8	茨城	15.1	茨城	13.9
4	滋賀	18.6	奈良	15.6	富山	14.4
5	福井	19.5	秋田	15.9	奈良	15.1

順位	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	
1	奈良	14.1	福井	14.1	滋賀	14.8
2	茨城	14.4	木城	14.8	富山	14.8
3	福井	14.7	奈良	15.0	福井	15.4
4	石川	15.2	滋賀	15.5	奈良	15.7
5	福井	15.2	福井	15.7	茨城	16.0

順位	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	男	女
1	山形	15.7	山形	15.6	山形	16.7
2	富山	17.1	富山	17.2	木城	16.9
3	梨	17.6	木城	17.6	福井	17.8
4	滋賀	18.0	奈良	18.0	山梨	17.8
5	茨城	18.1	奈良	18.4	福井	18.3

図 2 府県内移動率の都道府県分布範囲の推移



注：×は平均値の位置を示す（図5まで同様）。

表 5 年次別府県内移動率の都道府県間分布に関する指標 (%)

年 次	最大値(府県名)	最小値(府県名)	分布範囲	平均値	標準偏差	変化係数
昭和29	74.3 (東京)	15.3 (富山)	59.0	29.4	11.5	39.0%
30	72.0 (東京)	14.3 (富山)	57.7	26.3	11.4	43.5
31	68.7 (東京)	12.6 (栃木)	56.1	24.3	10.3	42.6
32	70.5 (東京)	14.0 (栃木)	56.5	24.9	11.1	44.3
33	69.7 (東京)	14.0 (茨城)	55.7	24.7	10.9	44.2
34	69.1 (東京)	14.1 (奈良)	55.0	24.1	10.9	45.3
35	65.7 (東京)	14.1 (栃木)	51.6	24.5	10.7	43.8
36	62.4 (東京)	14.8 (滋賀)	47.6	25.2	10.7	42.7
37	64.3 (東京)	15.8 (富山)	48.5	26.8	11.1	41.5
38	67.7 (東京)	16.1 (富山)	51.6	27.6	12.0	43.3
39	66.4 (東京)	15.7 (山形)	50.7	28.7	12.2	42.5
40	67.0 (東京)	15.6 (山形)	51.4	28.7	12.2	42.4
41	65.6 (大阪)	16.7 (山形)	48.9	29.0	12.1	41.7
42	65.3 (大阪)	16.1 (山形)	49.2	28.4	12.2	43.0

府県よりも2県多いにとかわらず、全国の値として見ると男の移動率が高いということは、移動率の高い府県の男の高率が全体の率を高めているわけである。この現象は、特に昭和42年だけのことではなく例年見られるものである。

2 他府県からの転入率

次に、府県間の移動を転入と転出に分けて移動率（各府県人口に対する当該府県への他府県からの転入者、および同じく当該府県から他府県への転出者数の割合）を調べてみる。まず、府県間転入

についての移動率を階級区分して、都道府県数の推移を見ると表6のごとくになる。

さらに、表7によって比較的転入率の高い府県を見ると、従来、6大都市を含む都府県がおおむねトップグループを形成

た昭和34年以降あまり目だった変化はない。最近の昭和42年においても全国で男38.6%，女36.0%と相変わらず男の移動率が女のそれよりも高い。これを府県別に見ると、男の移動率が女より高い府県はわずかではあるが半数に足りず、22府県である。このうち、特に北海道、東京、大阪、鹿児島、愛知といった都道府県の男女の率の開差が大きい。これに対して女の移動率が男のそれよりも高い府県は24県あり、そのうちでも富山県の開差が抜きん出て大きい。他の諸県の男女の率の差は、すべて3%以内となっている。概して、表4によてもわかるように府県内移動率の高い府県では男の移動率が女のそれよりも高く、逆に府県内移動率が低い府県では女の方が男より高い移動率を示しているのが特徴となっている。府県数では女高率の方が男高率の

表 6 年次別、他府県からの転入率階級別都道府県数

年 次	他府県から転入率階級 (%)							
	70≤	60~70	50~60	40~50	30~40	20~30	10~20	10>
昭和29	1	—	2	—	1	16	25	1
30	—	1	—	2	1	11	29	2
31	—	1	—	2	—	9	31	3
32	—	1	2	—	3	7	32	1
33	—	1	1	1	2	11	30	—
34	—	1	2	—	4	8	31	—
35	—	1	2	1	3	11	28	—
36	—	3	—	4	1	18	19	1
37	1	3	1	2	3	22	14	—
38	2	2	1	3	4	23	11	—
39	2	3	—	3	5	23	10	—
40	2	2	1	3	8	22	8	—
41	1	3	2	1	8	23	8	—
42	1	2	3	1	10	21	8	—

表7 年次別他府県からの転入率の都道府県順位

(1) 転入率の高い府県

(率の単位 %)

順位	昭和29年	昭和30年	昭和31年	昭和32年	昭和33年
1 東京都	京70.8	京64.8	京61.3	京63.7	京61.8
2 神奈川	53.7	53.7	47.8	45.6	50.3
3 大阪府	50.9	50.9	47.6	45.1	49.0
4 兵庫県	34.7	34.7	31.5	29.7	32.1
5 京都市	29.9	29.4	29.7	31.4	30.9

順位	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年
1 東京都	京62.0	京62.4	神奈川65.7	神奈川73.5	埼玉73.9
2 神奈川	53.3	58.0	東京63.2	東京65.1	埼玉71.5
3 大阪府	50.7	55.8	大阪60.4	大阪62.9	大阪65.5
4 埼玉県	35.9	41.6	埼玉49.4	埼玉62.0	東京61.1
5 兵庫県	33.1	37.9	千葉44.9	千葉55.0	埼玉56.6

順位	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	男	女
1 神奈川	80.1	75.2	埼玉76.3	埼玉75.5	83.1	67.8
2 埼玉県	74.3	73.9	神奈川68.0	神奈川69.9	76.8	62.6
3 千葉県	65.0	63.6	千葉62.9	千葉68.6	76.5	60.8
4 東京都	63.2	60.8	東京62.4	東京59.1	64.0	53.9
5 大阪府	60.7	56.5	大阪53.2	大阪52.9	58.2	47.5

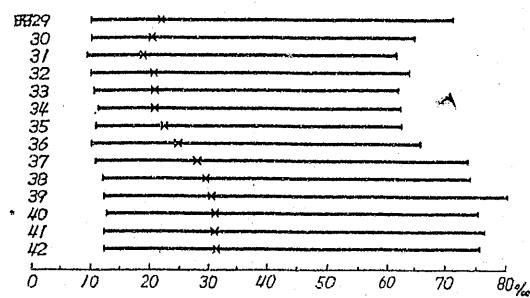
(2) 転入率の低い府県

順位	昭和29年	昭和30年	昭和31年	昭和32年	昭和33年
1 北海道	9.6	手9.8	北海道9.0	田9.7	田10.4
2 岩手県	10.0	青森県9.9	秋田9.2	手10.8	手11.8
3 青森県	10.5	北埼玉10.4	岩手9.6	森12.6	森12.1
4 富山県	11.8	富山10.8	青森10.1	新潟12.6	富山12.5
5 秋田県	12.7	秋田11.0	徳島10.6	高知12.7	山形13.0

順位	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年
1 北海道	11.1	北海道10.7	北海道9.9	北海道10.7	北海道12.1
2 秋田県	11.3	秋田11.2	秋田11.7	秋田14.4	秋田15.4
3 岩手県	11.4	富山12.5	岩手12.3	岩手14.5	岩手15.7
4 富山県	11.9	新潟12.6	青森13.6	富山15.1	富山16.1
5 青森県	12.4	潟12.7	富山13.7	山形15.9	山形16.4

順位	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	男	女
1 北海道	12.3	北海道12.8	北海道12.5	北海道12.5	15.5	9.5
2 富山県	16.8	山形17.7	新潟18.1	潟17.2	20.0	14.6
3 岩手県	16.8	富山18.0	富山18.3	山形18.5	22.0	15.2
4 山形県	16.8	秋田18.4	秋田18.6	富山18.6	22.4	15.1
5 秋田県	17.8	新潟18.4	長野18.6	長野18.7	21.7	15.9

図3 他府県からの転入率の都道府県分布範囲の推移



していたが、近年において埼玉、千葉両県の率が上がってきていることと、転入率が常に全国1位を占めていた東京都が、昭和36年以降、その座を神奈川県に譲り、ごく最近では埼玉、千葉にも抜かれてしまったことが注目をひく。これらのこととは、東京都を中心に隣接県を含めた広域な人口吸収圏を形成するものとして近時注目されるところで、昭和39年に至り順位の入れ替えはあるが、以後この首都圏都県が4位までを独占している。な

かでも、昭和40年以降において神奈川を抜いてトップに立った埼玉県の圧倒的な高率化と、東京を追い越し今や神奈川に肉迫をみせる千葉県の急上昇ぶりがとくに目につく。

一方、府県間転入の移動率が比較的低い府県は、北海道を始めとして東北、北陸といった北日本が多く見られるが、昭和35年以前は、各年とも半数以上の県が20%に満たない低率で、大半の府県にお

表 8 年次別他府県からの転入率の都道府県間分布に関する指標 (%)

年 次	最大値(府県名)	最小値(府県名)	分布範囲	平均値	標準偏差	変化係数
昭和29	70.8 (東京)	9.6 (北海道)	61.2	21.5	11.3	52.7 %
30	64.8 (東京)	9.8 (岩手)	55.0	20.0	10.4	51.7
31	61.3 (東京)	9.0 (北海道)	52.3	18.4	10.0	54.4
32	63.7 (東京)	9.7 (秋田)	54.0	20.2	11.2	55.3
33	61.8 (東京)	10.4 (秋田)	51.4	20.4	10.3	50.5
34	62.0 (東京)	11.1 (北海道)	50.9	20.5	10.9	53.4
35	62.4 (東京)	10.7 (北海道)	51.7	22.3	11.9	53.5
36	65.7 (神奈川)	9.9 (北海道)	55.8	24.5	13.2	53.9
37	73.5 (神奈川)	10.7 (北海道)	62.8	27.8	14.3	51.6
38	73.9 (埼玉)	12.1 (北海道)	61.8	29.2	14.6	49.9
39	80.1 (神奈川)	12.3 (北海道)	67.8	30.3	15.2	50.1
40	75.2 (埼玉)	12.8 (北海道)	62.4	31.0	14.1	45.7
41	76.3 (埼玉)	12.5 (北海道)	63.8	31.0	13.7	44.3
42	75.5 (埼玉)	12.5 (北海道)	63.0	31.4	13.9	44.2

いて他府県からの転入者の少ないと物語っていた。昭和36年以降では、これら低率県の数は徐々に減少して、最近では、20%未満の府県数はわずかに8県を数えるのみで、全体的に年々高率階級に移行してき、府県間移動が激しくなってきたことを示すものと言える(表6参照)。

府県間転入の移動率について

についても、都道府県間分布の変動について若干の指標を示すと上の表8のごとくである(図3をも参照)。これで見ると、転入率の分布範囲は昭和29年以降縮小していたのが、35年に至り拡大に転じ、また標準偏差も拡大傾向にあったが、ごく最近では横ばいぎみである。分布範囲は拡大されたが、最近の移動率は最大・最小値ともに高まったため、平均値もついに30%を越える高率となった。そのため変化係数は、数年前に比べてむしろ低く現われている。

府県間移動率についても、男女別にその転入率を見ると、各年ともほとんどすべての府県で率の高低を問わず男の転入率が女より目だって高い。これは、次の府県間転出率の場合も同様で、府県間移動に共通の現象である。

3 他府県への転出率

次に府県間転出についてみると、表9および表10によれば、昭和35年以降において移動率が急激に高まっている。なかでも、東京都と神奈川県、それに九州各県、最近では中国の一部において転出率が高いことが目だつておらず、その移動率もきわめて高い。

東京都は、昭和35年~38年に首位を佐賀県に譲ったが、39年には再びその座に戻り、しかも、ごく最近では60%を越えるかつてない高い転出率を示すに至った。このことは、前項で見た近県(埼玉、千葉、神奈川等)の転入率上昇と考えあわせて、最近の東京都への人口集中傾向は単に、東京へ人口が直接流入するのではなく、むしろ隣接県へ吸収されるようにな

表 9 年次別、他府県への転出率階級別都道府県数

年 次	他府県への転出率階級 (%)					
	50≤	40~50	30~40	20~30	10~20	10>
昭和29	—	—	11	31	4	—
30	—	—	6	33	7	—
31	—	—	4	35	6	1
32	—	1	10	30	5	—
33	—	—	8	33	5	—
34	—	—	7	34	5	—
35	—	3	16	24	3	—
36	1	4	21	19	1	—
37	2	5	25	13	1	—
38	2	9	22	13	—	—
39	3	9	24	9	1	—
40	1	13	24	7	1	—
41	1	12	24	8	1	—
42	1	12	22	11	—	—

ったと同時に、東京都から他府県への転出者数も、年々隣接県に向けての移動が激しくなってきたことを物語るものである。

府県間転出率が比較的低い府県を見ると、北海道が常に低率のトップを占めている。その他の府県では、従来東北や北陸地方の諸県に多く見られたが、いずれも年を追って高率化している。なかでも

表 10 年次別他府県への転出率の都道府県順位

(1) 転出率の高い府県

(率の単位 %)

順位	昭和 29 年	昭和 30 年	昭和 31 年	昭和 32 年	昭和 33 年
1 東京	39.4	東京	37.4	東京	34.1
2 神奈川	37.6	佐賀	34.3	佐賀	33.1
3 佐賀	36.9	奈良	34.2	鹿児島	31.4
4 奈良	34.8	奈良	32.2	奈良	30.9
5 大阪	32.7	大阪	31.0	神戸	28.5

順位	昭和 34 年	昭和 35 年	昭和 36 年	昭和 37 年	昭和 38 年
1 東京	38.0	佐賀	46.1	佐賀	55.2
2 佐賀	36.0	東京	40.4	崎	45.0
3 児島	35.7	鹿児島	40.1	東長崎	44.2
4 鹿児島	31.3	鹿児島	37.5	鹿児島	42.9
5 宮崎	31.3	宮崎	36.1	熊本	40.1

順位	昭和 39 年	昭和 40 年	昭和 41 年	昭和 42 年	男	女
1 東京	59.6	東京	59.8	東京	60.5	61.4
2 佐賀	54.2	佐賀	48.4	神奈川	46.2	45.7
3 長崎	53.3	鹿児島	47.3	鹿児島	43.8	45.7
4 宮崎	48.0	宮崎	45.7	佐賀	43.0	45.4
5 鹿児島	46.9	奈川	45.3	鹿児島	43.0	45.2

(2) 転出率の低い府県

順位	昭和 29 年	昭和 30 年	昭和 31 年	昭和 32 年	昭和 33 年
1 北海道	10.9	北海道	10.2	北海道	9.5
2 青森	15.0	青森	13.6	青森	14.0
3 岩手	16.8	岩手	15.7	岩手	15.8
4 群馬	18.9	群馬	17.6	群馬	16.5
5 愛知	20.6	愛知	19.1	愛知	18.4

順位	昭和 34 年	昭和 35 年	昭和 36 年	昭和 37 年	昭和 38 年
1 北海道	11.0	北海道	13.5	北海道	15.8
2 青森	18.5	青森	19.9	青森	21.3
3 岩手	19.4	岩手	19.9	岩手	22.0
4 群馬	19.5	群馬	21.4	群馬	23.2
5 愛知	19.7	愛知	22.0	福井	23.4

順位	昭和 39 年	昭和 40 年	昭和 41 年	昭和 42 年	男	女
1 北海道	18.8	北海道	18.8	北海道	17.9	20.2
2 富山	24.3	富山	25.6	群馬	26.5	25.1
3 石川	25.5	石川	26.6	長野	26.6	26.0
4 静岡	26.0	静岡	26.8	長野	26.8	26.3
5 長野	27.2	長野	26.9	静岡	26.9	26.6

表 11 年次別他府県への転出率の都道府県間分布に関する指標

(%)

年次	最大値(府県名)	最小値(府県名)	分布範囲	平均値	標準偏差	変化係数
昭和29	39.4 (東京)	10.9 (北海道)	28.5	26.2	5.5	21.0%
30	37.4 (東京)	10.2 (北海道)	27.2	24.4	5.1	21.1
31	34.1 (東京)	9.5 (北海道)	24.6	23.4	4.6	19.5
32	40.0 (鹿児島)	10.8 (北海道)	29.2	26.6	5.1	19.3
33	36.8 (東京)	10.8 (北海道)	26.0	25.9	4.7	18.3
34	38.0 (東京)	11.0 (北海道)	27.0	26.3	4.8	18.1
35	46.1 (佐賀)	13.5 (北海道)	32.6	28.7	5.8	20.3
36	55.2 (佐賀)	15.8 (北海道)	39.4	31.2	7.0	22.4
37	59.4 (佐賀)	17.1 (北海道)	42.3	34.3	7.7	22.6
38	56.9 (佐賀)	20.1 (北海道)	36.8	35.0	7.6	21.6
39	59.6 (東京)	18.8 (北海道)	40.8	35.9	8.1	22.5
40	59.8 (東京)	18.8 (北海道)	41.0	35.9	7.3	20.4
41	60.5 (東京)	17.9 (北海道)	42.6	35.1	7.0	19.8
42	61.4 (東京)	20.2 (北海道)	41.2	35.3	7.5	21.3

東北諸県は近年全国平均に近い移動率を示してきた。これがために、率そのものはさしたる変化を示していない群馬を始めとする北関東、長野など東山地区にある諸県が順位を下げてきている。また、大都市県である愛知とそれに隣接する静岡が徐々に率を上げてきているにもかかわらず、低率グループから脱しきれ

図4 他府県への転出率の都道府県分布範囲の推移

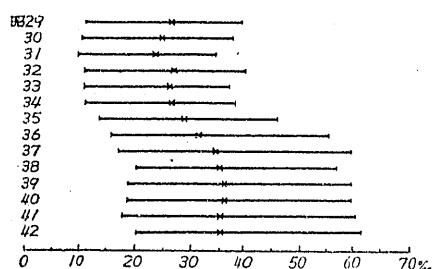
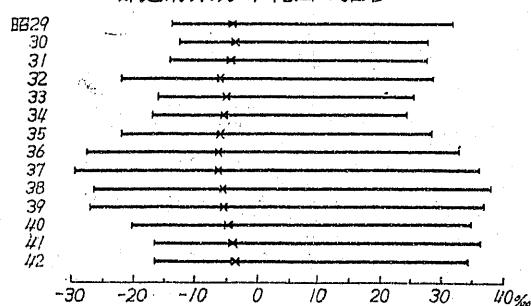


表12 年次別、府県間転出入超過率階級別都道府県数

年次	転出入超過率階級(%)							
	転入超過				転出超過			
	30≤	20~30	10~20	0~10	0~10	10~20	20≤	
昭和29	1	—	2	3	29	11	—	
30	—	1	2	6	28	9	—	
31	—	1	3	4	24	14	—	
32	—	2	2	6	14	21	1	
33	—	2	1	6	20	17	—	
34	—	3	1	4	19	19	—	
35	—	3	2	2	16	21	2	
36	2	—	5	1	14	21	3	
37	1	2	4	2	15	19	3	
38	2	1	3	5	16	16	3	
39	2	2	1	6	16	15	4	
40	1	1	3	6	17	17	1	
41	1	2	2	5	22	14	—	
42	1	2	2	5	22	14	—	

図5 府県間移動による転出入超過率の都道府県分布範囲の推移



をはっきりと示しているが、このうちで、東京都の転入超過率が年々減少の度を増して遂に昭和42年に至り転出超過に転落したことが特に注目される。すなわち、昭和29年には30%を越えていたのが、36年に至って20%を割り、37年以降では、転入超過府県の5傑にもはいらぬほどの減少（この間実数においてもケタ違いの縮減を示した）となっていた。これから推して早晚転出超過に転ずることは容易に予想されたところである。これに対して周辺県の神奈川、埼玉、千葉の3県が上昇を示し、その伸び方も非常に激しいもので、最近の昭和39年以降では府県順位の上位を独占している。この上昇は、近年における東京都と他府県との人口交流において、その転出者の過半数が埼玉、千葉、神奈川の隣接3県への移動となっていることが大きく作用している。このため東京都は、その他諸府県から

ないでいることも注目される。

府県間移動の転出率についても、都道府県間分布の主要指標を示すと、前掲の表11のごとくである。これによると、府県間転出の移動率も、転入の場合と同様に地域差の拡大傾向がとまり、最近では横ばいぎみに推移している（図4も参照）。

4 府県間の転出入による転出入超過率

最後に、府県間移動の転入と転出の差による転出入超過についての推移を見よう。前例にならって、転出入超過率（各府県人口に対する当該府県の他府県間転出入による転出入超過数の割合）階級別の都道府県数推移を見ると表12のとおりである。これによると、都道府県間分布は年々広がりを見せていたが、昭和40年以降、徐々に収縮してきている。これは、分布範囲を図示してみるとより明らかになる（図5）。転出入超過率の平均値は、前に掲げた各移動率の場合と異なり、さほど変化を示していない。最近の傾向としては、図5

で明らかなようにゆるやかながら上がってきている。具体的な数字で示すと、昭和36年の-6.70%を最低として、以後38年が-5.83、40年-4.91、42年には-3.86%というように上昇を示し、プラスに接近してきている。次に、転出入超過率を転入超過と転出超過とに分けてながめてみよう。まず、府県間移動による転入超過の府県を年次別にひろってみると表13のようである。

表13によって見ると、人口の大都市集中の傾向で明らかのようにゆるやかながら上がってきている。具体的な数字で示すと、昭和36年の-6.70%を最低として、以後38年が-5.83、40年-4.91、42年には-3.86%というように上昇を示し、プラスに接近してきている。次に、転出入超過率を転入超過と転出超過とに分けてながめてみよう。まず、府県間移動による転入超過の府県を年次別にひろってみると表13のようである。

表 13 年次別府県間移動による転入超過府県の移動率

(%)

府 県	昭29	昭30	昭31	昭32	昭33	昭34	昭35	昭36	昭37	昭38	昭39	昭40	昭41	昭42
東 大 神 愛 兵 奈 知 庫	31.4 18.2 16.1 8.4 5.4	27.4 16.8 13.4 9.1 3.8	27.2 19.5 14.8 13.2 5.1	28.3 27.7 19.5 13.2 8.1	25.1 20.9 18.7 7.4 4.0	24.0 23.3 22.4 11.7 6.1	21.9 28.1 27.3 16.5 8.9	19.0 30.0 32.7 17.4 11.3	13.6 26.7 35.9 15.1 10.1	10.5 23.0 30.6 16.5 7.7	3.6 20.8 36.6 15.2 7.0	3.9 15.3 28.6 10.3 4.4	1.9 11.5 21.8 7.9 2.8	— 11.7 24.2 8.7 2.2
京 都 福 埼 海 千 玉 道 葉 岡 岩 良 島	0.7 — — — — — — — — — — — — — 府県数	1.6 0.3 1.3 0.2 0.3 2.7 0.8 1.0 1.7 7.5 12.7 19.4 19.3 26.4 19.2 21.2 27.1 2.2 11.0 10.8 11.0 4.2	— — — — — — — — — — — — — — 9	— — — — — — — — — — — — — — 10	— — — — — — — — — — — — — — 9	— — — — — — — — — — — — — — 8	— — — — — — — — — — — — — — 7	— — — — — — — — — — — — — — 8	— — — — — — — — — — — — — — 9	— — — — — — — — — — — — — — 11	— — — — — — — — — — — — — — 11	— — — — — — — — — — — — — — 10	— — — — — — — — — — — — — — 10	

注：「—」は転出超過であったことを示す。

表 14 年次別府県間移動による転出入超過率の都道府県順位

(1) 転出入超過率の高い府県

(率の単位 %)

順 位	昭 和 29 年	昭 和 30 年	昭 和 31 年	昭 和 32 年	昭 和 33 年
1 東 大 神 愛 兵 奈 知 庫	東 京 31.4	東 京 27.4	東 京 27.2	東 京 28.3	東 京 25.1
2	大 阪 18.1	大 阪 16.8	大 阪 19.5	大 阪 27.7	大 阪 20.9
3	神 奈 川 16.1	神 奈 川 13.4	神 奈 川 14.8	神 奈 川 19.5	神 奈 川 18.7
4	愛 兵 奈 知 庫 8.4	愛 兵 奈 知 庫 9.1	愛 兵 奈 知 庫 13.2	愛 兵 奈 知 庫 13.2	愛 兵 奈 知 庫 7.4
5	兵 奈 知 庫 5.4	兵 奈 知 庫 3.8	兵 奈 知 庫 5.1	兵 奈 知 庫 8.1	兵 奈 知 庫 4.0

順 位	昭 和 34 年	昭 和 35 年	昭 和 36 年	昭 和 37 年	昭 和 38 年
1 東 大 神 愛 兵 奈 知 庫	東 京 24.0	大 阪 28.1	神 奈 川 32.7	神 奈 川 35.9	埼 玉 37.5
2	大 阪 23.3	神 奈 川 27.3	大 阪 30.0	大 阪 26.7	神 奈 川 30.6
3	神 奈 川 22.4	東 京 21.9	神 奈 川 19.0	大 埼 玉 26.4	大 埼 玉 23.0
4	愛 兵 奈 知 玉 11.7	東 京 16.5	神 奈 川 17.4	大 埼 玉 19.4	大 埼 玉 19.3
5	兵 奈 玉 9.5	埼 玉 14.0	神 奈 川 16.9	神 奈 川 15.1	神 奈 川 16.5

順 位	昭 和 39 年	昭 和 40 年	昭 和 41 年	昭 和 42 年	男	女
1 神 埼 千 大 愛 奈 玉 葉 阪 知	神 奈 川 36.6	埼 玉 34.8	神 奈 川 36.2	埼 玉 34.4	36.7	32.0
2	埼 玉 35.2	神 奈 川 28.6	埼 玉 21.8	埼 玉 27.1	29.2	25.0
3	千 大 愛 埼 玉 26.4	神 奈 川 19.2	埼 玉 21.2	神 奈 川 24.2	23.8	24.6
4	大 愛 埼 玉 20.8	神 奈 川 15.3	埼 玉 11.5	大 愛 埼 玉 11.7	11.0	12.4
5	大 愛 埼 玉 15.2	神 奈 川 10.3	埼 玉 10.8	大 愛 埼 玉 11.0	12.3	9.9

(2) 転出入超過率の低い府県

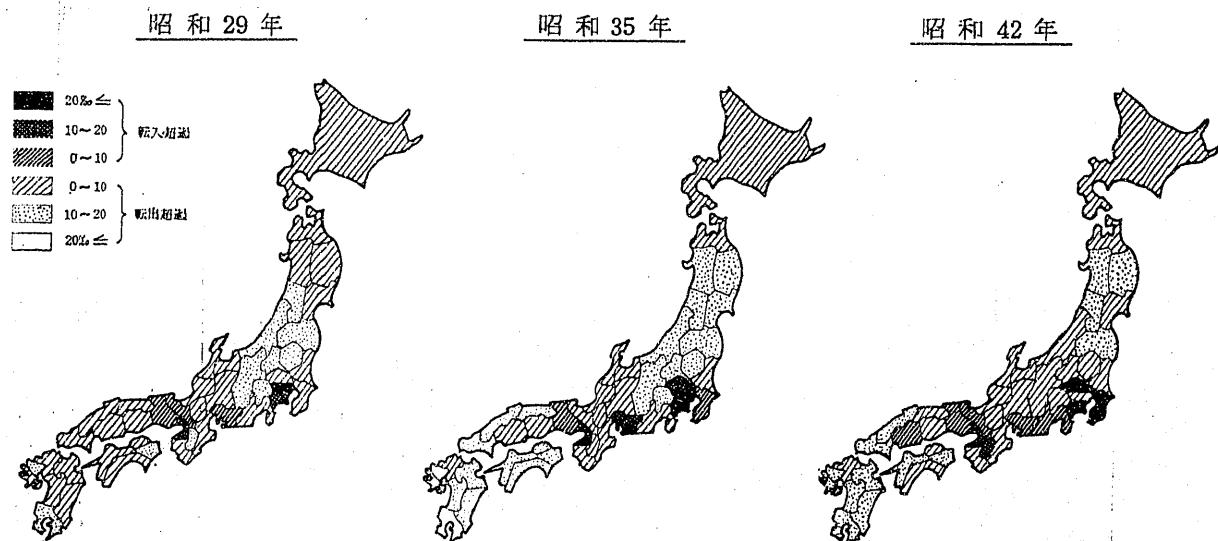
順 位	昭 和 29 年	昭 和 30 年	昭 和 31 年	昭 和 32 年	昭 和 33 年
1 山 梨	-14.3	山 木 -12.9	山 梨 -14.6	鹿児島 -22.4	山 梨 -16.2
2 枝 木	-14.0	山 梨 -12.1	鹿 児 島 -14.5	鹿 児 島 -17.4	鹿 児 島 -15.4
3 島 島	-13.0	德 島 -11.3	鹿 児 島 -12.9	鹿 児 島 -16.3	鹿 児 島 -13.2
4 長 野	-13.0	新 潟 -11.2	鹿 児 島 -12.6	鹿 児 島 -16.1	鹿 児 島 -13.1
5 奈 良	-12.2	奈 美 -10.9	鹿 児 島 -12.4	鹿 児 島 -14.9	鹿 児 島 -12.6

順 位	昭 和 34 年	昭 和 35 年	昭 和 36 年	昭 和 37 年	昭 和 38 年
1 山 梨	-17.3	佐 賀 -22.2	佐 賀 -27.7	佐 賀 -29.6	賀 岐 -26.5
2 鹿 児 島	-17.2	鹿 児 島 -21.3	鹿 児 島 -22.4	鹿 児 島 -24.7	長 島 -24.1
3 賀 岸	-15.6	福 岛 -17.8	鹿 児 島 -22.2	鹿 児 島 -23.2	島 根 -20.1
4 長 島	-15.4	長 島 -17.7	熊 本 -19.8	田 崎 -19.5	鹿 島 -19.1
5 島 島	-14.5	德 島 -16.3	鹿 佐 島 -18.2	宮 崎 -19.3	鹿 宮 -19.0

順 位	昭 和 39 年	昭 和 40 年	昭 和 41 年	昭 和 42 年	男	女
1 長 佐 島	崎 -27.1	島 根 -20.4	島 根 -16.6	島 根 -16.6	-18.3	-15.1
2 賀 岸	-23.8	鹿 児 島 -18.6	鹿 児 島 -14.5	鹿 児 島 -16.0	-18.1	-14.1
3 根 岸	-21.0	長 島 -16.8	田 崎 -13.9	長 島 -15.0	-16.5	-13.7
4 島 岸	-20.1	秋 佐 -16.7	大 徳 -12.7	山 徳 -14.0	-16.7	-11.6
5 鹿 宮	-18.1	賀 -16.0	分 島 -12.5	島 徳 -14.0	-15.1	-12.9

の転入超過があっても、年々この3県への転出が激しくなったため、昭和42年、遂に2.34%の転出超過を示すに至った。以上のこととは、大都市地域へ集積すべき人口が土地・住宅などの関係から周辺地域に集まり、また、都心からも新しい土地を求めて周辺県へ移行するといった形で、人口吸引圏が外延的に拡大しつつあることを示す現われである⁷⁾。これに関連して、大阪府も近年やや減少の傾向を示し始めたことが注目される。そのほかの大都市県も愛知、兵庫が停滞ないしは減少ぎみ、福岡は完全に減少県に転向している。京都府は一時転出超過グループに脱落していたが、最近は回復し、むしろ兵庫県よりも高率になっている。これは、隣接県の奈良、あるいは静岡県が転入超過に転じたのとともに注目される。ことに大阪からの転入が激増した奈良県の上昇ぶりは著しく、最近では5位となり、大阪府に肉迫している。このほかでは、広島県が昭和38年以降転入超過となっている。

図6 府県間移動による転出入超過率の年次変化



一方、転出超過の府県に目を転じてみると、転出超過の移動率が比較的高い府県は九州、四国、山陰、それに東北地方の諸県に多く見られる。当初は北関東、北陸、東山地区の諸県も高率を示していたが、近年ではかなり低率となっている(上掲の分布図参照)。前掲した表14によってわかるように、このうちの九州地方の転出超過県は、昭和35年から39年ころにかけて非常に高い転出超過率を示していた。しかし、最近では高位を占めながらも、率そのものは低くなっている。このことは、昭和40年以後首位にある島根県の場合も同様である。

転出超過率の低い府県は、概して大都市県に近い地域に多く見られる。なかでも、当初転出超過であった埼玉、千葉を筆頭とする前述の奈良、静岡などによって代表される大幅な転入超過転向県、それに岐阜、滋賀、和歌山といったところがそれである。このほかで目につくことは、広島県が昭和38年以降転入超過に転じたことと、従来転入超過県であった福岡県が昭和34年以降転出超過に転じて以来、年を追ってその傾向を強めていること、また北海道も同様の傾向を示していることなどである。

最後に、府県別の転出入超過率についても男女別の概観を行なってみよう。一般的に言えることは男女別に数字のとれる昭和34年以降、各年次とも大方の府県で男の移動率が女のそれよりも高くなっ

7) 都心部の人口減少と郊外ならびに周辺隣接県の人口激増という現象は、少なくとも形の上からは、世界の近代大都市に見られる「郊外化現象」の進んだ型をいよいよ明らかにしてきたわけである。7大都市の転出入超過は、大阪市が昭和38年以後、東京都の区部で39年以降転出超過となっており、42年では、わずかに横浜市だけが面目を保って6万台の転入超過であるが、他は転出超過か1,000ちょっとの入超でしかない。

ている。前にも記したごとく、府県間移動においては、いつの場合でも男の方が女よりも移動が激しいので当然考えられることであろう。

最近の昭和42年における転入超過県（前掲の10府県）では、埼玉、千葉、静岡、愛知、奈良および広島の6県で男の移動率の方が女より高い。しかし神奈川、京都、大阪、兵庫で女の方が男よりも高くなっている。また、初めて転出超過を示した東京都も、女の率に比べて男の転出超過率の方が高くなっている（ということは、女の転入の方が優勢だということになる）。従来転入超過であった府県のほとんどが男の優位を示していたのが、最近では、そのうち従来の人口吸引の大半を受け持っていた東京、大阪といったメトロポリタン府県、あるいはそれに比肩する大都市県で男が下がり、周辺の新興吸引地域で上がってきているという新しい現象が起きているのである。次に、やはり最近の昭和42年において転出超過を示した36都県について男女別の移動率を比べてみると、男の転出超過率が女のそれよりも高いのが22都県、女の方が高いのが14県となっており、概して西日本の諸県において男の転出超過率が高いようである。ちなみに、昭和35年の転出超過府県の男女別転出超過率は、39府県ある転出超過のうち、女が男より高いのはわずかに4県を数えるのみで、その差も僅小であった。他府県はいずれも男の方が高かった。なお、昭和42年における岡山県は全体で見るとわずかに転出超過であるが、男だけでは転入超過を示す異例の場合である。

III 若干の考察

以上において、住民登録人口移動報告による人口の地域間移動の推移を概観したのであるが、次に他のデータも組み入れながら、それのまとめを行なうとともに若干の考察を記して参考に供したい。

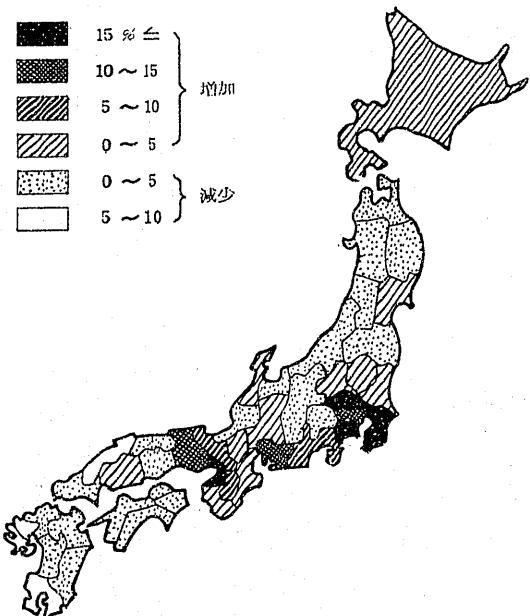
(1) 人口の大都市への集中は今さら始まったことではなく、明治の中ごろから工業化が進むにつれて著しくなってきていた。戦争中は戦災や疎開によって一時離散したが、終戦、そして復興とともに人口は再び集中を始めた。人口が大都市へ集中してきた状態を住民登録法に基づく府県間の人口移動によって見ると、全国では、昭和30年には府県間移動が年間223万人だったのが、10年後の40年では369万にふえ、さらに最近の42年では376万になっている。40年の府県間移動総数の約半分(49.4%)に当たる182万強は、6大都市のある都府県(東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫)へ転入したもので、逆に6大都府県から他県へ転出したものは149万弱、40.2%を占めている。こうして6大都府県合計では年間34万に近い転入超過となっているわけである。昭和30年における6大都府県合計の転出入超過は38万強の入超であったから、現在よりも10年前の方が絶対数で多かったということになり、母体人口が今よりも小さいのであるから移動率もかなり高い転入超過であった。30年における6大都府県への転入者合計は114万、転出者合計は75万であり、これを全国移動総数223万に対する割合で見ると、それぞれ51.1%，33.9%となっていた。最近は、転入はあいかわらず多いのであるが、転出がそれ以上にふえているということになる。そして、大都市圏への人口集中鈍ると言える。

(2) 東京、大阪といったメトロポリタン府県でも、変わらず転入者数がふえているが、転出者数もまたふえている。たとえば東京都への転入は、昭和35年までは50万人台であったが、36年以後60万台となり40年には69万弱となった。一方、転出も32年ごろまでの30万人から40年には64万強にと2倍以上にふえている。その結果、その差の転入超過は35年までは20万人を越えていたのに、以後減少して39年には4万人足らずに減り、最近の42年では遂に転出超過に転じてしまった。これら転出者の半数以上(56%)は、埼玉、千葉、神奈川の隣接3県へ移出している。それは、住みにくくなつた都心から、より良い住居を求める人、地方から転勤・転職で來ても都内に適当な住宅が無いとか、新設の郊外の団地に入居するとか、そういう人たちの転出が増加しているためである。大阪府も最近はこ

れに似た現象を呈し、昭和36年以降、年々転入超過率は低下してきた。これに伴い周辺地域、特に奈良県の上昇は著しいものがある。

(3) 次に、観察のデータをかえて昭和35年と40年の国勢調査報告によって、この間の動きを見てみよう。昭和35年～40年に人口が増加した府県は21を数える(図7参照)。それは、関東7都県から東海3県に岐阜を経て、近畿6県に至るまで、太平洋岸に沿って切れ目なく連なる地帯と、これら都府県以外で北海道、宮城、石川、広島である。昭和35年～40年の人口増加率が10%を越える地域は、東

図7 昭和35年～40年における都道府県別
人口増加率



注：国勢調査結果による。

京都とこれに隣接する神奈川、埼玉、千葉3県と愛知と大阪および兵庫の7府県にすぎない。神奈川県は28.7%の異常な高率を示し、埼玉県の24%増とともに注目される。全国の増加率5.2%をやや上回るものに静岡、奈良、京都の3府県があるが、残る11道県の増加率は全国平均のはるか下位にある。一般に、これらの地域では、昭和30年～35年の増加率に比べて、35年～40年のそれは著しく高まっているが、東京都の増加率が20.5%から12.2%に低落していることが注目に値する。それは社会増加の著しい縮小によるが、流入人口の減少ではなくて流出人口の激増によると言えよう。東京の全体としての人口増加を小地域で見ると、昭和35年～40年に、23区のうち中央区-20.6%，千代田区-20.4%など都心部の8区は減少し、都心から離れた練馬区は42.2%増加し、さらに小平市99.1%，東村山市74.3%，調布市72.0%などの周辺地域では目だって増加しているのである。大阪府においても、同様に22区のうち増加したのは

9区にすぎず、寝屋川市の126.3%を始め周辺での増加が大きい。このように、最近は東京、大阪など大都市の中心部は人口が減少し、周辺の市やさらにその外周の県が増加しているのである。

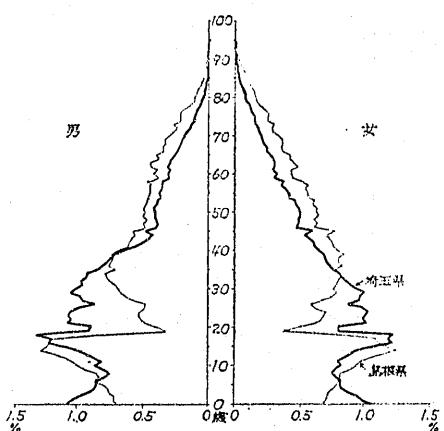
(4) 人口は、以上のようにまず大都市への集中が進み、さらに大都市とその周辺地域の増加が著しい反面、農業地域を中心として多くの市町村に人口減少が進んでいるのが最近の特徴である。大都市へ人口を転出させている農業県では、以前から転出超過ではあったが、なかでも自然増加を越えた転出超過のために人口が減った地域が、昭和30年から35年までに26県、35年から40年までに25県を数える。各市町村ごとに見ても、東北、北陸、山陰、四国、九州の諸地方の人口減少県には人口の減った地域が広く分布している。昭和35年～40年において、最も高い人口減少率を示した島根県のように、自然増加率もかなり低いが(昭和42年で6.9%，これは高知県に次いで2番目に低い)，さらにそれを大きく上回るわが国1番の人口流出(昭和42年転出超過率16.6%)のため、差し引きの人口減少率は群を抜いて高いものとなっている。35年から40年の減少は、県全体では7.6%であるが、この5年間に人口が増加したのは松江市の3.8%増を含めて1市2町のみ、その他はいずれも減少である。

(5) 人口移動は、一般的に言って社会的、経済的その他種々の要因が複雑に作用しあって行なわれるが、なかでも、経済的な要因が大きなウェートを占めるということが一般に言われていることがある。そして、人口移動が所得水準の低い地域から高い地域へ、また、雇用の機会の少ない地域から

多い地域へ向かって行なわれているということが統計的に実証されている。ちなみに、昭和35年から40年までの間における都道府県別の人ロ増加率と労働力人口増加率との相関関係を見てみると、単純相関係数 $r = +0.98$ というきわめて高い相関を示しており（昭和30年～35年では $+0.95$ ），都道府県別の人ロ増加が労働力人口の増加という要因によって支配されているという事実がうかがえる。また、同じく昭和35年～40年における都道府県別の純移動率（人ロ増加数から自然増加数を差し引いた社会増加数の率）と昭和40年の人口1当たり県民分配所得とがやはりかなり高い相関関係にある（ $r = +0.75$ ）。しかし、5年前の同様の相関関係は $r = +0.93$ であったから、それに比べるとかなり相関度が低くなっている。

（6）人口移動の規模は、各地域における労働力需要量に対してその地域の労働力供給量がどの程度の大きさであるかということによって決定されよう。その意味で、次に労働力の供給面から人口移動の観察をしてみよう。労働力の供給源としては新規労働力と既存の余剰労働力とが考えられるが、その中核は新規労働力、特に初めて生産年齢に達して労働力化した若い労働力であると言えよう。そこで、このような新規労働力の供給量（予想される潜在的労働力人口）が都道府県別にどのように分布しているかを推計し、それに対する需要量（実際の労働力人口）と対比させた15～19歳労働力人口の需給関係を見てみよう（表15参照）。それによると、需要超過となっているのは東京、大阪、愛知、神奈川、兵庫、京都といった大都市県を中心とする11府県にすぎず、他の35県では、多かれ少なかれ供給超過となっている。需要超過となっている大都府県では、労働力の供給量も大きいが、需要量がよりいっそう大きくなっているのである。また、需要量に対して供給量が不足な場合についてはどの

図8 埼玉県（最大転入超過県）と島根県（最大転出超過県）の年齢構造比較：昭和40年



注：国勢調査結果、県総人口100についての割合。

埼玉県と最も転出超過の大な島根県の年齢ピラミッドを重ねあわせて図示したが（図8）、15～34歳の青年人口の割合に極端な開きが見られる。

（7）大都市とその周辺地域に転入した若年齢層人口は、当然に、やがて結婚し子どもが産まれてくる。したがって、大都市の出生率は高まり反対に農村の出生率は下がることになる。実際に、すでに昭和35年ころよりこうした移動の影響が現われており、人口動態統計による昭和40年の普通出生率を見ると、東京都は人口1,000につき20.7、大阪府22.1、愛知県21.2となっている。この他で20‰を

程度他地域から吸引しているか、反対に需要に対して供給が過剰な場合についてはどの程度外部に排出しているかといったことを割合でとらえてみると、吸引率の高いのが大阪の34%、東京33%，神奈川28%，愛知27%といったところ、これに対して排出率の高いのは鹿児島の34%，島根33%，長崎・宮崎30%といったところで、人口移動が大規模に行なわれたことを示している。また、昭和35年国勢調査（1年前の常住地別人口）の結果によれば、他府県へ移動する人口のうち、15歳から24歳までの者が約半数を占め、29歳までをとると3分の2を占めている。そこで言えるのは、移動が激しいと、大都市では若い生産年齢にある人口が激増する反面、農村ではこの年齢の人口が減っていくということである。

参考のために、現在最も人口の転入超過の大な

表 15 特定府県における新規労働力（15～19歳）人口の需給関係：昭和35年～40年

需 要 超 過 地 域				供 給 超 過 地 域 (上位のみ)			
府 県	労 働 力 量 供 給 量	労 働 力 量 需 要 量	吸 引 率 %	府 県	労 働 力 量 供 給 量	労 働 力 量 需 要 量	排 出 率 %
	,000	,000	%		,000	,000	%
大 阪	269.6	405.4	33.5	鹿 尾 島	49.1	32.5	33.8
東 京	374.5	555.9	32.6	島 根	27.2	18.2	33.2
神 奈 川	154.8	216.0	28.3	長 崎	70.4	49.1	30.2
愛 知	233.9	320.8	27.1	宮 崎	43.1	30.2	30.0
京 都	85.3	96.0	11.1	秋 田	55.7	40.2	27.8
埼 玉	133.2	149.4	10.9	熊 本	64.5	47.7	26.1
兵 庫	166.5	182.8	8.9	佐 賀	31.8	24.0	24.4
奈 良	25.5	26.8	5.0	岩 手	54.6	41.3	24.3
静 岡	133.1	138.8	4.1	福 島	78.4	59.5	24.1
千 葉	106.9	109.6	2.4	大 分	32.4	25.0	22.9
滋 賀	39.5	40.0	1.3	愛 憨	57.4	44.6	22.2

注：労働力供給量は、昭和35年国勢調査による都道府県別年齢10～14歳階級人口が、全国の10～14歳階級人口の昭和35～40年における生残率（98.5%）もって40年に生残するものと仮定し、この40年における都道府県の15～19歳予想人口が40年の都道府県の15～19歳階級人口の実際の労働力率で労働力化しているものとして算出したもの。労働力需要量は、昭和40年国勢調査（1%抽出集計）結果による実際の15～19歳階級労働力人口である。

越えたところは神奈川（22.0）、埼玉（22.1）、千葉（20.0）といった人口吸収力のきわめて強い県である。これに反して島根県は14.4%と最低で、鳥取、高知、山形といった県も14%台でこれに次いでおり、これまで高かった農業県の普通出生率は、最近では大都市を含む都府県よりも低くなってきた。死亡率の地域差は出生率に比べて小さいので、自然増加率としては出生率の高低に比例する。したがって、一般的に社会増加率（転入一転出）の高い地域は自然増加率（出生一死亡）も高いのが現状である。

(8) このような人口の転出入が将来も続くとすると、農業県ではますます人口増加率が低下し、ひいて将来の若い労働力の補給が減ってくることが気づかわれる。全国の農山村で見られるいわゆる「人口過疎地域」では、若年労働力不足の問題のほかにも、人口減少に伴う小学校、病院など公共施設の維持など、地域社会の荒廃が大きな問題になるし、一方、大都市では人口過密のための住宅、交通あるいは公害といった生活環境の悪化が問題となっている。現在、このような事態に対処して、一方では大都市の再開発や都市公共施設の整備などの施策が実施され、他方では、大都市への人口集中の抑制とその地方への分散を図るため、全国総合開発計画などに基づく地域開発政策が積極的に推進されつつある。このように、地域開発を各地方で進め、開発の拠点となるべき「新産業都市」や「工業整備特別地域」が設けられたが、公害や生活環境の悪化などで住民福祉の向上が阻害されている場合もあり、所期の効果は今後に残された課題である。また、それらの計画を実行するための有効な手段が望まれるし、さらに、上に見えてきた人口移動の新たな動向に即応した計画の手直し、再検討といった問題も起きてこよう。

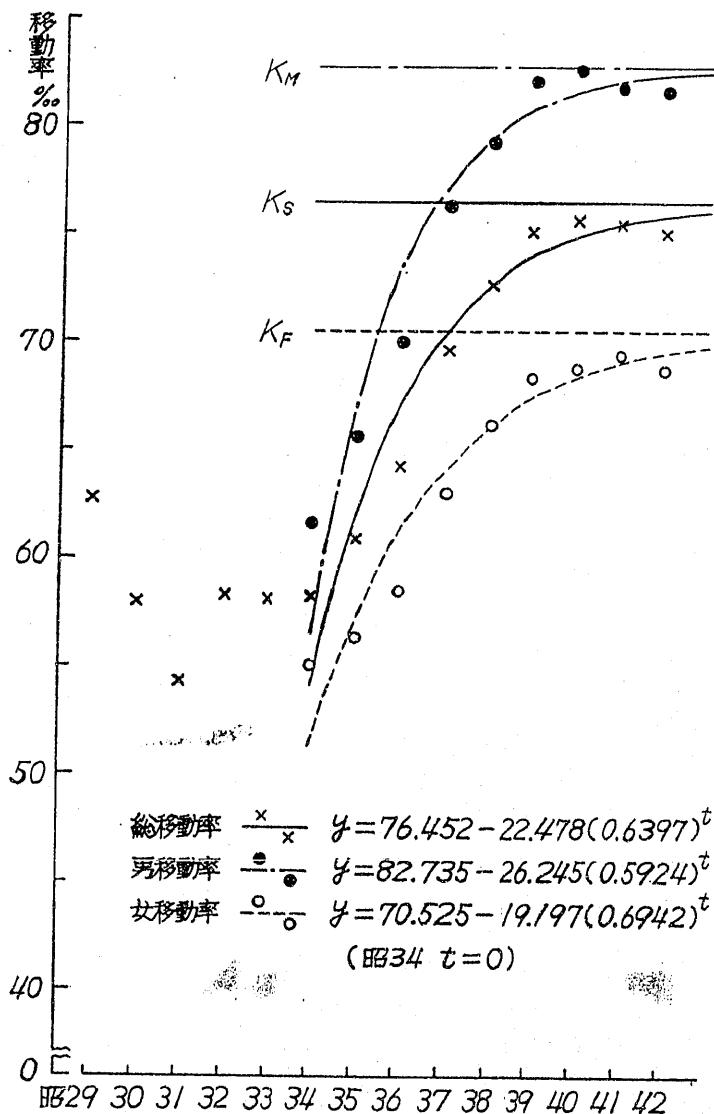
終 わ り に

最後に、ここで扱った住民登録人口移動報告による人口移動率の動向を観察して気づいたことを記しておきたい。それは、全国人口の移動率が最近の傾向から、どうやら上昇限界に達し、今後横ばい

ないし下降の方向をたどる可能性をもっているということである。そしてそれは、従来の大都市を中心とした人口増加地域での増加テンポが頭打ちとなり、半面、流出地域での減少テンポがゆるやかになってきたことに起因する。

章Ⅰで観察したごとく、人口の総移動の規模は、昭和36年に至りそれ以前の増加傾向を延ばして年間600万台にふえ、最近ではその規模740万余となった。そのうち、自府県内の移動と他府県間の移

図9 全国男女別人口移動率の傾向



国的に人口移動の原動力になっている中学校卒業者などの若い労働力の数が減りだした、人口の供給源だった農村部に若い人が不足し、その役割を果たさなくなってきた（とともに、今後も人口再生産率が低下するため農村からの人口流出速度が鈍る）。それに、生活水準の地域間格差も大都市と地方と

8) $y = K + ab^t$ の式。この場合では a が負の数なので、曲線は上限として K に近づくわけである。なお、この図には書き込まなかつたが府県内移動率と府県間移動率についても、同様の曲線当てはめを行なっている。参考のためにその傾向線方程式を次に掲げておく（原点は昭和34年である）。

$$\text{府県内移動率: } y = 38.877 - 8.806 (0.7440)^t$$

$$\text{府県間移動率: } y = 37.948 - 14.186 (0.5721)^t$$

動とはほぼ半々で各370万見当といった状況であるが、これを人口1,000についての移動率で見ると、府県内の移動率も府県間の移動率もそれぞれ37%台で、昭和39年以降横ばいになっているのである。今後、実際にはどのような推移をたどるか、はたして人口移動はピークを過ぎ、安定期にはいったと言えるのか速断はむずかしく、いましばらく観察時間をおいてみたいが、その傾向は左図に示したごとく、総移動率で見ると40年以降明らかな下降の方向をたどっているのである。図9においては、移動統計が男女別にとれるようになった昭和34年以降の各移動率推移に傾向線を当てはめてみたのであるが、いずれも modified exponentials が適合する⁸⁾。図中の K が現在の推移から推した各移動率の上限値であるが、最近の移動率はこの値に著しく近接している。そして、42年の実際値はいずれも傾向値を下回っている。

このような人口移動率の頭打ちの要因については、専門研究者による詳細な分析に待たねばならないが、現在までのこうした傾向の理由として一応考えられることは、章Ⅲの考察からまとめると次のようである。すなわち、全

の賃金格差の縮小などで平準化されてきたことと、大都市における過密の弊害が強調され、その反面で地方都市の生活環境整備が進んでいる、など大都市圏が魅力を失いつつあるといった点もあげられよう。また、すでに都心のみならず大都市自体も飽和状態を現わしてきていることも要因の一つとしてあげられる。

このように、人口の大都市圏への集中傾向は鈍化し、移動による人口の激増が沈静化の方向をたどっても、大都市はすでに過大な人口をかかえており、かつ流入した若年労働者はそこで人口再生産を行なうから、社会増にかわる自然増によって大都市の過大人口は簡単に解消することはない。過大都市対策に新たな方策を講すべき問題であろう。また、このような新たな動きが、これまで人口の大都市圏への過度集中、地方からの大量流出という観点から進められてきた全国ないし地域の各種開発計画に微妙な影響を与えるものと思われる。

なお、住民登録人口移動報告による各都道府県ならびに地方別の転出入者数と転出入率の最近年次（昭和42, 41, 40年）の数値を付表として後掲したので利用されたい。これには比較の便宜も考慮して昭和35年、30年分も併載してある。

Trends of Internal Migration in Japan

Kiichi YAMAGUCHI

Annual Report on Population Migration Based on the Resident Registration (*Jumin Toroku Jinkoido Hokoku Nempo*) published by the Bureau of Statistics, Office of the Prime Minister since 1954 is of high utility value to the statistical knowledge of nationwide internal migration, and is always utilized by our Institute for the study of migration.

This paper presents data computed concerning basic rates of migration essential to migration study based on the Annual Report mentioned above published from 1954 to 1967. This paper will give considerable facility for studying intra-and inter-prefectural migrations.

Observing rates of migration from Annual Reports on Population Migration Based on the Resident Registration, it may be pointed out that various changes have been appearing in recent years in patterns of internal migration of Japan which had proceeded with increasing intensity in keeping with the high-level economic growth.

Such changes in migration patterns are found particularly in (1) stagnation in the upward movement of migration rates, (2) increasing tendency of change from the excess of in-migration to that of out-migration in metropolitan regions, and (3) gradual rise of population increase rates in suburban areas of large cities.

付表 住民登録人口移動報告による地域別転出人口：昭和30年～42年

(1) 自府県内の市区町村間転出入者

地 域	実 数					率 (%)				
	昭和42年	昭和41年	昭和40年	昭和35年	昭和30年	昭和42年	昭和41年	昭和40年	昭和35年	昭和30年
全 国	3,717,721	3,747,962	3,688,404	2,972,940	2,913,517	37.31	38.07	37.76	32.02	32.85
北海道	334,294	324,648	329,342	258,209	208,873	64.15	62.63	63.78	51.33	43.85
青森県	33,963	33,620	32,655	29,614	25,666	23.85	23.87	23.09	20.81	18.61
岩手県	33,005	33,505	32,686	29,300	27,827	23.58	23.88	23.19	20.26	19.54
宮城県	46,836	47,848	46,808	35,424	34,526	26.48	27.25	26.75	20.37	20.05
秋田県	25,518	25,975	25,623	22,206	21,453	20.19	20.49	20.04	16.65	15.93
山形県	20,125	20,970	19,664	21,648	24,797	16.10	16.74	15.58	16.40	18.34
福島県	34,802	42,737	46,343	46,443	45,233	17.67	21.68	23.39	22.67	21.63
茨城県	39,363	40,317	38,371	30,155	31,126	19.10	19.69	18.70	14.76	15.12
栃木県	26,184	25,757	26,709	21,262	23,011	17.14	16.95	17.58	14.07	14.90
群馬県	32,423	32,324	32,794	26,674	31,225	20.04	20.15	20.46	16.93	19.39
埼玉県	90,754	84,984	75,750	41,147	43,686	27.41	26.97	25.18	16.96	19.35
千葉県	80,192	74,178	69,831	43,936	39,866	27.83	26.78	25.92	19.11	18.15
東京都	679,895	711,307	723,219	631,344	574,319	61.36	65.02	67.04	65.68	72.03
神奈川県	198,980	200,257	190,760	112,246	118,745	42.05	44.04	43.36	32.87	41.05
新潟県	48,321	51,199	51,443	42,158	42,688	20.22	21.44	21.47	17.29	17.28
富山県	17,058	18,149	17,555	16,499	14,528	16.67	17.78	17.15	16.01	14.26
石川県	19,573	20,519	20,175	15,556	19,804	19.87	20.96	20.64	16.03	20.58
福井県	12,786	13,625	14,074	11,745	12,632	17.19	18.34	18,87	15.71	16.89
山梨県	14,766	15,033	14,850	12,872	17,167	19.35	19.78	19.51	16.51	21.35
長野県	56,088	58,267	57,815	47,237	47,427	28.72	29.91	29.60	23.90	23.54
岐阜県	44,019	43,951	42,125	32,258	30,624	25.73	25.93	24.92	19.81	19.46
静岡県	83,123	84,452	85,257	72,142	74,486	27.97	28.85	29.35	26.24	28.18
愛知県	247,923	240,434	232,533	166,985	151,114	50.05	49.66	48.90	40.05	40.48
三重県	35,416	34,903	34,235	28,217	27,446	23.47	23.18	22.71	19.10	18.58
滋賀県	14,257	17,615	15,241	12,940	14,481	16.73	20.80	17.99	15.48	17.12
京都府	93,058	89,040	84,781	63,279	62,898	44.00	42.73	41.06	32.35	33.16
大阪府	446,852	437,007	416,483	283,692	251,486	65.33	65.65	63.97	52.79	55.86
兵庫県	178,298	175,189	164,276	131,451	132,839	40.96	40.82	38.69	34.18	37.29
奈良県	16,613	16,089	15,121	11,668	12,032	19.54	19.34	18.42	15.04	15.59
和歌山县	21,307	21,854	22,235	19,527	23,285	20.69	21.34	21.75	19.58	23.27
鳥取県	10,249	10,239	10,649	10,894	11,031	17.86	17.84	18.42	18.25	18.04
島根県	17,109	18,611	17,701	16,774	18,172	21.39	23.03	21.60	18.96	19.69
岡山県	44,171	44,366	43,310	39,407	41,789	26.69	27.02	26.45	23.72	24.92
広島県	87,012	87,416	85,698	62,973	67,591	37.47	38.19	37.79	29.02	31.70
山口県	39,907	40,457	42,167	41,768	47,703	26.39	26.65	27.59	26.42	30.15
徳島県	19,597	19,071	19,258	15,118	19,065	24.40	23.60	23.64	17.85	21.73
香川県	16,791	17,683	18,235	16,622	20,492	18.64	19.71	20.27	18.11	21.74
愛媛県	37,209	37,610	38,712	36,449	39,883	25.98	26.21	26.81	24.33	25.91
高知県	26,284	27,918	29,187	25,457	33,344	32.81	34.72	35.96	29.83	37.83
福井県	155,391	161,718	158,916	160,355	162,465	39.07	40.88	40.33	40.31	42.44
佐賀県	18,749	19,519	20,687	20,013	25,809	21.70	22.51	23.78	21.28	26.60
長崎県	45,043	48,693	46,478	51,538	62,546	27.72	29.87	28.40	29.40	36.02
熊本県	46,279	48,961	49,925	44,963	53,717	26.32	27.80	28.24	24.27	28.41
大分県	33,339	33,533	31,082	28,098	32,463	28.52	28.56	26.25	22.76	25.57
宮崎県	35,870	35,412	38,165	30,279	31,613	33.31	32.85	33.51	26.78	27.81
鹿児島県	58,929	60,802	61,480	54,408	60,594	32.36	33.12	33.20	27.74	29.67
東北	194,249	204,855	203,779	184,635	179,502	21.40	22.59	22.41	19.83	19.27
中部	1,147,791	1,169,124	1,157,434	906,764	861,978	42.18	43.99	44.41	39.62	41.98
近畿	579,073	580,532	570,062	445,619	437,916	30.47	30.86	30.46	24.80	25.10
中国	97,738	103,492	103,247	85,958	89,652	19.01	20.17	20.08	16.57	17.24
四国	114,873	117,251	114,790	92,367	95,218	25.95	26.62	26.06	21.07	21.68
九州	366,462	359,789	352,025	267,294	253,046	38.84	38.79	38.40	31.84	32.22
沖縄県	770,385	756,794	718,137	522,557	497,021	48.03	48.09	46.30	37.91	39.51
鹿児島県	198,448	201,089	199,525	171,816	186,286	28.91	29.44	29.21	24.92	26.89
宮崎県	99,881	102,282	105,392	98,646	112,734	25.37	25.93	26.55	22.75	26.60
熊本県	393,600	408,638	404,733	389,694	429,207	32.02	33.22	32.83	30.32	33.34

付表 住民登録人口移動報告による地域別転出入人口 (つづき)

(2) 他府県からの転入者

地 域	実 数					率 (%)				
	昭和42年	昭和41年	昭和40年	昭和35年	昭和30年	昭和42年	昭和41年	昭和40年	昭和35年	昭和30年
全 国	3,761,267	3,683,698	3,692,233	2,679,719	2,227,052	37.75	37.42	37.80	28.86	25.11
北海道	65,162	64,818	66,052	53,778	49,399	12.50	12.50	12.79	10.69	10.37
青森県	33,280	33,833	29,959	18,684	13,688	23.37	23.88	21.19	13.13	9.93
岩手県	27,303	27,008	26,318	18,251	13,927	19.50	19.25	18.68	12.62	9.78
宮城県	49,065	49,320	48,341	30,026	26,939	27.74	28.09	27.63	17.26	15.65
秋田県	24,152	24,107	23,571	14,981	14,881	19.11	19.01	18.44	11.23	11.05
山形県	23,094	23,292	22,367	19,546	16,287	18.48	18.59	17.72	14.81	12.04
福島県	42,898	41,525	40,555	28,388	29,896	21.78	21.07	20.47	13.86	14.30
茨城県	55,070	49,099	50,146	37,133	29,556	26.72	23.97	24.43	18.17	14.36
栃木県	38,553	37,355	37,466	23,338	22,939	25.23	24.58	24.66	15.44	14.85
群馬県	35,527	34,733	36,232	23,981	23,636	21.96	21.65	22.61	15.22	14.68
埼玉県	249,973	240,455	226,297	101,007	58,675	75.50	76.31	75.21	41.63	25.99
千葉県	197,758	174,111	163,875	86,883	56,865	68.62	62.86	60.82	37.78	25.89
東京都	654,551	683,039	686,433	599,477	516,820	59.08	62.44	63.63	62.36	64.82
神奈川県	330,668	308,999	325,174	197,998	137,630	69.88	67.96	73.92	57.98	47.58
新潟県	41,143	43,127	44,202	30,882	32,965	17.21	18.06	18.45	12.66	13.35
富山県	19,033	18,731	18,463	12,834	11,040	18.61	18.35	18.04	12.45	10.84
石川県	22,506	21,959	22,109	14,459	14,368	22.85	22.43	22.62	14.90	14.93
福井県	14,416	14,682	13,819	10,485	10,907	19.38	19.76	18.53	14.03	14.58
山梨県	18,987	18,802	18,889	13,325	12,487	24.88	24.74	24.81	17.09	15.53
長野県	36,539	36,315	36,667	27,892	28,370	18.71	18.64	18.77	14.11	14.08
岐阜県	46,294	46,370	50,472	40,506	24,559	27.06	27.36	29.85	24.87	15.61
静岡県	84,825	78,037	80,528	58,104	50,137	28.54	26.66	27.72	21.13	18.97
愛知県	191,697	182,385	191,933	157,965	99,400	38.70	37.67	40.36	37.90	26.63
三重県	37,539	38,093	38,003	29,702	24,274	24.88	25.29	25.21	20.10	16.43
滋賀県	26,761	26,638	27,749	21,755	16,877	31.41	31.45	32.75	26.02	19.95
京都府	79,560	76,264	72,919	51,511	55,770	37.62	36.60	35.32	26.34	29.40
大阪府	361,878	354,156	367,785	299,785	215,299	52.91	53.20	56.49	55.78	47.82
兵庫県	184,213	177,748	178,742	140,988	112,081	42.32	41.41	42.10	36.66	31.46
奈良県	43,357	43,227	39,251	18,723	16,482	51.01	51.96	47.80	24.14	21.35
和歌山县	28,239	28,107	31,429	19,320	19,910	27.42	27.45	30.74	19.37	19.90
鳥取県	16,627	15,513	15,007	10,720	11,016	28.97	27.03	25.96	17.96	18.01
島根県	21,259	21,345	19,552	14,328	13,973	26.57	26.42	23.86	16.19	15.14
岡山県	52,705	50,723	46,760	29,853	26,573	31.85	30.89	28.55	17.97	15.84
広島県	79,848	77,492	73,876	46,719	38,581	34.39	33.85	32.58	21.53	18.09
山口県	47,062	44,629	47,705	34,564	33,962	31.13	29.40	31.22	21.86	21.46
徳島県	17,822	18,257	17,772	11,774	11,505	22.19	22.60	21.82	13.90	13.11
香川県	29,894	26,815	26,641	17,272	17,751	33.18	29.89	29.61	18.82	18.83
愛媛県	36,408	35,074	34,831	24,788	23,437	25.42	24.44	24.12	16.54	15.25
高知県	20,203	19,753	19,937	12,244	14,109	25.22	24.57	24.56	14.34	16.01
福井県	129,153	128,425	130,152	100,756	97,342	32.47	32.46	33.03	25.32	25.43
佐賀県	28,037	28,495	28,163	22,552	23,404	32.45	32.87	32.37	23.98	24.12
長崎県	47,265	47,005	46,180	34,774	36,915	29.09	28.84	28.22	19.84	21.26
熊本県	48,079	51,230	49,997	32,429	34,972	27.35	29.09	28.28	17.50	18.50
大分県	34,614	32,893	32,152	23,858	23,244	29.61	28.02	27.16	19.33	18.31
宮崎県	34,659	35,846	34,539	24,534	22,483	32.18	33.25	32.00	21.66	19.78
鹿児島県	53,591	53,868	53,223	36,847	41,721	29.43	29.34	28.74	18.78	20.43
東北	199,792	199,085	191,111	129,876	115,618	22.01	21.96	21.01	13.95	12.41
関東	1,562,100	1,527,791	1,525,623	1,069,817	846,121	57.40	57.48	58.53	46.75	41.20
中部	512,979	498,501	515,085	396,154	308,507	26.99	26.50	27.52	22.05	17.69
北陸	97,098	98,499	98,593	68,660	69,280	18.88	19.20	19.17	13.24	13.33
東山	101,820	101,487	106,028	81,723	65,416	23.00	23.04	24.07	18.64	14.89
東海	314,061	298,515	310,464	245,771	173,811	33.29	32.18	33.86	29.28	22.13
近畿	724,008	706,140	717,875	552,082	436,419	45.14	44.87	46.28	40.05	34.69
中国	217,501	209,702	202,900	136,184	124,105	31.69	30.70	29.70	19.75	17.92
四国	104,327	99,899	99,181	66,078	66,802	26.50	25.33	24.98	16.05	15.76
九州	375,398	377,762	374,406	275,750	280,081	30.54	30.71	30.37	21.45	21.75

付表 住民登録人口移動報告による地域別転出入人口 (つづき)

(3) 他府県への転出者

地 域	実 数					率 (%)				
	昭和42年	昭和41年	昭和40年	昭和35年	昭和30年	昭和42年	昭和41年	昭和40年	昭和35年	昭和30年
全 国	3,761,267	3,683,698	3,692,233	2,679,719	2,227,052	37.75	37.42	37.80	28.86	25.11
北海道	105,046	93,005	96,895	68,087	48,642	20.16	17.94	18.77	13.54	10.21
青森県	45,379	44,432	46,073	31,364	18,785	31.87	31.36	32.58	22.03	13.62
岩手県	46,776	44,325	46,284	32,966	22,341	33.41	31.59	32.84	22.79	15.69
宮城県	54,605	56,195	56,987	49,276	34,545	30.87	32.00	32.54	28.33	20.06
秋田県	41,504	41,683	44,910	35,245	25,712	32.84	32.87	35.13	26.42	19.09
山形県	36,123	38,204	41,457	36,747	30,411	28.90	30.49	32.85	27.84	22.49
福島県	63,985	66,021	67,570	64,879	52,086	32.48	33.50	34.10	31.68	24.91
茨城県	62,887	66,517	67,160	54,145	47,570	30.51	32.48	32.72	26.50	23.10
栃木県	44,624	47,768	47,976	41,461	42,886	29.20	31.43	31.57	27.43	27.76
群馬県	40,577	42,528	44,046	40,542	38,098	25.08	26.51	27.49	25.73	23.66
埼玉県	136,170	126,409	121,525	66,962	58,140	41.13	40.12	40.39	27.60	25.75
千葉県	119,745	115,298	112,278	69,710	62,582	41.55	41.62	41.67	30.32	28.49
東京都	680,460	662,176	644,783	388,764	298,529	61.41	60.53	59.77	40.44	37.44
神奈川県	216,172	209,962	199,312	104,663	98,795	45.68	46.18	45.31	30.65	34.15
新潟県	64,714	65,914	68,499	63,605	60,743	27.08	27.60	28.59	26.08	24.59
富山县	27,457	27,508	26,219	20,503	19,762	26.84	26.94	25.62	19.89	19.40
石川県	26,238	26,933	25,977	19,297	19,723	26.64	27.51	26.58	19.89	20.49
福井県	20,364	20,919	20,991	16,497	15,803	27.37	28.15	28.14	22.07	21.13
山梨県	24,169	24,853	25,718	24,023	22,242	31.68	32.70	33.78	30.81	27.67
長野県	50,801	51,758	52,546	50,185	50,096	26.01	26.57	26.90	25.39	24.86
岐阜県	52,042	54,036	53,614	42,466	38,379	30.42	31.88	31.71	26.08	24.39
静岡県	78,179	78,395	77,837	62,215	57,714	26.31	26.78	26.79	22.63	21.84
愛知県	148,530	144,160	143,026	89,358	65,535	29.98	29.77	30.08	21.44	17.56
三重県	49,189	48,413	48,494	37,374	35,483	32.60	32.15	32.17	25.29	24.02
滋賀県	29,779	30,835	30,711	23,810	24,219	34.95	36.40	36.24	28.48	28.63
京都府	71,310	71,620	69,979	57,286	52,771	33.72	34.37	33.89	29.29	27.82
大阪府	281,897	277,837	267,989	148,790	139,768	41.21	41.74	41.16	27.68	31.04
兵庫県	174,708	165,833	160,027	106,629	98,558	40.14	38.64	37.69	27.72	27.66
奈良県	33,967	34,254	33,792	24,231	24,868	39.96	41.17	41.15	31.24	32.22
和歌山县	32,044	32,351	33,070	24,832	23,379	31.11	31.59	32.35	24.90	23.36
鳥取県	21,482	21,440	21,380	18,626	15,794	37.43	37.35	36.98	31.20	25.82
島根県	34,560	34,727	36,255	27,776	21,537	43.20	42.98	44.24	31.39	23.33
岡山県	52,792	54,437	53,860	42,171	36,371	31.90	33.15	32.89	25.39	21.69
広島県	69,999	69,870	69,427	53,034	47,296	30.15	30.52	30.62	24.44	22.18
山口県	68,286	63,241	64,909	50,521	39,680	45.16	41.66	42.48	31.95	25.08
徳島県	29,046	28,344	27,934	25,551	21,446	36.17	35.08	34.29	30.17	24.44
香川県	33,154	33,002	32,223	29,337	23,394	36.80	36.79	35.81	31.96	24.82
愛媛県	51,961	51,361	51,887	47,789	34,174	36.29	35.79	35.93	31.90	22.23
高知県	27,749	28,436	30,536	25,435	17,485	34.64	35.37	37.62	29.80	19.84
福岡県	153,286	143,343	153,246	131,472	96,309	38.54	36.23	38.89	33.04	25.16
佐賀県	39,463	37,293	42,077	43,396	33,282	45.67	43.01	48.36	46.15	34.30
長崎県	71,647	67,158	73,749	65,783	52,345	44.09	41.20	45.07	37.53	30.14
熊本県	69,139	67,937	72,817	61,994	40,599	39.33	38.58	41.19	33.46	21.47
大分県	49,433	47,773	49,255	41,454	31,239	42.29	40.69	41.61	33.58	24.61
宮崎県	47,162	44,712	49,306	40,873	27,584	43.79	41.48	45.68	36.08	24.27
鹿児島県	82,667	80,482	87,677	78,595	60,352	45.40	43.84	47.34	40.07	29.55
東北	288,372	290,860	303,231	250,477	183,880	31.77	32.08	33.34	26.90	19.74
関東	1,300,635	1,270,658	1,237,080	766,247	646,600	47.79	47.81	47.46	33.48	31.49
中部	541,683	542,889	542,921	425,523	385,480	28.50	28.86	29.01	23.68	22.10
北陸	138,773	141,274	141,686	119,902	116,031	26.99	27.53	27.55	23.12	22.32
東山	127,012	130,647	131,878	116,674	110,717	28.70	29.67	29.94	26.61	25.21
東海	275,898	270,968	269,357	188,947	158,732	29.24	29.21	29.38	22.51	20.21
近畿	623,705	612,730	595,568	385,578	363,563	38.88	38.94	38.40	27.97	28.90
中国	247,119	243,715	245,831	192,128	160,678	36.00	35.68	35.99	27.87	23.20
四国	141,910	141,143	142,580	128,112	96,499	36.05	35.79	35.91	31.12	22.77
九州	512,797	488,698	528,127	463,567	341,710	41.72	39.73	42.83	36.06	26.54

付表 住民登録人口移動報告による地域別転出入人口 (つづき)

(4) 他府県間の転出入による転出入超過

地 域	実 数					率 (%)				
	昭和42年	昭和41年	昭和40年	昭和35年	昭和30年	昭和42年	昭和41年	昭和40年	昭和35年	昭和30年
全 国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道	- 39,884	- 28,187	- 30,843	- 14,309	757	- 7.65	- 5.44	- 5.97	- 2.84	0.16
青森	- 12,099	- 10,599	- 16,114	- 12,680	- 5,097	- 8.50	- 7.48	- 11.40	- 8.91	- 3.70
岩手	- 19,473	- 17,317	- 19,966	- 14,715	- 8,414	- 13.91	- 12.34	- 14.17	- 10.17	- 5.91
宮城	- 5,540	- 6,875	- 8,596	- 19,250	- 7,606	- 3.13	- 3.92	- 4.91	- 11.07	- 4.42
秋田	- 17,352	- 17,576	- 21,339	- 20,264	- 10,831	- 13.73	- 13.86	- 16.69	- 15.19	- 8.04
山形	- 13,029	- 14,912	- 19,090	- 17,201	- 14,124	- 10.42	- 11.90	- 15.13	- 13.03	- 10.44
福島	- 21,087	- 24,496	- 27,015	- 36,491	- 22,190	- 10.70	- 12.43	- 13.63	- 17.82	- 10.61
茨城	- 7,817	- 17,418	- 17,014	- 17,012	- 18,014	- 3.79	- 8.50	- 8.29	- 8.33	- 8.75
栃木	- 6,071	- 10,413	- 10,510	- 18,123	- 19,947	- 3.97	- 6.85	- 6.92	- 11.99	- 12.91
群馬	- 5,050	- 7,795	- 7,814	- 16,561	- 14,462	- 3.12	- 4.86	- 4.88	- 10.51	- 8.98
埼玉	113,803	114,046	104,772	34,045	535	34.37	36.19	34.82	14.03	0.24
千葉	78,013	58,813	51,597	17,173	- 5,717	27.07	21.23	19.15	7.47	- 2.60
東京	- 25,909	- 20,863	- 41,650	210,713	218,291	- 2.34	1.91	3.86	21.92	27.38
神奈川	114,496	99,037	125,862	93,335	38,835	24.20	21.78	28.61	27.33	13.42
新潟	- 23,571	- 22,787	- 24,297	- 32,723	- 27,778	- 9.86	- 9.54	- 10.14	- 13.42	- 11.25
富山	- 8,424	- 8,777	- 7,756	- 7,669	- 8,722	- 8.23	- 8.60	- 7.58	- 7.44	- 8.56
石川	- 3,732	- 4,974	- 3,868	- 4,838	- 5,355	- 3.79	- 5.08	- 3.96	- 4.99	- 5.56
福井	- 5,948	- 6,237	- 7,172	- 6,012	- 4,896	- 7.99	- 8.39	- 9.62	- 8.04	- 6.55
山梨	- 5,182	- 6,051	- 6,829	- 10,698	- 9,755	- 6.79	- 7.96	- 8.97	- 13.72	- 12.13
長野	- 14,262	- 15,443	- 15,879	- 22,293	- 21,726	- 7.30	- 7.93	- 8.13	- 11.28	- 10.78
岐阜	- 5,748	- 7,666	- 3,142	- 1,960	- 13,820	- 3.36	- 4.52	- 1.86	- 1.20	- 8.78
静岡	6,646	- 358	2,691	- 4,111	- 7,577	2.24	0.12	0.93	- 1.50	- 2.87
愛知	43,167	38,225	48,907	68,607	33,865	8.71	7.89	10.28	16.46	9.07
三重	- 11,650	- 10,320	- 10,491	- 7,672	- 11,209	- 7.72	- 6.85	- 6.96	- 5.19	- 7.59
滋賀	- 3,018	- 4,197	- 2,962	- 2,055	- 7,342	- 3.54	- 4.96	- 3.50	- 2.46	- 8.68
京都	8,250	4,644	2,940	5,775	2,999	3.90	2.23	1.42	- 2.95	1.58
大阪	79,981	76,319	99,796	150,995	75,531	11.69	11.46	15.33	28.10	16.78
兵庫	9,505	11,915	18,715	34,359	13,523	2.18	2.78	4.41	8.93	3.80
奈良	9,390	8,973	5,459	5,508	8,386	11.05	10.78	6.65	- 7.10	- 10.86
和歌山	- 3,805	- 4,244	- 1,641	- 5,512	- 3,469	- 3.69	- 4.14	- 1.61	- 5.53	- 3.47
鳥取	- 4,855	- 5,927	- 6,373	- 7,906	- 4,778	- 8.46	- 10.33	- 11.02	- 13.24	- 7.81
島根	- 13,301	- 13,382	- 16,703	- 13,448	- 7,564	- 16.63	- 16.56	- 20.38	- 15.20	- 8.20
岡山	- 87	- 3,714	- 7,100	- 12,318	- 9,798	- 0.05	- 2.26	- 4.34	- 7.42	- 5.84
広島	- 9,849	- 7,622	- 4,449	- 6,315	- 8,715	4.24	3.33	1.96	- 2.91	- 4.09
山口	- 21,224	- 18,612	- 17,204	- 15,957	- 5,718	14.04	12.26	- 11.26	- 10.09	- 3.61
徳島	- 11,224	- 10,087	- 10,162	- 13,777	- 9,941	- 13.98	- 12.48	- 12.48	- 16.27	- 11.33
香川	- 3,260	- 6,187	- 5,582	- 12,065	- 5,643	- 3.62	- 6.90	- 6.20	- 13.14	- 5.99
愛媛	- 15,553	- 16,287	- 17,056	- 23,CO1	- 10,737	- 10.86	- 11.35	- 11.81	- 15.35	- 6.98
高知	- 7,546	- 8,683	- 10,599	- 13,191	- 3,376	- 9.42	- 10.80	- 13.06	- 15.45	- 3.83
福岡	- 24,133	- 14,918	- 23,094	- 30,716	- 1,033	- 6.07	- 3.77	- 5.86	- 7.72	0.27
佐賀	- 11,426	- 8,798	- 13,914	- 20,844	- 9,878	- 13.22	- 10.15	- 15.99	- 22.16	- 10.18
長崎	- 24,382	- 20,153	- 27,569	- 31,CC9	- 15,43C	- 15.00	- 12.36	- 16.85	- 17.69	- 8.89
熊本	- 21,060	- 16,707	- 22,820	- 29,565	- 5,627	- 11.98	- 9.49	- 12.91	- 15.96	- 2.98
大分	- 14,819	- 14,880	- 17,103	- 17,596	- 7,995	- 12.68	- 12.67	- 14.45	- 14.25	- 6.30
鹿児島	- 12,503	- 8,866	- 14,767	- 16,389	- 5,101	- 11.61	- 8.22	- 13.68	- 14.42	- 4.49
鹿児島	- 29,076	- 26,614	- 34,454	- 41,74E	- 18,631	- 15.97	- 14.50	- 18.60	- 21.28	- 9.12
東北	- 88,580	- 91,775	- 112,120	- 120,601	- 68,262	- 9.76	- 10.12	- 12.33	- 12.95	- 7.33
東北	261,465	257,133	288,543	3C3,57C	199,521	9.61	9.67	11.07	13.27	9.72
中部	- 28,704	- 44,388	- 27,836	- 29,365	- 76,973	- 1.51	- 2.36	- 1.49	- 1.63	- 4.41
北陸	- 41,675	- 42,775	- 43,093	- 51,242	- 46,751	- 8.1C	- 8.34	- 8.38	- 9.88	- 8.99
東山	- 25,192	- 29,160	- 25,850	- 34,951	- 45,301	- 5.69	- 6.62	- 5.87	- 7.97	- 10.31
東海	- 38,163	- 27,547	- 41,1C7	- 56,824	- 15,079	- 4.04	- 2.97	- 4.48	- 6.77	- 1.92
近畿	100,303	98,410	122,3C7	166,504	72,856	6.25	5.94	7.88	12.08	5.79
中国	- 29,618	- 34,013	- 42,931	- 55,944	- 36,573	- 4.31	- 4.98	- 6.28	- 8.12	- 5.28
四国	- 37,583	- 41,244	- 43,399	- 62,C34	- 29,697	- 9.55	- 10.46	- 10.93	- 15.07	- 7.01
九州	- 137,399	- 110,936	- 153,721	- 187,817	- 61,629	- 11.18	- 9.02	- 12.47	- 14.61	- 4.79

書評

ジュディス・ブレーク稿「所得と出産の動機」

Judith Blake, "Income and Reproductive Motivation",
Population Studies, Vol. XXI, No. 3, November 1967,
pp. 185-206

アメリカ、カリフォルニア大学人口学部長の著者が1967年4月開催のアメリカ人口学会大会での報告をまとめた本稿は、合衆国の白人についての1936年から1966年までの出産力に関する全国的な調査のうち、経済的水準との関係を調べた資料を検討し、所得と希望子供数との関係を概観したものである。

経済的な地位もしくは所得水準別に、白人男女の、カソリック教徒とそれ以外、ホワイトカラーとブルーカラー別の理想子供数の調査結果を整理した9表に掲げ、結論としては、近代的な出生コントロールの広く行なわれている社会では、所得水準の上昇とともに理想の子供数も多くなるとの一般的な考え方とは、これらの調査からはその事実を確認できないということである。所得の高い階層では、子供のための直接、間接の費用も増大するため理想子供数はむしろ少ない。カソリック教徒は所得の上昇につれてより多くの子供を希望するが、必ならずしも直線的でなくU字型の関係さえ認められる。

カソリック教徒以外の白人をホワイトカラーとブルーカラーに分けると、生活様式をよくする要求の方が、子供がふえ消費が増大する可能性よりも重視される、という仮設どおりである。ホワイトカラーの勤労者は同じ所得水準のブルーカラーよりも理想子供数が少なく、ブルーカラーの中では所得水準の高いものが低いものよりも理想子供数は一般に少ない。所得の上昇とともに理想子供数も増すという関係は、経済以外のなんらか有力な力が所得上昇にともなう子女養育費の増大を相殺するのでなければならない。そのような力は信頼とか尊敬とかの象徴的なしくみについての限ぎりない要請に結びついたもので、近代的な出生力分析のための経済的な枠組に関しては皮肉な結論ということになる。結局、理想子供数が最も少いのはカソリック教徒でないホワイトカラーの白人で最も所得水準の高い人たちで男子は約3人、女子はこれよりやや多い。すなわち、アメリカ人は、最下層か、反対に上流の階層でそれぞれ異なった圧力を感ずる人たちでも、理想子供数は3人以上で、人口増加を静止すべき2.5人を上まわっている。

理想子供数に関する以上の資料は実際の子供数ではないが、経済的要因が実際の出生をどれだけその理想に近づけるかの最も大きな力となり、社会的、経済的な緊迫の時代には平和な繁栄の時代よりは子供数を縮減することとなる。実際の出生の行動の変化を知るには、直接的な意図とともに潜在的な家族数の選好についても知ることが必要で、大きな社会的变化をみた長期間の理想子供数が3人をやや上まわるもののが大多数であれば、実際の家族の大きさがその理想をはるかに下まわる水準で安定することは多分ないであろう。低い水準で安定するためには、理想の子供数を支持する制度的な構造、すなわち家族と、再生産とをつなぐ社会的制度としての一つの役割に、大きな変化を経験しなければなるまい。以上の調査結果から、効果的な人口政策は、出生制限の手段のみでなく、出産に対する動機とも関連づけて考えなければならないと著者はいう。

わが国では、最近の世論調査（毎日新聞社人口問題調査会の1967年調査）では、年齢50歳未満の妻の半数は子供3人を理想とするが、現実には2人でよいと答え、所得の低くさが抑制に作用するとみられ、そうした抑制は中間の所得層に強くてU字型を示している（河野稠果、"出生力に及ぼす社会経済的要因"、人口問題研究所年報、第11号）。避妊の知識がどの階層でも等しければ、U字型の現われる原因是、出生力と経済的水準との間に正の相関が現われる第1歩であるというのがアメリカでの経験であるが、上の諸調査によると、将来所得水準の高い階層では子供の費用の増大によって必ならずしも子供数は多くないことになろう。いずれにせよ、先進国の経験に従って、丙午による特異な出生減とその反動とを経た1968年以後の、わが国出生力の動向には最大の、かつ細心の注意を払わねばなるまい。

（上田 正夫）

日本生気象学会編『生 気 象 学』

紀伊国屋書店, 1968年, V + 988 pp.

生気象学とは大気の物理的、化学的環境条件が生体に及ぼす直接、間接の影響を研究する学問であると定義されている。1964年オランダの Tromp はさらにひろくこれを生態学の一分野とし、自然環境のみならずビルディング、地下道、潜水艇、人工衛生などの人工環境をもふくめての環境の物理的、化学的条件の生体への影響を研究する学問と規定した。われわれの生活においてこの環境条件を如何によりよいものにするか、人間がその条件にどのていど適応できるのか、などの問題について今後の課題としてどのようなことが残されているかを知りたいと思って読んでみた。

このように研究成果が生気象学として、一巻にまとめて出版されたのは日本では、はじめてという。緒言にもあるように日本は地球上の位置により四季の変化に富み、気象関係だけでも範囲が広く、生気象ともなれば境界領域にぞくする問題も多いので、気象学、医学、薬学、農学、工学、理学、水産学など各界の研究者の共同執筆となつてゐる。

内容は5編に分けられておりその大要は以下のようなものであった。

1) 気象の人体に対する生理的影響

環境条件が人体に対して如何なる影響を及ぼすかについて生理的の数値の変化、あるいは人体全般の反応の仕方をそれぞれ述べている。気象の諸因子との関係を科学的に究明しようということである。原始的な生活を営んでいる民族の生活様式、気候に順化した生理的限界からの観察まで行なわれていて、極地調査や宇宙旅行の基礎的研究を知り、人類の将来への夢を抱けてたのしい。冷暖房の調査など生活に則した項もある。人間をふくめて生物の生活リズムの研究も報告されている。

2) 気象と疾病

ヒポクラテスの昔から病気の診断には季節の影響を忘れてはならない。ミアスマ説などもあり、リウマチの痛みと台風雨の関係など虚実とりませて気象と疾病の関係についての謬が多数に存在する。この編では気候が生体に不利に作用する気象病について述べてある。また近来工業の発達に伴い大気汚染の問題も軽視できない悪条件として、これと疾病との関係の研究が緒についていることをも記している。季節病カレンダーの項では季節病という語の使い方について注があるのでよいが、これを一般気象病と同一に考えると間違いを起しやすい。気象病が気象のどの因子の影響によって起るのか、種々研究されているようであるが、個々の気圧、気温、湿度などの因子、またはその急激な変化のみならず大きく天気図、気圧配置といった総観的状態が関係すること、しかも疾患によりその条件が異なることなどが指摘されている。さらに、気象病の予報としては気象病の第一にあげられる気管支喘息について、予防医学的一面として喘息発作をあつて予知して、予防することができるのではないかという考想のもとに予報天気図作成の試みがなされている。各種の疾患についても予報が行なわれて、病人は発作の予防ができたらその効用は大きなものとなるだろう。

以上、本編は死亡および疾病の動向を論ずるばあいの重要な観点の一つとしてとくに人口研究者の関心をそるものがある。

3) 以上その他第3編「生気象の基礎」では生活と気象との関連が生活に則した諸点より検討されているが、さらに人工気候、オゾン、前線、宇宙線、自然放射能などについてくわしく説明がなされており、この分野における理解を深めるためにも有用であった。また第4編「気象と動植物の生態」での日照時間、太陽熱などが動植物の生態のリズムに及ぼす影響には興味深いものがあった。第5編「気象と応用生物」では気象と水産との関係や、海洋漁業についても関心をおぼえ、冷害、凍害、風害の原理、防風林の効用などについての知識も得ることができた。生体に対して大きな生理的な影響を及ぼす気象、大気（又は河川）汚染等の環境問題が近年とくに注目されるにいたり、生気象学、環境生理学の重要性が再認識されるとき、本書は、人口資質の研究上にも大きな意義があるものと思われた。

(荻野 峰子)

- Miss Gwendolyn Johnson: Population Division, United Nations, New York, U. S. A.
 年月日: 1968年5月27日
 用務: 本研究所の調査研究活動の視察
 連絡機関: Population Division, United Nations
- Mr. John F. Marshall: East and West Center, University of Hawaii, Honolulu, U. S. A.
 年月日: 1968年5月31日
 用務: 日本における家族計画の調査その他についての事情聴取
- Dr. Rafael A. Esmondo: Medical Director, University of the Philippines, Basilan City, Philippines
 年月日 1968年6月4日
 用務: 日本における出生率および家族計画に関する視察
 連絡機関: 國際家族計画連盟
- Prof. Sidney Goldstein: Professor of Sociology, Brown University, U. S. A.
 年月日: 1968年6月6日
 用務: 本研究所における人口問題の研究状態視察
 連絡機関: Population Division, United Nations
- Mrs. Margaret Hollerman: Visiting Professor, Sophia University (上智大学, 東京)
 年月日: 1968年6月12日
 用務: 本研究所における調査研究の視察
- Mr. Calvin M. Endo: Graduate Student, Oregon University, U. S. A.
 年月日: 1968年6月17日
 用務: 地域の社会学的調査について意見聴取
- 林 清祥氏 (Mr. Ching-Hsiang Lin): 台湾人口研究中心助理研究员
 林 武照氏 (Mr. Wu-Chao Lin): 台湾東海大学中国文学系
 年月日: 1968年6月17日
 用務: 本研究所における人口問題の調査研究状況の視察
 連絡機関: 台湾人口研究中心

第20回日本人口学会大会

標記の大会は、昭和43年5月11・12の両日にわたり福岡・久留米大学（医学図書館合同講義室）において開催された。日本人口学会の年次大会が東京以外の地で開かれたのは今回が初めてで、久留米大学医学部環境衛生学教室安倍弘毅教授を委員長とする大会準備委員会の多大の努力によって盛大な大会日程を終了した。大会プログラムは下掲のごとくであるが、大会初日の前夜（10日 18:00より）、久留米市石橋文化ホールにおいて記念公開講演会が催され、久留米大学学長遠城寺宗徳氏による「健康長寿へのみち」および人口問題研究所館 稔所長による「明治百年と日本の人口問題」のふたつの講演が行なわれた。

なお、大会会期中に行なわれた学会役員改選によって古屋芳雄理事が会長に選出され、かねて辞意を表明されていた前会長永井 亨氏は、長年同学会会長として尽くされた功績をたたえられ、総会において名誉会員に推薦された。

総会において選出された次期（任期2年）役員を示すと次のとおりである。

(得票順)

会長 古屋 芳雄(日本家族計画連盟会長)

常務理事 鎌 稔(人口問題研究所長)

南 克三郎(駒沢大学教授)

水 島 治夫(九州大学名誉教授)

森 田 優三(青山学院大学教授)

寺 尾 琢磨(慶應義塾大学教授)

理事 岡崎 文規(龍谷大学教授)

上 田 正夫(人口問題研究所人口政策部長)

曾 田 長宗(国立公衆衛生院長)

篠 崎 信男(人口問題研究所人口資質部長)

安 倍 弘毅(久留米大学教授)

小 山 栄三(立教大学講師)

監事 黒田 俊夫(人口問題研究所人口移動部長)

三 原 信一(毎日新聞社人口問題調査会常任理事)

研究発表会において行なわれた報告の題名および報告者を掲げると次のとくである。

第1日(5月11日)

○研究発表

- 1 小地域における将来人口の推計……………仮谷 太一(岡山理科大学)
- 2 就業構造からみた女子労働の特徴……………岡崎 陽一(人口問題研究所)
- 3 世帯規模と若干の人口学的要因との関係……………鎌 稔(人口問題研究所)
山口 喜一(同上)
金子 武治(同上)
- 4 若干の外国都市人口分布に適用した「成長的順位法則」……………鎌 稔(人口問題研究所)
三澤紹佐子(同上)

○特別講演

- 人口学最近の動向——人口政策学への道——……………南 克三郎(駒沢大学)

○研究発表

- 5 農村における中高年の労働力資質問題——典型的な事例研究による考察……………篠崎 信男(人口問題研究所)
荻野 鶴子(同上)
- 6 人口移動の類型理論……………兼清 弘之(亞細亞大学)
- 7 労働移動の経済分析……………高木 尚文(成城大学)
- 8 新産業都市周辺の人口移動——松本諏訪地区の事例研究……………大淵 寛(中央大学)
- 9 除籍簿による久留米市御井町住民の通婚圏について……………高橋 啓嗣(久留米大学)
安倍 弘毅(同上)
江崎 康次(同上)
中尾 泰博(同上)
龍 則子(同上)

○シンポジウム

- 1 地域開発と人口移動……………司会 栗村 雄吉(久留米大学)
(1) 九州における労働市場の最近の動向……………江口 傳(久留米大学)
(2) 労働力人口再生産構造の地域変動……………濱 英彦(人口問題研究所)
(3) 地域開発と人口移動の関係と今日の課題……………黒田 俊夫(人口問題研究所)

第2日（5月12日）

○研究発表

- 10 地域的男女差の異常について 佐藤 峰雄（大分県日田保健所）
11 八重山群島、黒島における乳児死亡、分娩状況および人口変動
について 吉村 健清（九州大学）
倉恒 匡徳（）
12 わが国夫婦の基本妊娠率について 青木 尚雄（人口問題研究所）
13 最近のわが国出生力の動向 小林 和正（人口問題研究所）
山口 薩一（）
14 日本人の出生、死亡と人口（生残）の年次推移の研究——死亡
表解明のための一つのこころみ 飯淵 康雄（大阪大学）
15 韓国のモデル生命表について 石 南国（函館大学）
16 1965年都道府県別生命表 水島 治夫（九州大学）
重松 峻夫（鳥取大学）
17 人口移動と人口学的基本構造、再生産力との関係 上田 正夫（人口問題研究所）
18 人口指標を中心としてみた、わが国民の生活像に関する人間
生態学的研究 山本 幹夫（順天堂大学）
○シンポジウム
2 人口老年化に関する諸問題 司会 安倍 弘毅（久留米大学）
(1) 近代化と人口の老年化 安川 正彬（慶應義塾大学）
(2) 長寿率からみた人口老年化の実態 江崎 廣次（久留米大学）
(3) 老年者の心臓 木村 登（久留米大学）
(4) 農村における人口老年化の分析と問題点 柳澤 文徳（東京医科歯科大学）
(5) 人口老年化と社会保障制度の将来の問題 井手 一郎（聖マリア病院）
特別発言 水島 治夫（九州大学）
(小林和正記)

東亜人口研討会議

東亜人口研討会議 (Workshop Conference on Population Problems in East Asia) は、1968年5月1日から5月7日までの1週間にわたり、アメリカ人口研究協会 (Population Council), 中華民国婦幼衛生協会 (The Maternity and Child Health Association of the Republic of China) および中華民国政府の共催の下に、台湾省台北市中央政治大学において開催された。

参加者は韓国、日本、琉球、台湾、香港、フィリピン、ラオス、ベトナム、インドネシア、タイ、シンガポール、マレーシアの12か国の代表と Population Council の東アジア各地の代表、アジア開発銀行、世界銀行、国際家族計画連盟の代表等であって約70名に達した。本研究所の人口移動部長黒田俊夫技官は日本政府代表としてこれに出席した。その他、国立公衆衛生院村松 稔家族計画室長、国際家族計画連盟片桐為精西太平洋地域事務局長が参加した。

この会議の議題は、(1)経済発展に及ぼす人口圧力の影響、(2)家族計画プログラム：その現状、(3)プログラムの財政問題、(4)家族計画における評価、(5)要員の募集、訓練、監督に関する諸問題、(6)特定の避妊方法におけるプログラムの諸問題であって、さらに最後に、グループ別討論として「東亜における家族計画プログラムの経験の最善の利用の仕方」が行なわれた。

第2日（5月12日）

○研究発表

- 10 地域的男女差の異常について 佐藤 峰雄（大分県日田保健所）
11 八重山群島、黒島における乳児死亡、分娩状況および人口変動
について 吉村 健清（九州大学）
倉恒 匡徳（）
12 わが国夫婦の基本妊娠率について 青木 尚雄（人口問題研究所）
13 最近のわが国出生力の動向 小林 和正（人口問題研究所）
山口 薩一（）
14 日本人の出生、死亡と人口（生残）の年次推移の研究——死亡
表解明のための一つのこころみ 飯淵 康雄（大阪大学）
15 韓国のモデル生命表について 石 南国（函館大学）
16 1965年都道府県別生命表 水島 治夫（九州大学）
重松 峻夫（鳥取大学）
17 人口移動と人口学的基本構造、再生産力との関係 上田 正夫（人口問題研究所）
18 人口指標を中心としてみた、わが国民の生活像に関する人間
生態学的研究 山本 幹夫（順天堂大学）
○シンポジウム
2 人口老年化に関する諸問題 司会 安倍 弘毅（久留米大学）
(1) 近代化と人口の老年化 安川 正彬（慶應義塾大学）
(2) 長寿率からみた人口老年化の実態 江崎 廣次（久留米大学）
(3) 老年者の心臓 木村 登（久留米大学）
(4) 農村における人口老年化の分析と問題点 柳澤 文徳（東京医科歯科大学）
(5) 人口老年化と社会保障制度の将来の問題 井手 一郎（聖マリア病院）
特別発言 水島 治夫（九州大学）
(小林和正記)

東亜人口研討会議

東亜人口研討会議 (Workshop Conference on Population Problems in East Asia) は、1968年5月1日から5月7日までの1週間にわたり、アメリカ人口研究協会 (Population Council), 中華民国婦幼衛生協会 (The Maternity and Child Health Association of the Republic of China) および中華民国政府の共催の下に、台湾省台北市中央政治大学において開催された。

参加者は韓国、日本、琉球、台湾、香港、フィリピン、ラオス、ベトナム、インドネシア、タイ、シンガポール、マレーシアの12か国の代表と Population Council の東アジア各地の代表、アジア開発銀行、世界銀行、国際家族計画連盟の代表等であって約70名に達した。本研究所の人口移動部長黒田俊夫技官は日本政府代表としてこれに出席した。その他、国立公衆衛生院村松 稔家族計画室長、国際家族計画連盟片桐為精西太平洋地域事務局長が参加した。

この会議の議題は、(1)経済発展に及ぼす人口圧力の影響、(2)家族計画プログラム：その現状、(3)プログラムの財政問題、(4)家族計画における評価、(5)要員の募集、訓練、監督に関する諸問題、(6)特定の避妊方法におけるプログラムの諸問題であって、さらに最後に、グループ別討論として「東亜における家族計画プログラムの経験の最善の利用の仕方」が行なわれた。

本会議はすべて panel discussion 方式によるもので、各国代表はそれぞれいざれかの panel session に割り当てられるとともに group discussion (AからEまでの5グループ)においてもそれぞれメンバーとしての役割を持った。とくに注目すべき点は、台湾政府が家族計画を国の政策として承認し、5月2日に公表したことであって、この会議における台湾主催者側に対してのみならず、参加各国の代表者に強い印象を与えた。また、家族計画を正式に取り上げるに至っていないこの地域の多くの国々の中で、韓国と台湾はそれぞれ背景を異にしながらも、家族計画運動の先駆者として指導的な役割を演じていたことが注目される。

本会議は最後に勧告を作成したが、その中でとくに留意すべき点は、今度の台北会議と同様な性格をもった「東亜人口会議」を毎年順番制によってこの地域内で開催することを決定し、その具体的な問題を討議するため5人委員会（韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ）を設置したことである。

（黒田俊夫記）

ベルギー人口学会の設立

ベルギーの Université Catholique de Louvain の Département Démographie de l'Institute de Recherches Economiques, Sociales et Politiques の Dr. Guillaume Wunsch より6月17日付で本誌編集者あて連絡あり、去る4月25日にベルギーの人口専門家約30名が会合し、Belgian Demographic Society を設立することを決定したので、そのことを本誌に紹介してほしいとの依頼があった。

同学会の役員はつぎのごとくである。

J. MORSA (Université Libre de Bruxelles and Centre d'Etude de la Population et de la Famille) : Chairman
R. MOLS (Faculté Saint-Albert, Egenhoven-Louvain) : Vice-Chairman
H. DAMAS (Centre d'Etude de la Population et de la Famille) : Treasurer
G. WUNSCH (Université Catholique de Louvain) : Secretary General

（小林和正記）

〔訂正〕 本誌前号の「書評」のなかで、次の個所に誤植がだったので訂正する。

ページ	行	誤	正
69	上から 16	Ⅱだが、何を、どこで	何を、どこで
"	" 22	総熱量を90カロリーと	90万カロリー
"	" 30	Jacques M. may 博士	May 博士
"	" 36~37	「新都市の憂うつ病」といった	憂うつ病」と

本会議はすべて panel discussion 方式によるもので、各国代表はそれぞれいざれかの panel session に割り当てられるとともに group discussion (AからEまでの5グループ)においてもそれぞれメンバーとしての役割を持った。とくに注目すべき点は、台湾政府が家族計画を国の政策として承認し、5月2日に公表したことであって、この会議における台湾主催者側に對してのみならず、参加各国の代表者に強い印象を与えた。また、家族計画を正式に取り上げるに至っていないこの地域の多くの国々の中で、韓国と台湾はそれぞれ背景を異にしながらも、家族計画運動の先駆者として指導的な役割を演じていたことが注目される。

本会議は最後に勧告を作成したが、その中でとくに留意すべき点は、今度の台北会議と同様な性格をもつた「東亜人口会議」を毎年順番制によってこの地域内で開催することを決定し、その具体的な問題を討議するため5人委員会（韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ）を設置したことである。

(黒田俊夫記)

ベルギー人口学会の設立

ベルギーの Université Catholique de Louvain の Département Démographie de l'Institute de Recherches Economiques, Sociales et Politiques の Dr. Guillaume Wunsch より6月17日付で本誌編集者あて連絡あり、去る4月25日にベルギーの人口専門家約30名が会合し、Belgian Demographic Society を設立することを決定したので、そのことを本誌に紹介してほしいとの依頼があった。

同学会の役員はつきのごとくである。

J. MORSA (Université Libre de Bruxelles and Centre d'Etude de la Population et de la Famille) : Chairman

R. MOLS (Faculté Saint-Albert, Egenhoven-Louvain) : Vice-Chairman

H. DAMAS (Centre d'Etude de la Population et de la Famille) : Treasurer

G. WUNSCH (Université Catholique de Louvain) : Secretary General

(小林和正記)

〔訂正〕 本誌前号の「書評」のなかで、次の個所に誤植がったので訂正する。

ページ	行	誤	正
69	上から 16	IIだれが、何を、どこで	何を、どこで
"	" 22	総熱量を90カロリーと	90万カロリー
"	" 30	Jacques M. may 博士	May 博士
"	" 36~37	「新都市の憂うつ病」といった	憂うつ病」と

No. 107

July 1968

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS (JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Minoru TACHI *Managing Editor:* Toshio KURODA
Associate Editors: Hisao AOKI Tomiji KAMINISHI
Kazumasa KOBAYASHI Yoichi OKAZAKI Kiichi YAMAGUCHI

CONTENTS

Articles

Female Labour Force in Japan: Its Employment Structure and Change(1).....	Yoichi OKAZAKI... 1~12
Regional Variation in Reproduction of Labour Force Population in Japan.....	Hidehiko HAMA... 13~28
On the Basic Fecundity of Japanese.....	Hisao AOKI... 29~42

Material

Trends of Internal Migration in Japan.....	Kiichi YAMAGUCHI... 43~64
--	---------------------------

Book Reviews

Judith Blake, "Income and Reproductive Motivation" (M. UEDA).....	65
Nihon Seikishogakukai (The Japanese Society of Biometeorology) (ed.), <i>Seikishogaku (Biometeorology)</i> (S. OGINO).....	66

Miscellaneous News

Regular Research Staff Meeting of the Institute—Publications by the Institute—Visitors from Foreign Organizations to the Institute—The 20th Annual Meeting of the Population Association of Japan—Workshop Conference on Population Problems in East Asia—Establishment of Belgian Demographic Society	67~72
--	-------